

長野市の農林業

令和6年度版

令和6年8月

長野市農林部

目 次

第 1 章 長野市の概要

1	位置・地勢	1
	(1) 市域図	1
	(2) 位置・地勢	2
2	気候	2
3	沿革	3
	(1) 沿革	3
	(2) 市域の変遷	3
4	人口	4
	(1) 人口	4
	(2) 年齢別構成	4
5	就業人口	5
6	地目別土地面積	6

第 2 章 農林業の概要

第 1	農業・農村の概況	7
1	主要指数	7
2	長野市の農業・農村の状況	8
3	農業産出額の推移	12
4	販売目的で作付けした作物の作付経営体数と作付面積	13
	(1) 類別作付経営体数と作付面積	13
	(2) 水稻、麦、大豆、そば	13
	(3) 野菜類	13
	(4) 果樹類	13
	(5) 花き類	13
	(6) 畜産	13
5	農作物の被害状況	14
	(1) 鳥獣害	14
	(2) 災害	14
6	農業振興地域整備計画	15
第 2	森林・林業の概況	17
1	森林の概況	17
2	所有山林規模別林家数	17

3	民有林の樹種別、令級別面積	18
4	民有林の樹種別面積及び蓄積	18
5	保安林種別面積	19
6	自然休養林	19
7	林道等整備状況	19
8	林業振興に関する地域指定の状況	19
第3	行政機構	20
1	農林部	20
2	農業委員会	20
第4	予算	21
1	一般会計当初予算(令和5年度)	21
2	農林業費の内訳(令和5年度)	22
第5	農林業施設	23
1	農業振興施設 (農村環境改善センター・基幹集落センター・活性化センター・農産物加工所等)	23
2	市民農園	25
3	菜園付き長期滞在施設	25
4	戸隠牧場、農村公園	26
5	農業研修センター	26
6	農道	27
7	排水機場	28
8	林業施設	29
第3章	長野市農業振興条例	
1	長野市農業振興条例	30
第4章	長野市総合計画	
1	第五次長野市総合計画 後期基本計画の体系(抜粋)	33
第5章	長野市農業振興アクションプラン	
第1	長野市農業振興アクションプラン	36
1	将来像	36

2	施策展開の方向性と重点施策	37
第2	長野市の農業生産額（推計）及び指標	39
第3	長野市農業振興アクションプラン 体系表及び個別事業シート	40
1	認定農業者	41
2	農業者の組織化	43
3	農作業支援	45
4	新規就農者	47
5	農業研修センター	50
6	企業の農業参入	52
7	農業協同組合	54
8	青年農業者及び女性農業者の活動支援	55
9	優良農地の確保	58
10	耕作放棄地対策	60
11	農地流動化対策	62
12	農業生産基盤整備	65
13	湛水防除（農業用排水機場の整備）	67
14	農地・水路等の適切な保全管理	69
15	果樹振興（りんご）	70
16	果樹振興（もも）	72
17	果樹振興（ぶどう）	74
18	野菜振興	76
19	花き振興	78
20	きのこ振興	79
21	水稻振興	81
22	地域奨励作物	83
23	畜産振興（牛・豚など）	84
24	めん羊振興（サフォーク）	86
25	中山間地域の農地維持	87
26	中山間地域の生産振興	88
27	環境にやさしい農業の推進	89
28	農業生産工程管理	92
29	災害対策	94
29-2	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興	97
30	野生鳥獣被害防除対策	101
31	農業協同組合（JA）による販売活動	103

32	農家の直接販売	105
33	ジビエの活用	107
34	6次産業化、農商工連携	109
35	スマート農業	111
36	農福連携	113
37	地産地消の推進	115
38	農業体験交流	117
39	小中学生農家民泊誘致	119
40	市民農園（市民菜園）	120

第6章 林業の主要施策

1	治山・保安林整備	122
2	森林整備事業	123
3	松くい虫防除対策事業	126
4	林内道路網整備	127
5	親しみの持てる森林づくり	130
6	木質バイオマス利用の促進	132

第7章 農業委員会

1	農業委員会の構成	133
2	会議等開催状況	133
3	要望事項等	133
4	農地移動処理実績	133
5	農地利用最適化活動	135
6	農家相談会	135
7	農業者年金	135
8	国有農地等の管理	136
9	諸証明の交付	137
10	登記事務	137

第8章 関係機関

	（一社）長野市農業公社	138
I	公益目的事業会計	139
1	農業支援事業	139
2	農地対策事業	143

3	マーケティング開発事業	145
II	法人会計	150
1	社員総会・理事会	150
III	固定資産	150

利 用 に 当 た っ て

- 1 本書は、長野市農林業の基本的な統計資料、長野市農業振興アクションプランの実施状況、本市林業の主要施策の実績と計画、農業委員会の活動実績及び関係機関の活動実績と計画を掲載しています。
- 2 本書の資料は、農林部、農業委員会事務局、関係機関にて作成しましたが、他機関の調査及び集計などにより作成した資料は、その出所を記しています。
- 3 事務事業は基本的に過去4年間から5年間の実績を掲載しました。ただし、項目掲載の目的及び性格のほか編集の都合などにより異なるものもあります。
- 4 集計及び調査の時点時期は、特に注記しない限り、その示し方は次のとおりです。
「年 次」 …… 歴 年（1月～12月）
「年 度」 …… 会計年度（4月～翌年3月）
「 年 」 …… 集計及び調査を行った年
「年、月、日現在」 …… 集計及び調査年月日現在
- 5 表における数値の単位は各表の上部右端または表中に注記しましたが、一見明らかなものは省略しました。また、単位未満の数値の処理について特に説明の要するものは脚注に記しましたが、処理方法により総数と内容の計が一致しない場合もあります。なお、すでに公表されている数値と相違するものは、編集の際に訂正したものです。
- 6 表中の符号の用法は次のとおりです。
「△」 …… 負数または減少したもの
「－」 …… 該当する事項及び数字のないもの
「0」 …… 単位未満
「…」 …… 不詳または数字の得られないもの
「X」 …… 不詳または数字の得られないもの
- 7 文章及び表中において、特に説明を要するものは、脚注に記しました。
- 8 第5章長野市農業振興アクションプラン（計画期間は令和4年度から5年間）の表記は、次のとおりです。
「経過・現況」 …… 農業振興アクションプラン策定時の内容を記載
但し、制度変更等がある場合は、その内容を追記
「現況等のデータ」 …… 現況を示す数値の推移を記載
「評価」 …… 農業振興アクションプラン策定時の内容を記載
「取組方針」 …… 同上
「具体的取組」 …… 同上
「実施状況」 …… 発行年度の前年度の実施内容や実績を記載

第 1 章 長野市の概要

1 位置・地勢

(1) 市域図



本市は、日本のほぼ中央、長野県の北部に位置し、妙高戸隠連山国立公園をはじめとする美しい山並みに抱かれ、県内有数の長野盆地の中央に詩情豊かな千曲川と日本アルプスの清流を集めて流れる犀川があり、豊富な自然に恵まれています。

また、新幹線・高速道路などの整備により、東京圏・名古屋圏等の大都市と日本海沿岸地域を結ぶ高速交通網の拠点都市として重要な位置を占めています。

(2) 位置・地勢

方位	地名	隣接地名	東経	北緯
極東	若穂保科笹平東 300m付近	須 坂 市	138° 19′ 08″	36° 33′ 49″
極西	樋木沢橋から西へ 1,000m付近	北安曇郡白馬村、上水内郡小川村	137° 54′ 36″	36° 39′ 42″
極南	桐沢バス停より南東へ 600m付近	東筑摩郡筑北村、麻績村、生坂村	137° 58′ 38″	36° 27′ 39″
極北	佐渡山頂から北へ 2,500m付近	上水内郡信濃町・新潟県妙高市	138° 05′ 21″	36° 50′ 09″
総面積 834.81 km ² 標 高 広 ば う 東西 36.5 km 最高地 2,353m (高妻山頂) 南北 41.7 km 最低地 327.4m (豊野町浅野地区)				
山 岳 (1,900m以上) 河 川 (総延長 30 km以上) 湖 沼 (45,000 m ² 以上)				
名称	標高	名称	総延長 市内流程	名称 満水面積 周囲
高 妻 山	2,353m	千 曲 (信濃) 川	367.0 km 29.5 km	浅川大池 90,000 m ² 1,127m
飯 綱 山	1,917m		(県内流程 214.0 km)	大座法師池 79,400 m ² 807m
戸 隠 山	1,904m	犀 川	157.7 km 44.2 km	猫 又 池 70,000 m ² 1,010m
		裾 花 川	40.1 km 40.1 km	柳久保池 200,000 m ² 2,240m
		鳥 居 川	34.8 km 10.4 km	大花見池 80,000 m ² 1,300m

2 気 候 (2023 年 1 月～12 月)

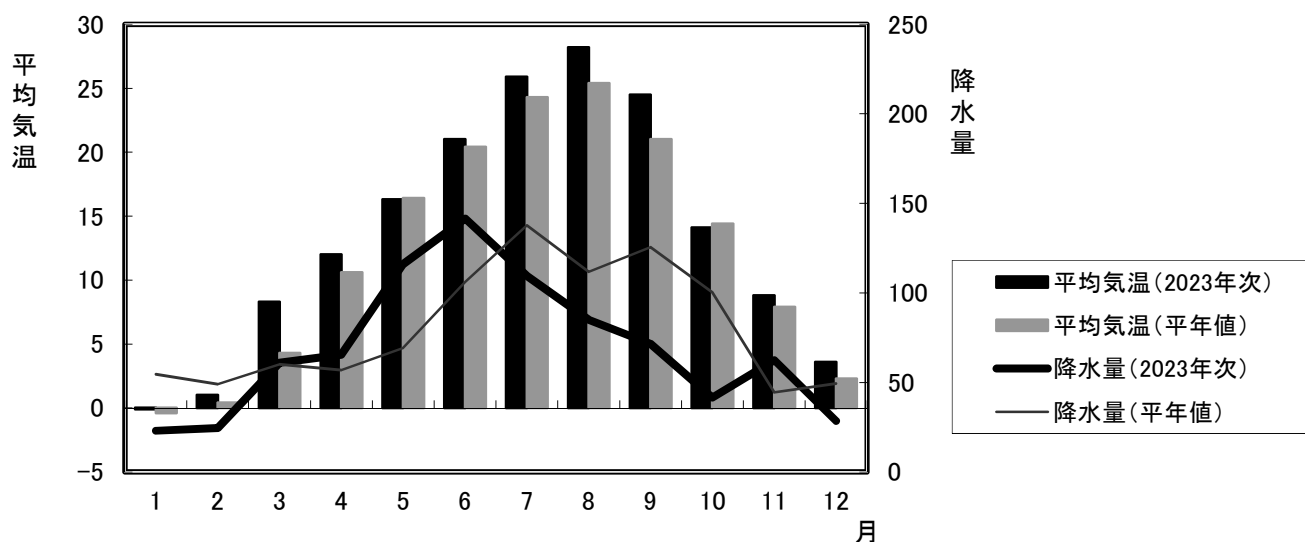
(単位：℃、mm、h)

月 項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年平均 年合計
平均気温	-0.1	1.0	8.3	12.0	16.3	21.0	25.9	28.2	24.5	14.1	8.8	3.6	13.6
	-0.4	0.4	4.3	10.6	16.4	20.4	24.3	25.4	21.0	14.4	7.9	2.3	12.3
最高気温	5.0	6.4	15.2	19.1	23.2	26.4	31.8	34.8	30.4	20.3	15.0	9.1	19.7
	3.8	5.3	10.3	17.4	23.2	26.1	29.7	31.1	26.2	19.7	13.4	6.9	17.8
最低気温	-4.1	-3.2	2.6	5.5	10.8	16.5	21.6	23.9	20.7	9.1	3.8	-0.4	8.9
	-3.9	-3.7	-0.5	4.9	10.9	16.1	20.5	21.5	17.2	10.3	3.4	-1.5	7.9
降水量	23.0	24.5	61.0	65.5	116.0	141.5	109.5	85.0	71.5	41.5	62.5	28.5	830.0
	54.6	49.1	60.1	56.9	69.3	106.1	137.7	111.8	125.5	100.3	44.4	49.4	965.1
日照時間	152.8	139.3	215.4	223.0	234.2	172.6	206.5	254.2	159.3	184.4	160.3	133.8	2,235.8
	128.4	140.2	173.3	199.4	214.8	167.4	168.8	201.1	151.2	152.1	142.3	131.1	1,969.9

※1 上段は、2023 年次、下段は平年 (1991～2020 年の平均値)

資料：気象庁

※2 最高、最低気温の上段は、月の平均値



3 沿 革

(1) 沿 革

本市は、善光寺の門前町として古くから発展してきました。善光寺は、本田善光により阿弥陀如来像が安置されたのが始まりとされており、以来、善光寺を中心に旅籠・商家などが集まり、北国街道の宿場町を兼ねた商業都市が形成されてきました。

明治4年の廃藩置県により県庁が置かれ、明治30年県内初の市制施行により長野市が誕生しました。本市は、県庁など多くの官公庁が集まり、信越線等の整備などにより、政治・経済の中心、交通の要所としての役割を高めました。

その後、大正12年と昭和29年の近隣町村の編入合併、昭和41年の2市3町3村の大合併により現在の市域が形成されました。

平成9年に市制施行100周年を迎え、平成10年の冬季オリンピック・パラリンピックの開催、平成11年の中核市移行、平成17年1月1日に豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村を編入合併、さらに平成22年1月1日に信州新町、中条村を編入合併し、人口38万人の新長野市が誕生しました。現在も、国際都市・地方中核都市として躍進を続けています。

(2) 市域の変遷

年 月 日	編入・合併または分割した地域	編入・合併または分割した面積 (km ²)	編入・合併または分割後の市域面積 (km ²)	面積指数 市制施行時＝100
明治 30. 4. 1	長野市誕生（上水内郡長野町の区域）	—	9.05	100
大正 12. 7. 1	上水内郡吉田町、芹田村、古牧村、三輪村を編入	22.01	31.06	343
昭和 29. 4. 1	上水内郡古里村、柳原村、浅川村、大豆島村、朝陽村、若槻村、長沼村、安茂里村、小田切村、芋井村を編入	127.88	158.94	1,756
昭和 41. 10. 16	長野市、篠ノ井市、埴科郡松代町、上高井郡若穂町、更級郡川中島町、更北村、上水内郡七二会村、更級郡信更村が合併	245.16	404.10	4,465
昭和 45. 8. 1	七二会地区の一部を分割	0.02	404.08	4,465
平成 2. 9. 1	（面積の改訂）	—	404.35	4,468
平成 17. 1. 1	上水内郡豊野町、戸隠村、鬼無里村、更級郡大岡村を編入	334.16	738.51	8,160
平成 21. 1. 1	（面積の改訂）	—	730.83	8,075
平成 22. 1. 1	上水内郡信州新町、中条村を編入	104.02	834.85	9,225
平成 26. 10. 1	（面積の改訂）	—	834.81	9,225

4 人 口

(1) 人 口

(単位：km²、戸、
人、%)

項目 年	世帯数	人 口			1 世 帯 当たり人口	摘 要
		総数	男	女		
昭和 60 年	103,376	336,973	162,973	174,000	3.3	第 14 回 国勢調査
平成 2 年	112,186	347,026	167,893	179,133	3.1	第 15 回 〃
7	124,246	358,516	175,259	183,257	2.9	第 16 回 〃
12	130,290	360,112	175,430	184,682	2.8	第 17 回 〃
17	141,030	378,512	183,065	195,447	2.7	第 18 回 〃
22	146,520	381,511	184,128	197,383	2.6	第 19 回 〃
27	150,414	377,598	182,843	194,755	2.5	第 20 回 〃
令和 2	156,975	372,760	181,284	191,476	2.4	第 21 回 〃

資料：国勢調査

(2) 年 齢 別 構 成

項目 年	総人口	年 齢 別 人 口		
		0～14 歳	15～64 歳	65 歳～
昭和 60 年	336,973	74,047	225,147	37,742
平成 2 年	347,026	66,029	234,838	46,082
7	358,516	59,766	241,754	56,709
12	360,112	55,639	237,932	66,498
17	378,512	55,628	241,048	81,813
22	381,511	53,588	231,802	94,675
27	377,598	49,052	216,734	106,007
令和 2	372,760	44,425	215,950	112,385

資料：国勢調査

注) 年齢不詳があるため、
総数と内訳は一致しない。

5 就業人口

産業別 15 歳以上就業者数

(単位：人)

年 産業（大分類）	平成 7 年	12	17	22	27	令和 2 年
第 1 次産業	16, 504	13, 855	16, 459	12, 548	11, 593	9, 927
農業	16, 303	13, 705	16, 204	12, 251	11, 298	9, 626
林業	195	147	251	294	292	297
漁業	6	3	4	3	3	4
第 2 次産業	55, 094	50, 705	44, 748	40, 276	41, 409	39, 383
鉱業、採石業、砂利採取業	83	77	56	56	49	32
建設業	21, 541	20, 240	17, 651	15, 819	15, 457	14, 588
製造業	33, 470	30, 388	27, 041	24, 401	25, 903	24, 763
第 3 次産業	122, 258	123, 931	132, 659	128, 977	130, 419	128, 507
電気・ガス・熱供給・水道業				1, 202	1, 150	1, 138
情報通信業				6, 115	6, 371	5, 885
運輸業、郵便業				9, 119	8, 631	8, 442
卸売業・小売業				32, 414	30, 289	28, 786
金融業・保険業				6, 656	6, 096	5, 764
不動産業、物品賃貸業				2, 727	3, 058	3, 203
学術研究、専門・技術サービス業				5, 666	5, 701	5, 930
宿泊業、飲食サービス業				10, 713	10, 324	9, 604
生活関連サービス業・娯楽業				6, 490	6, 319	6, 076
教育、学習支援業				8, 384	8, 321	8, 740
医療・福祉				19, 929	23, 127	24, 483
複合サービス事業				1, 621	2, 323	2, 095
サービス事業(他に分類されないもの)				10, 936	11, 471	11, 058
公務(他に分類されるものを除く)				7, 005	7, 238	7, 303
その他	527	2, 964	5, 216	14, 007	7, 539	7, 359
合 計	194, 626	191, 455	199, 082	195, 808	190, 960	185, 176

資料：国勢調査

注) その他は分類不能の産業

※平成 19 年 11 月に「日本標準産業分類」が改訂されたため、平成 17 年以前の第 3 次産業大分類別の就業者数については表記できません。

※平成 17 年以降は、合併町村を含む。

6 地目別土地面積

(単位:ha)

年 利用区分	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	
						面積	割合
農用地	10,985	10,755	10,652	10,607	10,528	10,396	12.45%
田	3,562	3,514	3,487	3,471	3,450	3,414	4.09%
畑	7,423	7,241	7,165	7,136	7,078	6,982	8.36%
宅地	6,471	6,488	6,503	6,521	6,534	6,547	7.84%
池沼	36	36	36	36	36	36	0.04%
山林	34,422	34,409	34,430	34,364	34,381	34,419	41.23%
原野	8,588	8,675	8,716	8,708	8,744	8,809	10.55%
雑種地	3,271	3,322	3,338	3,353	3,362	3,354	4.02%
その他	19,709	19,796	19,807	19,890	19,895	19,919	23.86%
合計	83,481	83,481	83,481	83,481	83,481	83,481	100.00%

資料：固定資産概要調書

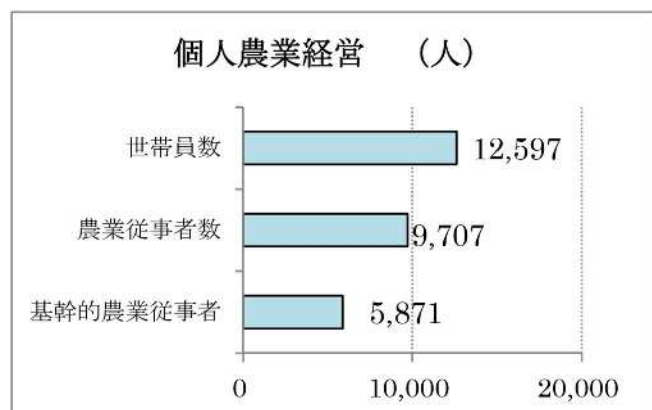
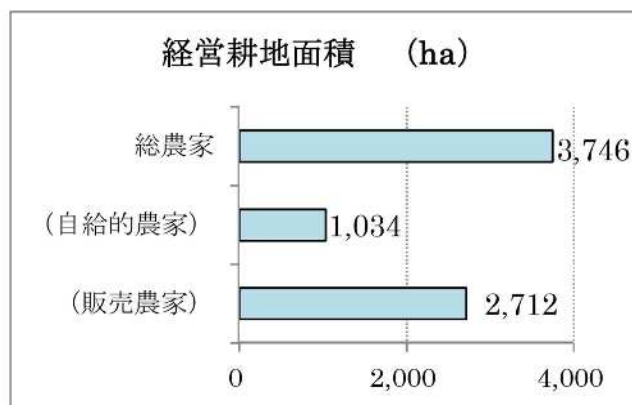
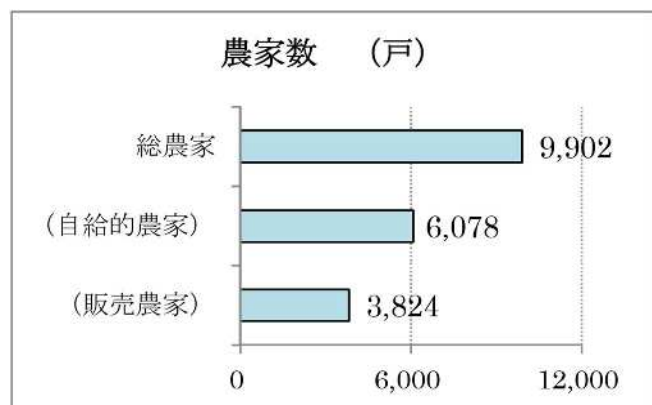
注) 面積及び構成比については、単位未満を四捨五入してあるため総数と内訳が一致しない場合があります。

第 2 章 農林業の概要

第1 農業・農村の概況

1 主要指数（法人経営体は除く）

資料：2020年農林業センサス（単位未満切捨）
※耕作放棄地面積のみ2015年農林業センサスより



参考：1戸当たり耕地面積 3,783 m²

販売農家1戸当たり耕地面積 7,092 m²

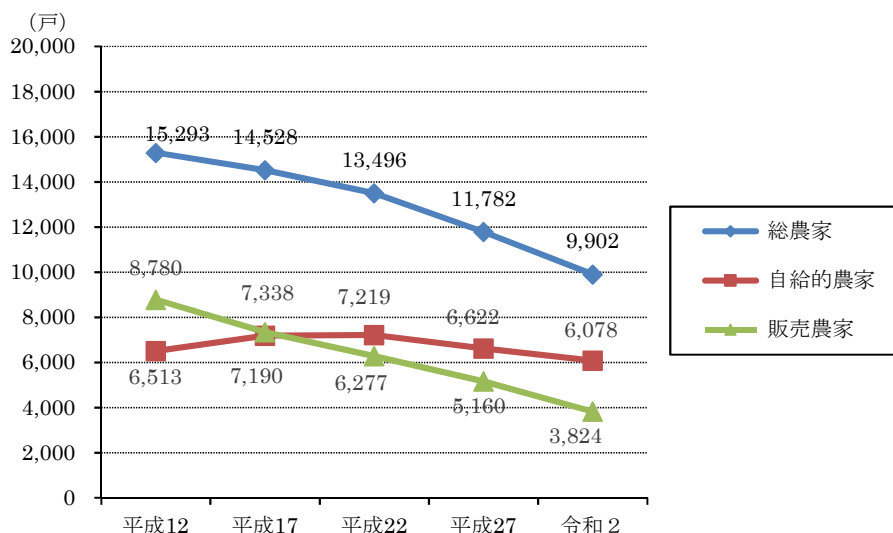
- 農 家 … 経営耕地面積が10アール以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上の世帯
- 自 給 的 農 家 … 農家の内、経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円未満の農家
- 販 売 農 家 … 農家の内、経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家
- 経 営 耕 地 面 積 … 農業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地）の面積をいい、自ら所有している耕地と他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計
- 農 業 従 事 者 数 … 15歳以上の世帯員の内、調査期日前1年間に自営農業に従事している者の数
- 基幹的農業従事者数 … 15歳以上の世帯員の内、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者の数
- 土地持ち非農家 … 農家以外で耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している世帯

2 長野市の農業・農村の状況

- 農林業センサスから出典（合併町村を含む）。
- 農家は、個人経営体を対象としており、法人を含まない。

図 1

総農家に占める自給的農家と販売農家の推移

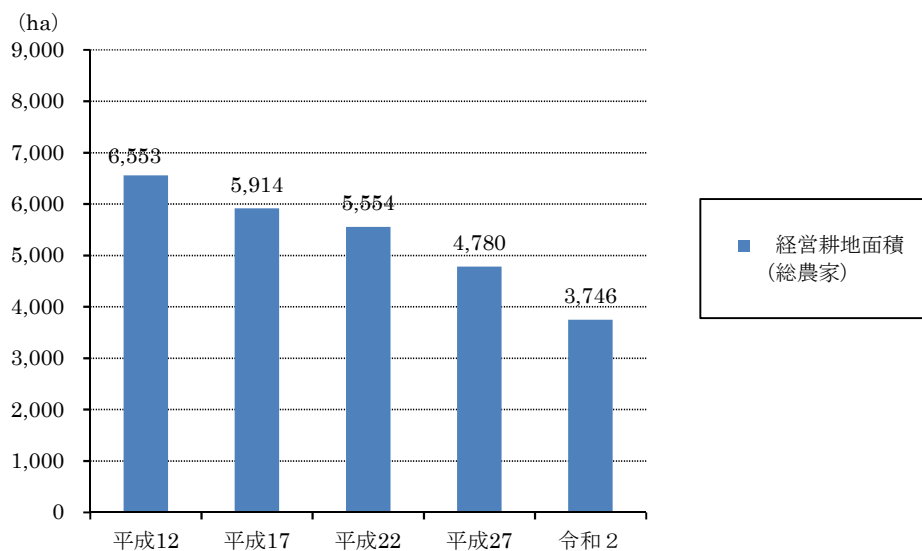


令和2年の総農家は、9,902戸で、平成12年と比べ、35%減少している。このうち、販売農家は平成12年と比べ、56%減少している。自給的農家は、平成17年以降、微減で推移している。

自給的農家…経営耕地面積が30アール未満かつ調査期日前1年間の農産物販売金額50万円未満の農家
販売農家…経営耕地面積が30アール以上又は調査期日前1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家

図 2

総農家の経営耕地面積

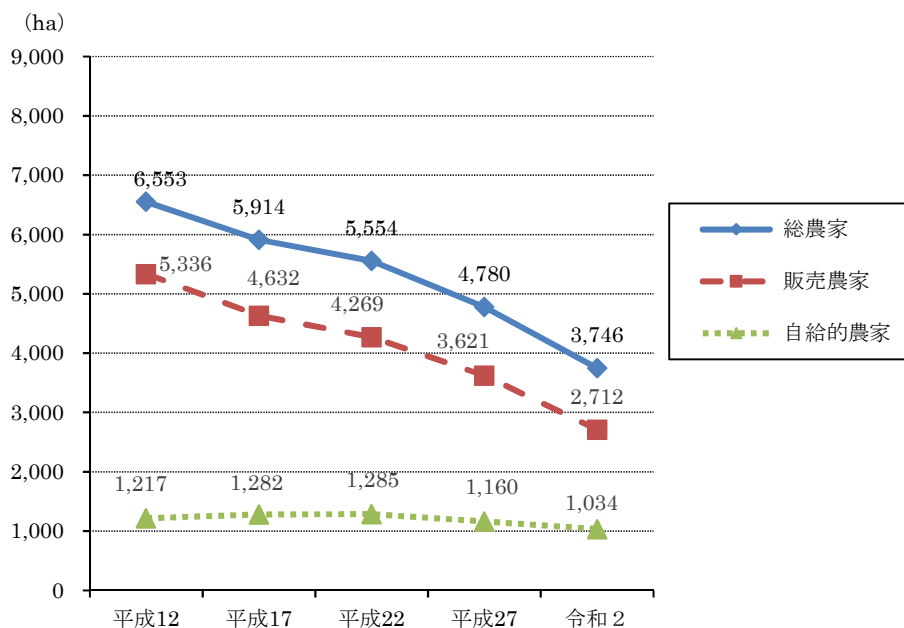


令和2年の総農家の経営耕地面積は、3,746haで、平成12年と比べ、43%減少している。

経営耕地面積…農業経営体が経営する耕地（田、畑及び樹園地）の面積をいい、自ら所有している耕地と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計

図 3

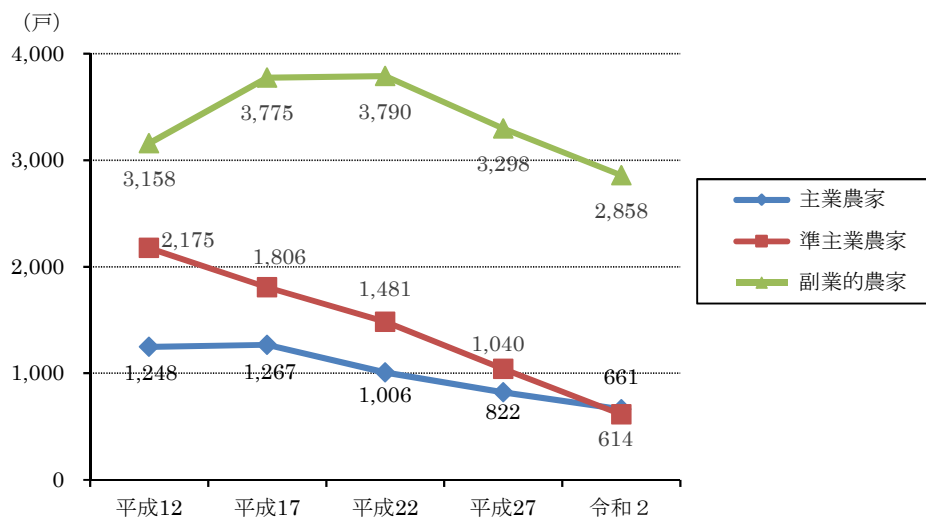
経営耕地面積の推移



令和 2 年の販売農家の経営耕地面積は、2,712haで、平成12年と比べ、49%減少している。令和 2 年の自給的農家の経営耕地面積は、1,034haで、平成12年と比べ、15%減少している。

図 4

主副業別農家数の推移



個人経営体のうち、令和 2 年の主業農家は、661戸で、平成12年と比べ、47%減少している。令和 2 年の準主業農家は、614戸で平成12年と比べ、72%減少している。令和 2 年の副業的農家は2,858戸で、平成12年と比べ、9%減少している。

主業農家…農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 準主業農家…農外所得が主（世帯所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前 1 年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 副業的農家…調査期日前 1 年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

図 5

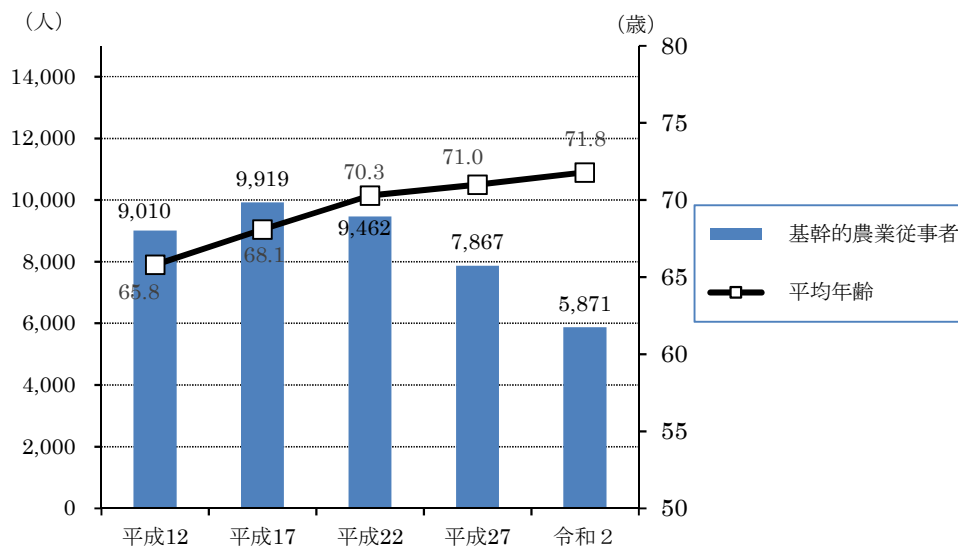
耕地種類別経営耕地面積の割合



令和 2 年の農業経営体の
耕地種類別経営耕地面積
のうち、樹園地が 44.3%を
占めている。

図 6

基幹的農業従事者とその平均年齢の推移

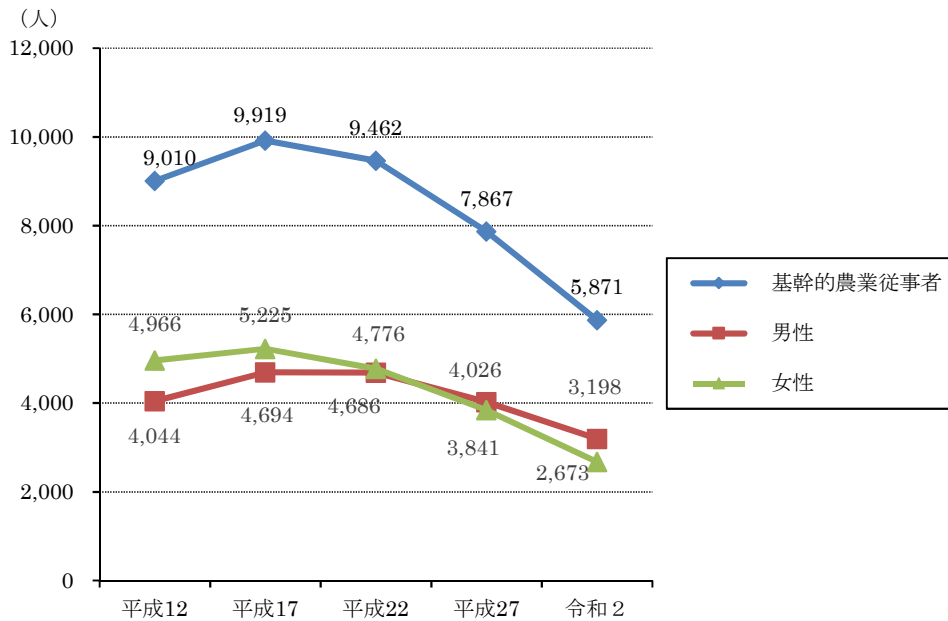


令和 2 年の基幹的農業従
事者は5,871人で平成12年
と比べ、35%減少してい
る。平均年齢はこの20年で
65.8歳から 71.8歳へと上
昇している。

基幹的農業従事者…15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

図 7

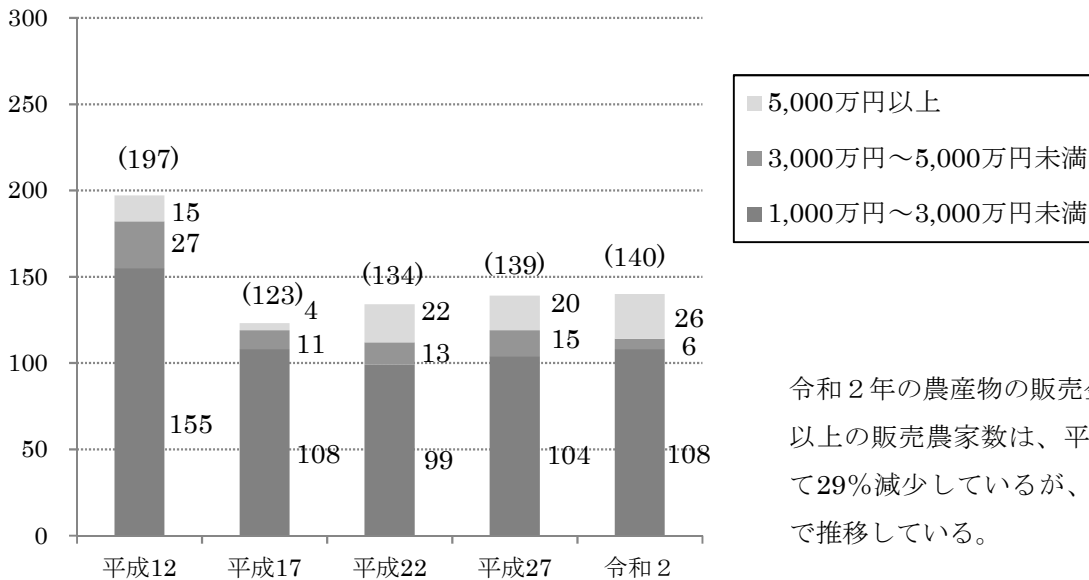
基幹的農業従事者の男女別推移



令和 2 年の基幹的農業従事者は、5,871人で、女性が2,673人、男性が3,198人で、平成27年から男性が女性を上回っている。

図 8

(戸) 農産物販売金額規模別経営体数の推移 (1,000万円以上)



令和 2 年の農産物の販売金額1,000万円以上の販売農家数は、平成12年と比べて29%減少しているが、近年は横ばいで推移している。

※平成 22 年以降は、個人経営体のほか、法人等組織経営体も含む

3 農業産出額の推移

(単位：千万円、%)

年 項 目		H14	H15	H16※	H17※	H18※	H18 構成比
総 額		1,934	1,902	2,150	2,078	2,254	100.0
作 物 ①	米	212	224	248	254	229	10.2
	麦 類	1	1	1	1	2	0.1
	雑穀・豆類	8	8	15	13	16	0.7
	い も 類	11	15	19	18	19	0.8
	野 菜	282	277	307	250	285	12.6
	果 実	824	825	914	898	966	42.9
	花 き	30	29	31	30	33	1.5
	工芸農作物	7	7	31	27	25	1.1
	種苗・苗木類	35	35	39	41	45	2.0
	小 計	1,410	1,420	1,603	1,530	1,620	71.9
養 蚕②		0	0	0	0	0	0
畜 産 ③	肉 用 牛	8	9	11	14	15	0.7
	乳 用 牛	5	6	9	9	14	0.6
	豚	12	11	11	9	8	0.4
	鶏	1	0	0	0	0	0
	そ の 他	6	6	8	6	8	0.4
	小 計	32	32	39	37	44	2.0
① + ② + ③		1,442	1,452	1,642	1,567	1,664	73.8
栽 培 き の こ		492	450	508	510	590	26.2

※H16・H17 は、合併4町村（豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村）を含む。

H18 は、信州新町、中条村を含む。

資料：関東農政局旧長野農政事務所

注) ラウンド、未公表等により内訳と小計が一致しない場合があります。

※平成19年以降については、農林水産省による農林業市町村別データ調査が行われないため、直近の平成18年の数値を掲載している。なお、長野市の独自推計による農業生産額については、39頁に掲載しています。

4 販売目的で作付けした作物の作付経営体数と作付面積（農業経営体）

(1) 類別作付経営体数と作付面積

(単位：経営体、a)

	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類
作付経営体数	1,760	35	84	143	215
作付面積	62,801	11,844	11,145	X	8,897

	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	その他作物 (果樹以外)
作付経営体数	27	873	159	59
作付面積	X	23,185	X	X

(2) 水稻、麦、大豆、そば

(単位：経営体、a)

	水稻	麦		大豆	そば
		小麦	大麦・裸麦		
作付経営体数	1,758	33	4	161	58
作付面積	62,683	11,781	X	8,402	10,690

(3) 野菜類

(単位：経営体)

	やまのいも	ピーマン	きゅうり	キャベツ	たまねぎ	トマト
作付経営体数	146	114	216	121	222	190

(4) 果樹類

(単位：経営体)

	りんご	もも	ぶどう	すもも	西洋なし	日本なし	うめ
作付経営体数	2,132	878	470	X	79	133	118

(5) 花き類

(単位：経営体、a)

	花き類		花木	
	露地	施設	露地	施設
栽培経営体数	130	39	24	2
栽培面積	1,484	310	525	X

(6) 畜産

(単位：経営体、頭)

	乳用牛	肉用牛	豚
飼養経営体数	5	9	2
飼養頭数	197	535	X

資料：2020 農林業センサス

※「X」は、数値が少数である等、経営体あたりの栽培面積等が特定されうる場合に数値に替えて表示しています。

5 農作物の被害状況

(1) 鳥獣害

(単位:千円)

	主な鳥類				主な獣類						その他 鳥獣	合 計
	スズメ	カラス	ムクドリ	ヒヨドリ	イノシシ	ニホンザル	クマ	カモシカ	ニホンジカ	ハクビシン		
H29	3,403	12,556	1,324	1,376	10,503	4,021	1,800	708	10,221	6,112	8,047	60,071
H30	2,759	15,309	1,997	2,211	11,279	5,045	1,326	423	10,356	6,283	8,166	65,164
R 元	3,160	14,880	2,280	2,800	11,111	4,302	1,000	541	9,961	5,892	9,143	65,070
R 2	3,796	16,234	3,438	3,611	9,070	5,105	2,735	588	11,529	6,105	14,705	76,916
R 3	3,821	16,787	3,036	3,373	9,584	4,922	1,780	602	13,127	6,243	15,537	78,813
R 4	3,878	16,279	3,175	3,487	10,094	4,923	1,822	708	13,239	6,341	14,805	78,771
R 5	4,032	13,644	3,318	3,593	15,001	4,224	1,868	882	17,694	4,473	12,092	80,821

※R2から被害額算出単価の見直し及び、その他鳥獣にカワウとサギ類による水産被害額が加算された。

(2) 災害

年度	災害の種類	被害面積(ha)	被害面積計(ha)	被害額(千円)	被害額計(千円)
H29	凍霜害	3.0	38.8	491	46,394
	豪雨	35.8		45,903	
H30	風害	246.2	261.2	24,056	25,441
	水害	15.0		1,385	
R 元	令和元年東日本台風災害による農作物被害※	447.5	447.5	973,956	973,956
R 2	—	—	—	—	—
R 3	凍霜害	332.9	436.5	132,972	199,278
	雹害	35.3		47,164	
	豪雨	20.0		4,008	
	水害	58.3		15,134	
R 4	豪雨	1.87	1.87	4,119	4,119
R 5	凍霜害	156.6	156.6	138,816	138,816
	雹害	36.1	36.1	8,772	8,772
	地震	0.9	0.9	152	0.9

※風水害の面積と額を合算

6 農業振興地域整備計画

(経過)

- 昭和46年2月20日 農業振興地域の整備に関する法律第6条第1項に基づき長野県農業振興地域の指定を受ける。(長野県達45農政第1083号)
- 昭和49年2月2日 農業振興地域の整備に関する法律第8条第4項の規定により当市の農業振興地域整備計画が認可となる。(長野県指令48農政第1027号)
- 昭和60年10月30日 農業振興地域の整備に関する法律改正により農業振興地域整備計画の変更を行い認可となる。(長野県長野地方事務所指令60長地農第470-1号)
- 平成17年3月29日 市町村合併に伴う農業振興地域整備計画の見直しを行う。(長野市公告第61号)
- 平成19年6月26日 農業振興地域整備計画の総合見直しを行う。(長野市公告第147号)
- 平成22年4月19日 市町村合併に伴う農業振興地域整備計画の見直しを行う。
(長野市公告第143号)
- 平成27年12月14日 農業振興地域整備計画の総合見直しを行う。(長野市公告第526号)

○農業振興地域指定範囲(令和6年3月31日現在)

(単位:ha)

項目 地区名	地 域 指 定 時	増 減	現 在
長 野	9,880	△568	9,312
篠 ノ 井	3,560	△121	3,439
松 代	3,180	△6	3,174
若 穂	2,330	△46	2,284
川 中 島	830	△34	796
更 北	1,580	△236	1,344
七 二 会	1,460	—	1,460
信 更	2,800	—	2,800
豊 野	1,435	△3	1,432
戸 隠	2,640	—	2,640
鬼 無 里	5,705	—	5,705
大 岡	3,436	—	3,436
信州新町	3,348	—	3,348
中 条	2,366	—	2,366
合 計	44,550	△1,014	43,536

○農用地区域用途区分別面積（令和 6 年 3 月 31 日現在）

（単位：ha）

項目 地区名	農用地面積	田	畑	採草放牧地	農業用施設用地
長 野	1,568.80	583.21	967.05	11.83	6.72
篠ノ井	1,286.00	535.50	734.12	—	16.38
松 代	890.84	124.63	752.40	11.00	2.81
若 穂	630.76	226.45	399.91	—	4.39
川 中 島	96.52	58.51	37.23	—	0.78
更 北	137.07	52.86	79.33	—	4.88
七 二 会	212.29	35.96	167.75	8.41	0.17
信 更	661.12	297.25	362.33	—	1.54
豊 野	632.76	168.48	438.21	23.00	3.06
戸 隠	651.67	125.02	360.60	166.00	0.05
鬼 無 里	501.15	84.02	383.51	31.62	2.00
大 岡	238.03	148.71	69.29	19.00	1.03
信州新町	758.44	90.52	642.88	24.00	1.04
中 条	223.33	32.00	189.30	—	2.03
合 計	8,488.77	2,563.12	5,583.91	294.86	46.88

項目、地区名ごとの面積は、小数点 3 位以下で四捨五入のため、面積計が一致しない場合があります。

第2 森林・林業の概況

1 森林の概況

区域面積	森林面積	林 野 率	民 有 林				
			面 積	蓄 積	ha 当り 平均蓄積	人工林率	路網密度
ha 83,481	ha 52,495	% 62.8	ha 41,452	m ³ 9,637,403	m ³ 232.4	% 49.6	m/ha 9.4

所有形態 区分	総 数	国 有 林	民 有 林				
			計	公 有 林			
				計	県	市 町 村	財 産 区
面積 (ha)	52,495	11,043	41,452	6,173	1,423	3,800	950
比 率	100%	21%	79%	12%	3%	7%	2%
蓄積 (m ³)	11,270,915	1,633,512	9,637,403	1,523,835	370,823	890,712	262,300
比 率	100%	15%	85%	13%	3%	8%	2%

民 有 林			
私 有 林			
計	集 落	団 体	そ の 他
35,279	1,496	2,122	31,611
67%	3%	4%	60%
8,113,568	309,939	525,077	7,278,552
72%	3%	5%	64%

資料：長野県民有林の現況（令和5年9月）

注）端数処理のため加算値と計は必ずしも一致しない

2 所有山林規模別林家数（0.01ha 以上）

規模 区分	総 数	0.01～	1.01～	3.01～	5.01～	10.01～	30.01～	50.01～	100 以上
		1.00	3.00	5.00	10.00	30.00	50.00	100.00	
林 家 数	19,517	12,755	4,247	1,214	845	352	36	36	32
比 率	100%	65.4%	21.7%	6.2%	4.3%	1.8%	0.2%	0.2%	0.2%

資料：長野県民有林の現況（令和5年9月）

3 民有林の樹種別、令級別面積

(単位：ha)

樹種 令級	針		葉			樹	
	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針葉樹	小計
1～2	3.05	—	—	—	8.94	—	11.99
3～4	6.18	4.63	—	0.19	2.94	—	13.94
5～6	74.67	32.83	—	6.03	3.06	0.05	116.64
7～8	574.19	65.07	—	5.64	18.32	1.30	664.52
9～10	1,757.92	118.72	—	167.01	197.71	22.85	2,264.21
11以上	6,978.37	158.03	1.55	2,544.04	7,284.88	25.18	16,992.05
計	9,394.38	379.28	1.55	2,722.91	7,515.85	49.38	20,063.35

樹種 令級	広葉樹					計
	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広葉樹	小計	
1～2	0.71	—	4.50	1.88	7.09	19.08
3～4	8.74	—	1.26	53.37	63.37	77.31
5～6	3.29	3.05	7.00	195.11	208.45	325.09
7～8	14.03	6.16	95.18	719.18	834.55	1,499.07
9～10	11.61	15.11	32.77	623.65	683.14	2,947.35
11以上	500.66	481.90	1,346.01	15,852.06	18,180.63	35,172.68
計	539.04	506.22	1,486.72	17,445.25	19,977.23	40,040.58

令級	樹木の年齢
1	1年生～5年生
2	6年生～10年生
3	11年生～15年生
4	16年生～20年生
5	21年生～25年生
6	26年生～30年生
7	31年生～35年生
8	36年生～40年生
9	41年生～45年生
10	46年生～50年生
11	51年生～55年生

資料：長野県民有林の現況（令和5年9月）

4 民有林の樹種別面積及び蓄積

(単位 面積：ha、蓄積：m³)

区分	総数	針		葉			樹	
		小計	スギ	ヒノキ	サワラ	アカマツ	カラマツ	その他針葉樹
面積	40,040.58	20,063.35	9,394.38	379.28	1.55	2,722.91	7,515.85	49.38
蓄積	9,637,403	7,376,831	4,465,651	86,681	458	642,183	2,174,072	7,786

区分	広葉樹					竹林
	小計	クヌギ	ブナ	ナラ	その他広葉樹	
面積	19,977.23	539.04	506.22	1,486.72	17,445.25	110.51
蓄積	2,260,572	46,056	67,473	173,598	1,973,445	—

区分	無立木地							
	総数	伐跡	未立木地	岩石地	崩壊地	はげ山	施設敷	林地開発
面積	1,301.03	15.45	572.46	409.44	253.98	0.54	21.26	27.90
蓄積	—	—	—	—	—	—	—	—

資料：長野県民有林の現況（令和5年9月）

5 保安林種別面積

(単位：ha)

水 かん	土 流	土 崩	水 害	干 害	なだれ	落 石	保 健	計
5,718	3,144	65	2	560	17	31	29	9,566

資料：長野県民有林の現況（令和5年9月）

6 自然休養林

○指 定 昭和46年7月12日

○地 籍 大峰山国有林 110.8ha

7 林道等整備状況

(令和6年4月1日現在)

(単位：m)

地 区	延 長	舗 装 延 長	路 線 数
長 野	51,041	29,608	33
松 代	71,715	17,736	27
若 穂	37,004	19,363	17
篠 ノ 井	7,270	5,543	6
七 二 会	16,696	10,046	5
信 更	13,630	4,010	7
豊 野	6,448	3,743	5
戸 隠	33,770	16,728	15
鬼 無 里	44,125	28,770	12
大 岡	21,532	14,296	9
信 州 新 町	11,305	8,428	7
中 条	7,401	7,533	3
林 道 合 計	321,937	165,804	146
作業道・林業専用道	68,087	0	84
合 計	390,024	165,804	230

8 林業振興に関する地域指定の状況

○山村振興法による振興山村

松代町豊栄地区（昭和47年指定）

戸 隠 地 区（昭和44年指定）

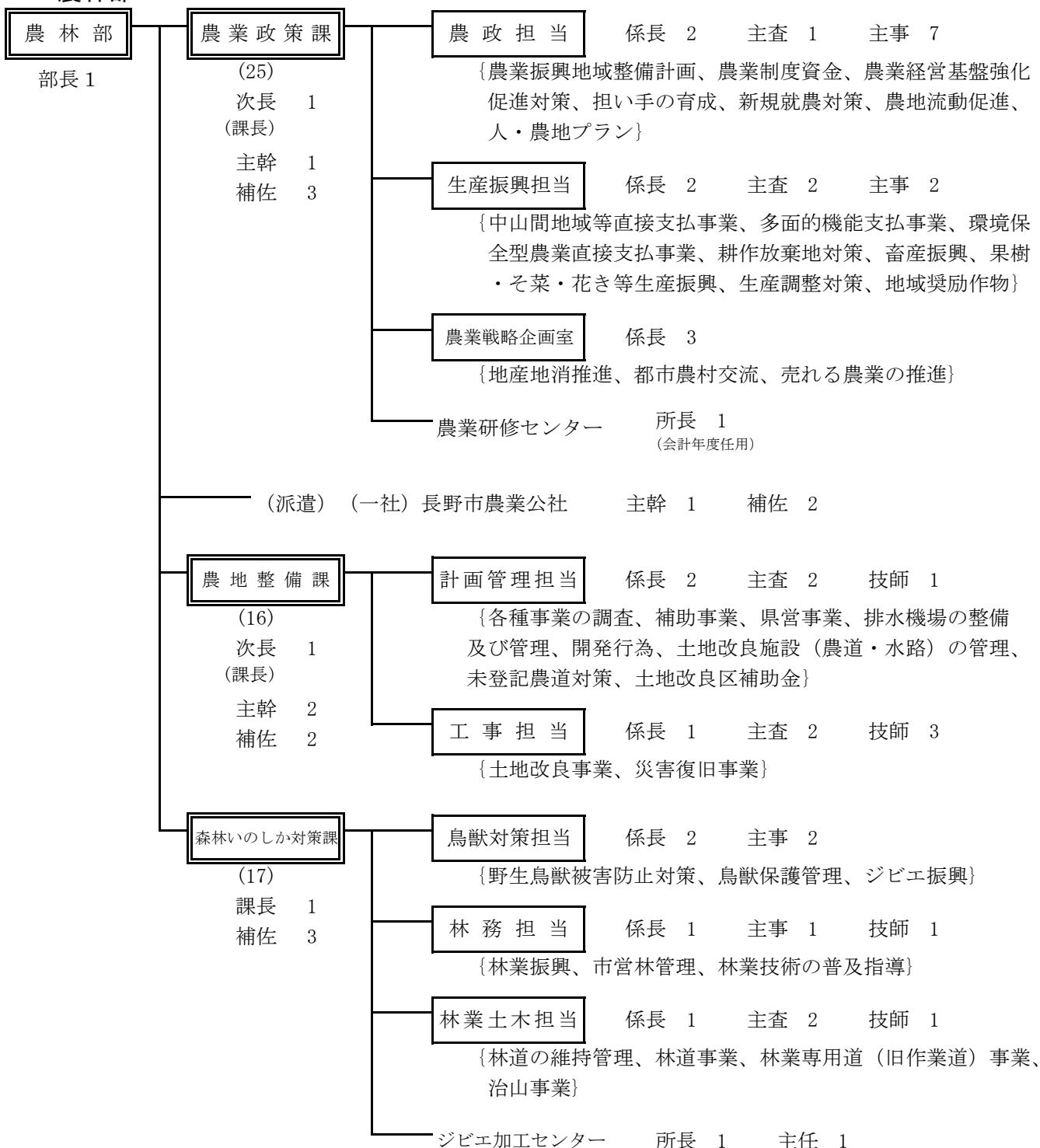
鬼 無 里 地 区（昭和44年指定）

大 岡 地 区（昭和44年指定）

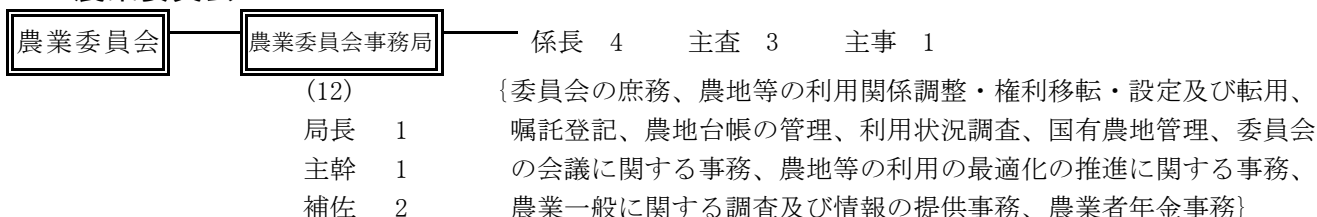
第3 行政機構

令和6年8月1日 現在

1 農林部



2 農業委員会



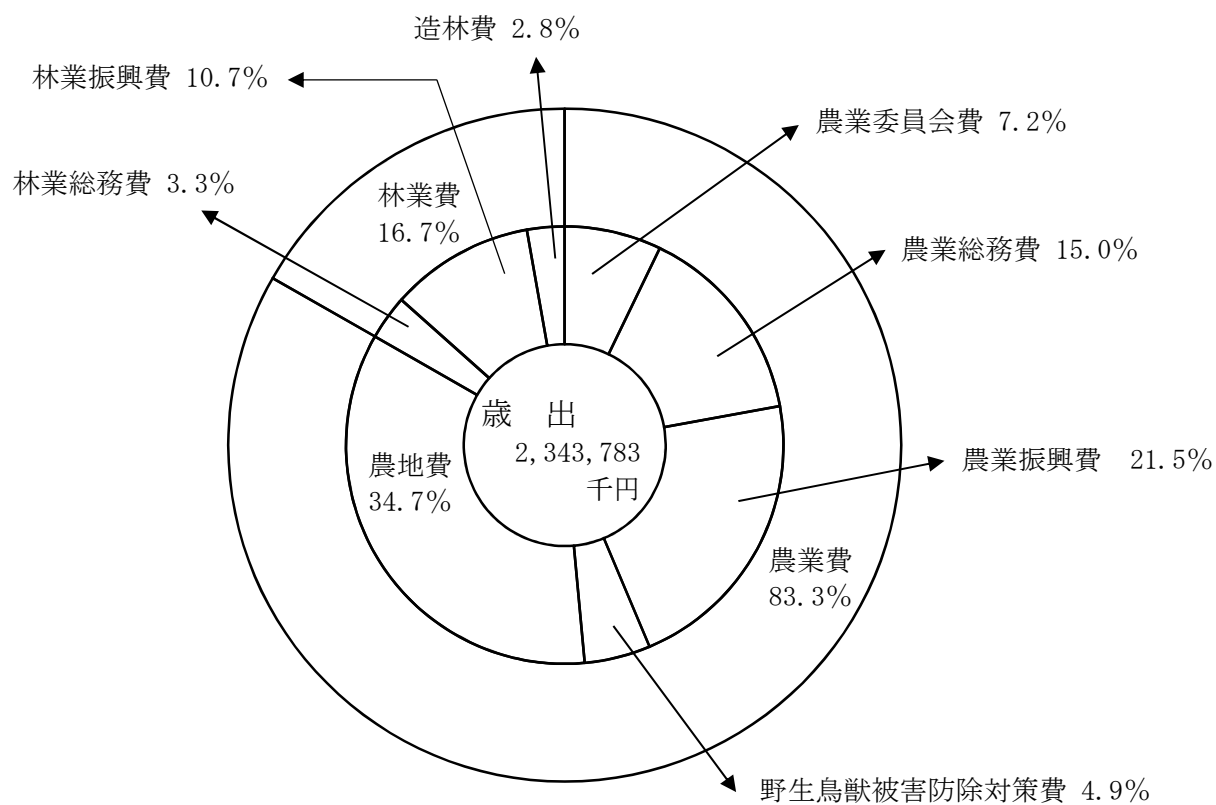
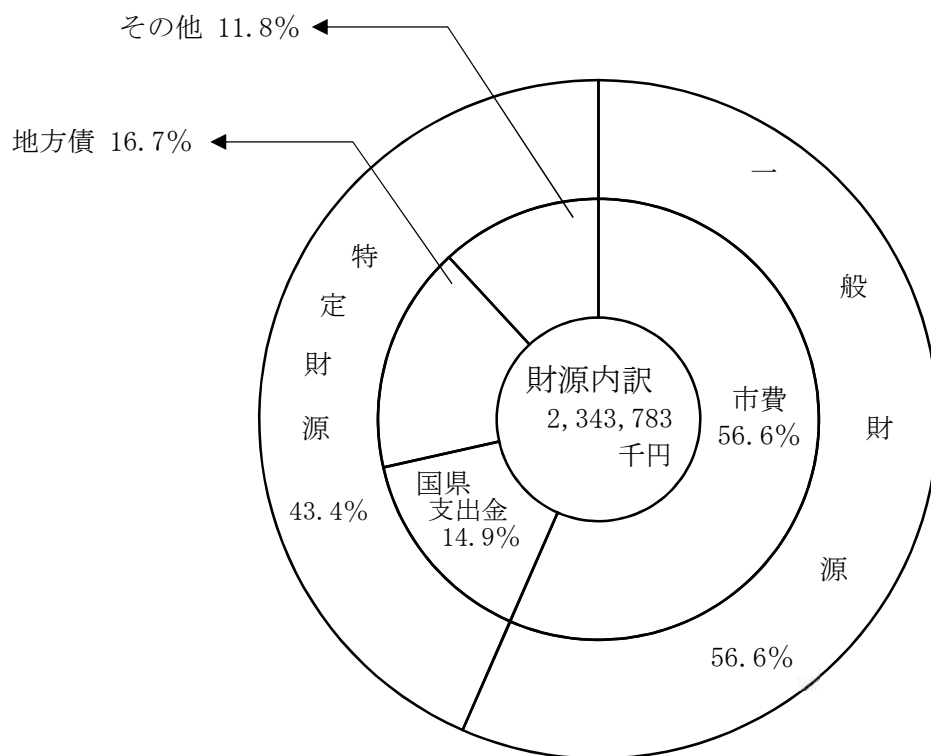
第4 予 算

1 一般会計当初予算（令和6年度）

（単位：千円）

項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
一 般 会 計	165,030,000	161,100,000	3,930,000	35,855,695	12,454,100	13,898,008	102,822,197
第 6 款 農 林 業 費	2,343,783	2,335,551	116,347	350,013	390,430	277,712	1,325,628
農林／一般会計（％）	1.4	1.4	-	1.0	3.1	2.0	1.3
1. 農 業 費	1,951,640	2,011,439	48,316	300,221	324,262	80,664	1,246,493
1. 農業委員会費	167,994	166,474	1,520	18,815	0	1,610	147,569
2. 農業総務費	350,719	303,923	46,796	2,121	40,800	12,079	295,719
3. 農業振興費	504,681	536,415	△31,734	108,133	900	46,803	348,845
4. 野生鳥獣被害防除対策費	114,499	115,293	△794	32,895	18,062	812	62,730
5. 農 地 費	813,747	889,334	△75,587	138,257	264,500	19,360	391,630
2. 林 業 費	392,143	324,112	68,031	49,792	66,168	197,048	79,135
1. 林業総務費	77,374	74,000	3,374	4,551	368	0	72,455
2. 林業振興費	249,972	186,761	63,211	26,265	56,200	165,038	2,469
3. 造 林 費	64,797	63,351	1,446	18,976	9,600	32,010	4,211

2 農林業費の内訳（令和6年度）



第5 農林業施設

1 農業振興施設（農村環境改善センター・基幹集落センター・活性化センター・農産物加工所等）

ア 長野市小田切農村環境改善センター 長野市大字山田中 2488-1 （〒380-0876）

面積	675 m ² （1階 343 m ² 、2階 332 m ² ）
竣工年月日／構造	昭和 54 年 12 月 20 日新築／鉄骨造 2 階建
利用申込先	小田切支所 電話 229-3330 F A X 229-2074

イ 長野市芋井農村環境改善センター 長野市大字桜 824-3 （〒380-0885）

面積	センター533 m ² （1階 284.5 m ² 、2階 252 m ² ）JA261.3 m ² 支所 102.2 m ² 合計 900 m ²
竣工年月日／構造	昭和 53 年 1 月 20 日新築 870 m ² 、平成 4 年 1 月 21 日増築 30 m ² ／鉄骨造 2 階建
利用申込先	芋井支所 電話 232-7935 F A X 233-2673

ウ 長野市戸隠農村環境改善センター 長野市戸隠豊岡 1552 （〒381-4102）

面積	999.85 m ²
竣工年月日／構造	平成 7 年 3 月 17 日新築／鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建
利用申込先	戸隠支所 電話 254-2325 F A X 254-3883

エ 長野市農民館 長野市大字大町 506-1 （〒381-0004）

面積	302.81 m ² （農民館 255.99 m ² 、管理 49.82 m ² ）
竣工年月日／構造	昭和 63 年 11 月 29 日改築（改築前：昭和 42 年打手 C B 一部 R 作り 268.20 m ² ） ／木造 平屋建
利用申込先	農業政策課 電話 224-5098 F A X 224-5113

オ 長野市大岡基幹集落センター 長野市大岡乙 287 （〒381-2703）

面積	570.79 m ²
竣工年月日／構造	平成 2 年 4 月新築／鉄筋コンクリート造
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

カ 長野市鬼無里活性化センター 長野市鬼無里日影 2750-1 （〒381-4392）

面積	855.10 m ²
竣工年月日／構造	平成 12 年 3 月 30 日新築／鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 2 階建 地下 1 階建
利用申込先	鬼無里支所 電話 256-3169 F A X 256-2237

キ 長野市大岡活性化センター 長野市大岡甲 7626-1 (〒381-2704)

面積	192.12 m ²
竣工年月日／構造	平成8年新築／木造 平屋建
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

ク 長野市大岡芦沼北交流促進施設 長野市大岡中牧 1766-1 (〒381-2701)

面積	129.18 m ²
竣工年月日／構造	平成18年2月新築／木造 平屋建
利用申込先	大岡支所 電話 266-2121 F A X 266-2012

ケ 長野市豊野町蟹沢農産物加工所 長野市豊野町蟹沢 575-2 (〒389-1103)

面積	100.16 m ²
竣工年月日／構造	平成7年4月新築／鉄骨 一部2階建
利用申込先	豊野支所 電話 257-5874 F A X 257-4776

コ 長野市信州新町農産物加工施設 長野市信州新町牧田中 2195-1 (〒381-2414)

面積	56.54 m ²
竣工年月日／構造	平成4年3月30日新築／木造 平屋建
利用申込先	指定管理者 味噌加工グループ 責任者 電話 264-2811

サ 長野市信州新町めん羊繁殖センター 長野市信州新町左右 18570 (〒381-2424)

面積	22,525.98 m ²
竣工年月日／構造	平成8年新築
利用申込先	指定管理者 信州新町肉めん羊生産組合 電話 262-4101

シ 長野市中条特産品開発センター 長野市中条住良木 8289-1 (〒381-3205)

面積	243.90 m ²
竣工年月日／構造	平成5年3月20日新築／木造 平屋建
利用申込先	中条支所 電話 268-3001 F A X 268-3931

ス 長野市中条農産物加工実習室 長野市中条 2328-2 (〒381-3203)

面積	58.06 m ²
竣工年月日／構造	昭和61年7月18日新築／鉄骨鉄筋コンクリート 体育館付帯
利用申込先	中条支所 電話 268-3001 F A X 268-3931

セ 長野市ジビエ加工センター 長野市中条住良木 1558-2 (〒381-3205)

面積	総面積 380.47 m ² うち加工施設／330.47 m ² 、洗車場／50 m ²
竣工年月日／構造	平成 31 年 2 月 27 日新築／鉄骨造 平屋建 (加工施設・洗車場)

2 市民農園

(単位: m²、区画)

施設名	開設	所在地	総面積	区画数
安庭市民農園 (※1)	平成 5 年 4 月 25 日	長野市信更町安庭 950-1	6,724	47
青池市民農園 (※1)	平成 6 年 4 月 29 日	長野市篠ノ井山布施 3868-1	7,158	34
松代東条市民農園 (※1)	平成 8 年 4 月 21 日	長野市松代町東条 3341-1	3,831	30
小森市民農園 (※1)	平成 9 年 4 月 20 日	長野市篠ノ井小森 1300-1	3,473	27
戸隠体験市民農園 (※2)	平成 9 年 4 月 1 日	長野市戸隠 2532	15,235	106
大岡中ノ在家クライנגルテン (農業体験希望者の滞在施設:12 棟)	平成 9 年 4 月 1 日	長野市大岡中牧 683-1	6,479	23

(※1) H23. 4. 1 ～、指定管理者制度により、(一社)長野市農業公社 (227-1650) が管理・運営

(※2) R3. 4. 1 ～、指定管理者制度により、とんくるりんファームとがくし (254-3773) が管理・運営

3 菜園付き長期滞在施設

ア 中ノ在家菜園滞在施設 長野市大岡中牧 754-3 外 (〒381-2701)

面積	100.61 m ² ／1 棟
竣工年月日／構造	平成 9 年 3 月新築／木造 2 階建 3LDK 7 棟
利用申込先	長野県住宅供給公社 住宅管理部 電話 227-2322 F A X 227-4377

イ 川口菜園滞在施設 長野市大岡甲 4704-1 外 (〒381-2704)

面積	97.14 m ² ／1 棟
竣工年月日／構造	平成 12 年 3 月 15 日 (1 号棟～3 号棟)、平成 12 年 12 月 8 日 (4 号棟～6 号棟) ／木造 2 階建 3LDK 6 棟
利用申込先	長野県住宅供給公社 住宅管理部 電話 227-2322 F A X 227-4377

ウ 柵内菜園滞在施設 長野市大岡乙 258-1 外 (〒381-2703)

面積	99.03 m ² ／1 棟
竣工年月日／構造	平成 14 年 3 月 27 日 (1 号棟～4 号棟)、平成 15 年 3 月 26 日 (5 号棟) ／木造 2 階建 3LDK 5 棟
利用申込先	長野県住宅供給公社 住宅管理部 電話 227-2322 F A X 227-4377

エ 桜清水菜園滞在施設 長野市大岡中牧 793 外 (〒381-2701)

面積	97.7 m ² ／1 棟
竣工年月日／構造	平成 13 年新築／木造 2 階建 3 L D K 5 棟
利用申込先	長野県住宅供給公社 住宅管理部 電話 227-2322 F A X 227-4377

オ 芦沼北菜園滞在施設 長野市大岡中牧 1766-1 外 (〒381-2701)

面積	造成面積 1.9ha、105.40 m ² ／1 棟
竣工年月日／構造	平成 16 年新築 (5 棟) 平成 15 年新築 (15 棟)／木造 2 階建 3 L D K 20 棟
利用申込先	長野県住宅供給公社 住宅管理部 電話 227-2322 F A X 227-4377

4 戸隠牧場、農村公園

ア 戸隠牧場 長野市戸隠 3694 (〒381-4101)

面積	135.0ha
竣工年月日／構造	昭和 27 年開設／
利用申込先	指定管理者 (株)戸隠 電話 254-3581

イ 和田沖農村公園 長野市鬼無里 1661 (〒381-4301)

面積	3,979 m ²
竣工年月日／構造	平成 10 年 12 月 20 日／水の広場、多目的広場、野外ステージ、渦巻き広場、イベントデッキ
利用申込先	鬼無里支所 電話 256-3169 F A X 256-2237

5 農業研修センター

ア 長野市農業研修センター 長野市松代町東寺尾 3245 (〒381-1225)

面積	総面積 12,801.36 m ² 研修棟／152.37 m ² 、倉庫棟／75.60 m ²
竣工年月日／構造	平成 29 年 3 月新築／木造 平屋建 (研修棟)、鉄骨造平屋建 (倉庫棟)
利用申込先	農業研修センター 電話 278-2620 F A X 278-2620

6 農 道

ア 地区別概況

○認定路線数 3,522 路線

○実延長 799,473m

○幅員別内訳

幅 員	延 長	割 合
幅員 4.0m以上	97,238m	12.2%
幅員 1.8m以上～4.0m未満	630,923m	78.9%
幅員 1.8m未満	71,312m	8.9%

○舗装率 62.0%

イ 未登記農道の状況

○未登記農道路線数 2,139 路線

○総延長 320,184m

ウ 未登記農道整備状況

(単位：m、千円)

年 度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (計画)
路線数	4	5	4	1	2	3
距 離	284	1,166	250	20	172	176
事業費	0	0	979	976	1,918	1,500

7 排水機場

No.	施設名	建設年度	改修年度	所在地	建物面積 (㎡)	受益面積 (ha)	排水能力 (m^3/s)
1	牛 島	1968	2020	長野市若穂牛島 990	121.5	96.0	3
2	蓮 生 寺	1991	2021	〃 若穂牛島 1028-75	150.1		0.7
3	牛 島 第 二	1993	2020	〃 若穂牛島 24-3	203.7		3.8
4	真 島	1967	—	〃 真島町川合 1580-1	215	79.9	8.6
5	小 島 田	1967	—	〃 小島田町 2371-1	150.6	24.5	4.3
6	小 森 第 一	1984	2021	〃 篠ノ井小森 1093-1	346.7	147.5	17
7	小 森 第 二	1984	2021	〃 篠ノ井東福寺 548-3	151.2	26.8	1.5
8	西 寺 尾 第 一	1984	2021	〃 篠ノ井西寺尾 385-1	163	38.3	1.4
9	西 寺 尾 第 二	1984	2019	〃 篠ノ井西寺尾 2298-1	152.7	25.5	1.7
10	塩 崎	1987	2021	〃 篠ノ井塩崎 7382-6	200.2	64.5	3
11	前 川	1984	2021	〃 松代町大室 1451	169.2	43.6	1.8
12	音 無 川	1984	—	〃 松代町大室 669-3	124.5	21.1	0.9
13	清 野	1988	2021	〃 篠ノ井東福寺 3606-2	168.8	46.7	3.4
14	大 道 橋	1972	2020	〃 豊野町豊野 416-3 先	11.9	—	※ 12.0
15	浅 川 第 一	1968	2021	小布施町小布施 2887-3	146.80	※ 422	14
16	浅 川 第 二	1991	2021	小布施町小布施 2887-3	930.20		30
17	長 沼	1969	2021	長野市大字赤沼 2156	353	※ 307	16.5
18	柳 原	1968	2001	〃 大字柳原 1220-㍿	493	※ 427	30.1
19	屋 島	1969	2002	〃 大字屋島 3249	204	※ 70	4.8
20	大 原	1967	2018	〃 信州新町日原東 1587-3	16.2	2.8	※ 25.2
21	日 名	2007	2018	〃 信州新町日原西 2246-2	3.24	0.5	※ 7.8
22	橋 木 (1)	2006	—	〃 信州新町日原西 644-3 先	4.77	0.3	※ 3.0
23	橋 木 (2)	2007	—	〃 信州新町日原西 607-3 先	3.24	0.8	※ 3.0
24	橋 木 (3)	2014	—	〃 信州新町日原西 601-1	16.4	0.8	※ 12.0

※建設年度 : 最初の設置竣工年度

※改修年度 : 直近の大規模改修竣工年度

※排水能力 : No. 14. 20. 21. 22. 23. 24 は、($\text{m}^3/\text{分}$)

※受益面積 : No. 15～19 は、長野平土地改良区所有の地区計画概要表より抜粋

8 林業施設

ア 長野市体験の森

- 所在地 長野市上ヶ屋 2471-37 外（市有林）
- 面積 53ha
- 管理 森林いのしか対策課
- 利用概要 市民が森林と親しみながら、枝打、間伐等の作業体験を通して、森林・林業に対する理解を深める。

イ 猪平市民ふれあいの森

- 所在地 長野市篠ノ井塩崎 797-1 外
- 面積 15.3ha
- 管理 森林いのしか対策課
- 利用概要 森林レクリエーション、森林体験学習等を通して森林と親しむ。

第 3 章 長野市農業振興条例

1 長野市農業振興条例

平成26年12月25日長野市条例第68号

長野市農業振興条例

長野市の農業は、千曲川と犀川によって形成された肥沃な平たん地から中山間地域に及ぶ変化に富んだ地形の中で、果樹、野菜を初めとする多品目で良質な農産物を提供し、発展してきた。

しかしながら、都市化の進展による農地の減少に加え、農業者の高齢化、担い手不足等による耕作放棄地の拡大、輸入農産物の増加に伴う価格への影響など、農業及び農村を取り巻く環境は厳しい状況にある。

このような状況において、私たち市民が農業及び農村に対する理解を深め、市、農業者、農業団体、事業者及び市民がそれぞれの役割を積極的に果たし、一体となって農業及び農村の振興に取り組むことにより、活力ある農業及び農村を確立しなければならない。

ここに、農業及び農村の振興についての基本理念を明らかにしてその方向性を示し、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関し、基本理念を定め、並びに市、農業者、農業団体、事業者及び市民の責務等を明らかにするとともに、農業及び農村の振興に関する施策の基本方針を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって活力ある農業及び農村の確立並びに健康で豊かな市民生活の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 農業者 農業を営む個人及び法人その他の団体をいう。
- (2) 農業団体 農業協同組合、農業共済組合、土地改良区その他の農業関係団体をいう。
- (3) 事業者 食品産業に関わる事業を営む個人及び法人その他の団体をいう。
- (4) 地産地消 地域で生産された農産物を、その地域で消費し、又は利用することをいう。
- (5) 多面的機能 国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等農村で農業生産活動が行われることにより生ずる多面にわたる機能をいう。

(基本理念)

第3条 農業については、人間の生命を維持するために欠くことができない食料を供給する産業であることに鑑み、農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的に組み合わされた農業構造が確立されるとともに、環境と調和し、安全かつ安心な農産物が供給されるよう、その持続的な発展が図られなければならない。

2 農村については、農業者を含めた地域住民の生活の場で農業が営まれることにより、農業の持続的な発展の基盤としての役割を果たしていることに鑑み、農業の有する農産物の供給の機能及び多面的機能が十分に発揮されるよう、その振興が図られなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、農業及び農村の振興に関する総合的な施策を策定し、及び計画的に実施しなければならない。

2 市は、前項の施策の策定及び実施に当たっては、国、県その他の関係機関と連携を図るとともに、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるものとする。

(農業者の責務)

第5条 農業者は、基本理念にのっとり、安全かつ安心な農産物を供給するとともに、自らが主体となって農村における地域づくりを実践することにより、農業及び農村の振興に取り組むよう努めるものとする。

(農業団体の責務)

第6条 農業団体は、基本理念にのっとり、農業者に必要な農業に関する情報提供を行うとともに、農業者の生活及び農業技術の向上その他の農業を営むための環境整備を行うことにより、農業及び農村の振興に取り組むよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、地産地消を通じて、農業及び農村の振興に協力するよう努めるものとする。

(市民の役割)

第8条 市民は、基本理念にのっとり、農業及び農村が果たす役割について理解と関心を深めるとともに、地産地消を通じて、農業及び農村の振興に協力するよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第9条 市は、農業及び農村の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる基本方針に基づき、立地条件等の地域の状況を踏まえ、総合的かつ計画的に行うものとする。

(1) 農業の多様な担い手の確保及び育成を図ること。

(2) 農地の流動化、担い手への利用の集積等により、耕作放棄地の発生を抑制するとともに、農地の有効利用を推進すること。

(3) 新鮮で安全かつ安心な農産物の生産を拡大し、市民生活のあらゆる場面で地産地消を推進すること。

- (4) 環境に配慮し、地域の特性を生かした農産物及び加工品の付加価値を高めるとともに、情報発信及び販路拡大により、収益性の高い農業を推進すること。
- (5) 都市と農村との交流を促進するとともに、農業及び農村が有する多面的機能が発揮されるよう地域の共同活動に対し支援を行うこと。
- (6) その他農業及び農村の振興を図ること。

(振興計画)

第10条 市長は、前条に規定する基本方針に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業及び農村の振興に関する計画（以下「振興計画」という。）を定めなければならない。

- 2 市長は、振興計画を定めるに当たっては、農業者、農業団体、事業者及び市民の意見を反映するよう努めるとともに、長野市農業振興審議会の意見を聴かなければならない。
- 3 市長は、振興計画を定めたときは、これを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、振興計画の変更について準用する。

(実施状況の公表)

第11条 市長は、毎年度、農業及び農村の状況並びに農業及び農村の振興に関する施策の実施状況について、議会に報告するとともに、公表しなければならない。

(財政上の措置)

第12条 市は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第13条 市は、農業及び農村の振興に関する施策について総合的に調整を行い、及び計画的に推進するため、農業者、農業団体等と連携し必要な体制を整備するものとする。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年1月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日条例第1号抄）

(施行期日)

- 1 この条例中別表の1長野市放課後子ども総合プラン推進委員会の項の次に次のように加える改正規定は平成30年4月1日から、その他の規定は同年6月1日から施行する。

第 4 章 長野市総合計画

1 第五次長野市総合計画 後期基本計画（令和4年度～令和8年度）の体系（抜粋）

○ 関連施策を抜粋

分野6 産業の活力と賑わいのあふれるまち「ながの」【産業・経済分野】

政策2 活力ある農林業の振興

施策1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

施策2 地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

施策3 森林の保全と資源の活用促進

		担当部局	農林部
施策1	多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進		
アンケート指標（市民が思う割合）		現状値	目標値（R8）
○高齢者や女性がいきいきと農業に従事し、最近では若者が農業をする姿も見受けられる		25.6%	上昇
○野菜や果物づくりなどを楽しんでいる		42.4%	上昇
統計指標（統計による指数）	内容	現状値	目標値（R8）
地域の中心経営体数	人・農地プランに掲載されている者の数	629 経営体	671 経営体
農地の利用権設定面積	農業委員会事務局農地情報公開システム登録面積	752.7ha	992.7ha
現況と課題	◎農家一戸当たりの耕作面積が小さく、耕地が分散していることに加え、後継者不足により農業従事者が減少しているため、農地の集約化と多様な担い手の確保などにより、生産性を高める必要があります。		
目指す状態	◎農地が有効に利用され、専業農家のほか多様な担い手が農業に取り組んでいる。		
主な取組	◎中心的な担い手となる認定農業者などを育成します。 ◎新規就農者、定年帰農者や農業参入企業など、多様な担い手の確保に取り組みます。 ◎農業者を支える団体の活動を支援します。 ◎優良農地を確保するとともに、各地区の人・農地プランに沿って中心的な担い手への集約を推進します。 ◎農業生産基盤を整備し、農業用施設を適切に維持・管理します。		

		担当部局	農林部
施策 2	地域の特性を活かした生産振興と販売力強化の促進		
アンケート指標（市民が思う割合）		現状値	目標値（R8）
○りんご、もも、ぶどうなどの、おいしい農産物が生産されている地域である		92.0%	維持
○地元産の農産物を買うように心がけている		84.0%	維持
統計指標（統計による指数）	内容	現状値	目標値（R8）
果樹の新品種・新技術導入による栽培面積	りんご新わい化、ぶどう新品種の栽培面積推計値	120.5ha	180.5ha
市の農業生産額	市内で生産される農作物の生産額推計値の令和3年度からの5年間の累計	192.6億円	1,020億円
現況と課題	◎輸入農産物の増加、国内他産地との競合、農業従事者の高齢化や後継者不足等により、各種農産物の生産環境は厳しい状況にあります。本市のりんご、もも、ぶどうなどの果実は、市場での評価が高いことから、果樹栽培における新品種や新技術の導入を促すとともに、スマート農業の取り組みを進め、さらに、自然災害や野生鳥獣による農業被害への対策を支援するほか、国内外への販路拡大や、加工品開発等により付加価値を高める必要があります。 ◎都市部の住民の農業への関心が高まっているため、都市と農村のつながりの場を提供することで、農業や農村への理解を促進するとともに、地産地消の推進により消費の拡大へつなげていく必要があります。		
目指す状態	◎りんご、もも、ぶどうなどの高品質で安全・安心なおいしい農産物が生産され、高い評価を得ている。		
主な取組	◎果樹の新技術・新品種の導入やスマート農業の導入を推進し、主要農畜産物の生産を振興します。 ◎中山間地域の特性を活かした生産を振興します。 ◎安全・安心な農産物づくりを促進します。 ◎自然災害や野生鳥獣などによる農作物被害への対策を推進するとともに、ジビエを新たな地域資源として活用します。 ◎農産物の販売力を強化するとともに、商工業や観光など他産業との連携を促進するほか、農福連携に取り組みます。 ◎農業・農村に対する理解を促進します。		

		担当部局	農林部
施策 3	森林の保全と資源の活用促進		
アンケート指標（市民が思う割合）		現状値	目標値（R8）
○森林が整備されている地域である		41.7%	上昇
統計指標（統計による指数）	内容	現状値	目標値（R8）
搬出間伐による木材生産量	国・県への木材生産補助申請実績	9,773 m ³	15,000 m ³
現況と課題	◎小規模分散所有や木材価格の低迷、森林所有者の高齢化、若者の都市部への流出等により森林整備への意欲が低下するとともに、境界不明や未相続による所有者不明地が多く、これらが支障となり森林整備は捗っていない状況です。 今後は、新たな森林管理システムである森林経営管理制度を活用して、木材の生産や水源涵養・防災減災等森林の持つ公益的機能の充実を図るほか、林業の担い手の確保・育成や次世代を担う若者への森林教育による意識付け、バイオマス等森林資源の有効活用を図っていく必要があります。		
目指す状態	◎森林が守り育てられ、森林資源が有効に活用されている。		
主な取組	◎森林が持つ公益的機能を維持・増進するための森林整備を促進します。 ◎木材の利用を促進するとともに、未利用木材の木質バイオマス利用による需要拡大を推進します。 ◎森林や林業を身近に感じることができる環境づくりを推進するとともに、森林の果たす役割や重要性に対する意識を高めます。		

第 5 章 長野市農業振興 アクションプラン

第1 長野市農業振興アクションプラン

1 将来像等

(1) 将来像

本市農業の「将来像」を次のように定めます。

三実^み一体で実現する力強い長野市農業

「実り1」 未来につなぐ！ 豊かな大地に根ざした 誇りある農業

「実り2」 魅力アップ！ 新たな発想に基づき 発展する農業

「実り3」 みんなが主役！ 市民が共に支え育む 人をつなぐ農業

恵まれた自然、豊かな大地に生まれ、先人が築き上げた伝統ある本市農業を受け継ぎ、愛着ある農地、豊かな食文化を、次の世代へ誇りをもって着実に引き継いでいくこと、さらには時代の変化に対応し、新たな発想も加えながら農業の魅力を高め、若者が将来の農業に夢を抱くことができるようにしていくことが大切です。

そして、市民一人ひとりが、農業及び農村の大切さを理解し、地域農業を共に支え合い、応援し、育てていくことが必要となっています。

一人ひとりの小さな実りは、一本の木に実を結び、すべての実りが三実一体（三位一体）で支え合って大木になることで、力強い長野市農業を実現していくことを表しています。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）との関連

農業は、その持続的な発展により、飢餓の終結、経済成長と雇用、技術革新など、SDGsのゴールに直接的に貢献することが期待されます。

関連する主なゴール

ゴール	内容
 2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進します。
 8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と原本芸のある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進します。
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図ります。
 11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現します。
 12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保します。
 15 陸の豊かさも守ろう	陸上生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止します。
 16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築します。
 17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化します。

2 施策展開の方向性と重点施策

背景

- ・本市の農業就業人口は、年々減少するとともに、平均年齢は上昇しており、後継者不足及び高齢化が進んでいます。一方で、自給的農家数が多く、元気な高齢の農業者が多いと言えます。
- ・平成17年まで上昇していた耕作放棄地面積は、農地の集積・集約化の取組により、平成22年以降は減少に転じましたが、農業の後継者不足及び高齢化に伴い、依然として耕作放棄地率は2割を超えており、その発生抑制と解消が課題となっています。

方向性 1 農業者や新たな就農者が、生き生きと輝き、夢と誇りの持てる農業を実現します。

方向性 2 販売農家のみならず自給的農家や兼業農家、農業に参入する企業、農福連携など、多様な担い手により将来にわたり継続できる農業を実現します。

方向性 3 地域農業の中で中心経営体を育成し、農地を集積・集約するという国の農業政策を踏まえつつ、主力である果樹生産を中心に本市農業の実態に沿った施策を展開します。

重点施策 1 多様な担い手づくりと農地の有効利用の推進

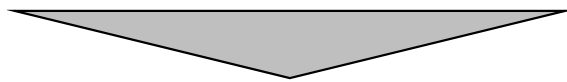
認定農業者など中心的な担い手を育成するとともに、人・農地プランの実質化の取組や、新規就農者、定年帰農者、農業に参入する企業、農福連携に取り組む障害者就労事業所など多様な担い手の確保を通じて、農地の有効利用を推進します。

また、国連「家族農業の10年」の決議を踏まえ、家族で農業を営む自給的農家を引き続き支援します。



背景

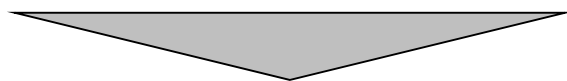
- ・主力である果樹を中心に、地域特性を活かした多品目の農産物が生産されています。
- ・人口減少に伴い国内市場の縮小が見込まれるほか、情報通信技術の進展、法人化や企業の農業参入による大規模経営の展開、外食産業の発展による業務用食材の増加など、生産・販売環境等が変化しています。
- ・ライフスタイルの多様化に伴い、食に対する消費者嗜好が変化してきているほか、食品に対する安全・安心意識が高まっています。また、田園回帰志向の高まりを受け、改めて農業及び農村の良さが見直されています。
- ・本市では直売所の数が多いほか、学校給食では県内産の食材が多く使用されています。また、おやきや味噌を使った料理など伝統的な食文化を継承する活動のほか、学習旅行の農家民泊受入れや農業体験など農業及び農村への理解を促進する活動が行われています。



方向性 4 中山間地域をはじめ地形や気候など地域の特長を活かした消費者に魅力的な農産物の生産により農業者と市民の暮らしを支える農業を振興します。

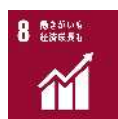
方向性 5 確立されたブランドや伝統を活かしつつ、観光や商工業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業経営を実現します。

方向性 6 農村の景観や文化を継承し「農」のある暮らしの豊かさを感じつつ、多様な担い手により時代の変化に対応し災害に耐えられる「産業としての農業」の持続的発展を目指します。



重点施策 2 地域特性を活かした生産振興と販売力強化の促進

主力である果樹を中心に、中山間地域をはじめとし地形や気候などの地域特性を活かした多品目の農産物の生産と、販売力の強化を推進するとともに、地産地消の取組や農業体験活動などを通じて農業及び農村に対する市民の理解を促進し、すべての市民が長野市農業の応援隊となることを目指します。



第2 長野市の農業生産額（推計）及び指標

○ 長野市の農業生産額（推計）

品目	令和4年産		令和5年産		生産額増減
	生産額	構成比	生産額	構成比	
米	18.6 億円	9.7 %	18.3 億円	9.0 %	△0.3 億円
麦類・雑穀・豆類	0.9 億円	0.5 %	0.9 億円	0.4 %	0.0 億円
野菜（いも類含む）	17.8 億円	9.3 %	17.5 億円	8.6 %	△0.3 億円
果樹	90.9 億円	47.3 %	113.4 億円	55.8 %	22.5 億円
畜産	2.6 億円	1.4 %	2.8 億円	1.4 %	0.2 億円
花き	2.8 億円	1.5 %	3.0 億円	1.5 %	0.2 億円
栽培きのこ	58.0 億円	30.2 %	46.8 億円	23.0 %	△11.2 億円
その他	0.3 億円	0.1 %	0.5 億円	0.3 %	0.2 億円
合計	191.9 億円	100.0 %	203.2 億円	100.0 %	11.3 億円

<農業生産額算出手順>

農業生産額 = 【作付（栽培）面積】×【単収】×【単価】

○ 指標

指標名	内容	現状値 (令和2年度)	令和5年度	目標値 (令和8年度)
地域の中心経営体 (経営体)	各年度末時点で人・農地 プランに掲載されている 経営体の数	629	871	671
農地の利用権設定 面積 (ha)	農業委員会事務局農地情 報公開システム登録面積	752.7	904.4	992.7
果樹の新品種・新 技術導入による栽 培面積 (ha)	りんご新わい化、高密植、 ぶどう新品種の栽培面積 推計値	120.5	154.7	180.5
計画期間の市農業 生産額の累積 (億円)	市全体の農業生産額の令 和4年産から8年産まで (5年間)の累積	192.6	395.1	1,020

第3 長野市農業振興アクションプラン 体系表及び個別事業シート

重点施策	大項目	中項目	No.	小項目（個別事業シート）
施策1 多様な担い手 農地づくり の有りと 効利用 の推進	①農業の多様な担い手の確保と育成	ア 中心的な担い手となる農業者の育成	1	認定農業者
			2	農業者の組織化
			3	農作業支援
			4	新規就農者
		イ 新たな担い手の確保	5	農業研修センター
			6	企業の農業参入
			7	農業協同組合
			8	青年農業者及び女性農業者の活動支援
	②農地の有効利用と農業生産基盤の整備	ア 優良農地の確保と農地の有効利用	9	優良農地の確保
			10	耕作放棄地対策
			11	農地流動化対策
			12	農業生産基盤整備
		イ 農業生産基盤の整備と維持管理	13	湛水防除（農業用排水機場の整備）
			14	農地・水路等の適切な保全管理
施策2 地域の特性を活かした 生産振興と販売力強化の 促進	③地域の特性を活かした生産振興	ア 主要農畜産物の生産振興	15	果樹振興（りんご）
			16	果樹振興（もも）
			17	果樹振興（ぶどう）
			18	野菜振興
			19	花き振興
			20	きのこ振興
			21	水稻振興
			22	地域奨励作物
			23	畜産振興（牛・豚など）
			24	めん羊振興（サフォーク）
		イ 中山間地域の生産振興	25	中山間地域の農地維持
			26	中山間地域の生産振興
		ウ 安全・安心な農産物づくり	27	環境にやさしい農業の推進
			28	農業生産工程管理
		エ 災害対策・野生鳥獣対策	29	災害対策
			30	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興 野生鳥獣被害防除対策
	④農産物の販売力強化と他産業との連携	ア 販路の拡大	31	農業協同組合による販売活動
			32	農家の直接販売
			33	ジビエの活用
		イ 付加価値の向上	34	6次産業化、農商工連携
			35	スマート農業
			36	農福連携
	⑤農業・農村に対する理解の促進	ア 地産地消	37	地産地消の推進
			38	農業体験交流
		イ 都市と農村の交流	39	小中学生農家民泊誘致
			40	市民農園（市民菜園）

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

区 分	内 容																															
項 目 (担 当)	認定農業者 農業政策課農政担当																															
経 過 ・ 現 況	市は、認定農業者制度に基づいて、中心的な担い手となる農業者を育成している。 認定農業者制度とは、農業者が農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする5年間の計画を市が認定するもので、認定を受けた農業者に対して重点的に支援している。 ○認定の基準となる農業経営の目標（主たる農業従事者1人当たり） ・年間農業所得 500 万円程度（中山間地域 300 万円程度） ・年間労働時間 2,000 時間程度 ○主な支援 (1) 国の制度 ・農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）…貸付当初5年間の無利子化 ・農業者年金の保険料補助…35歳未満 6 千円～1 万円/月、 35 歳以上 4 千円～6 千円/月 ・経営所得安定対策…畑作物の直接支払交付金、米・畑作物の収入減少影響緩和対策 (2) 市の支援 ・農業専門指導員 市農業政策課に配置し、経営改善計画の審査・指導などを行っている。 ・農業機械化補助金（補助率 1/2 以内、限度額 50 万円）																															
現況等のデータ	○認定農業者の推移（人） <table><tr><th>区分</th><th>R 元</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>認定農業者</td><td>337 (8)</td><td>340 (6)</td><td>310 (6)</td><td>308 (7)</td><td>305 (7)</td></tr><tr><td>新規認定</td><td>17</td><td>36</td><td>20</td><td>29</td><td>21</td></tr><tr><td>再認定</td><td>17</td><td>12</td><td>55</td><td>40</td><td>39</td></tr><tr><td>未継続</td><td>9</td><td>33</td><td>50</td><td>31</td><td>29</td></tr></table> ※カッコは内数で女性の人数 ○認定農業者の耕作面積 ・793ha（R6. 3. 31 現在） ※1人当たり平均 2.6ha ○地区別認定農業者数 ・平坦地 231 人 中山間地 74 人（R6. 3. 31 現在）		区分	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	認定農業者	337 (8)	340 (6)	310 (6)	308 (7)	305 (7)	新規認定	17	36	20	29	21	再認定	17	12	55	40	39	未継続	9	33	50	31	29
区分	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																											
認定農業者	337 (8)	340 (6)	310 (6)	308 (7)	305 (7)																											
新規認定	17	36	20	29	21																											
再認定	17	12	55	40	39																											
未継続	9	33	50	31	29																											

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 1

策定時（R3） の 評 価	・新規認定は20人程度と総数は微減。高齢等の理由で再認定を受けない者もいる。 ・認定農業者の数は、地域により偏りがあり、平坦地が多く、中山間地が少ない。
取 組 方 針	・認定農業者の増加に向けて取り組む。 ・経営規模の拡大に向けて取り組む。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・認定農業者制度のメリットの啓発を強化する。 ・農地集積化や農業機械の導入に対して支援する。 ・農業専門指導員や県農業農村支援センター等と連携し、技術支援する。 ・認定後のフォローアップをする。
実 施 状 況 (令和5年度)	・認定農業者の候補者及び再認定者に対して、認定のメリットや各種補助金制度を説明し、認定農業者の掘起しを図った。 ・認定後3年目の者を対象に、経営状況のチェックと面談によるフォローアップを実施した。 ・21人の新規認定を行ったが、離農や後継者不在等の理由で再認定を受けない者が多く、総数は減となった。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 2

区 分	内 容																																																										
項 目 (担 当)	農業者の組織化 農業政策課農政担当																																																										
経 過 ・ 現 況	生産性向上と地域における営農活動の継続を図るため、地域の実情を勘案し、集落営農による農業生産の組織化を支援している。 ○主な支援 (1) 農業法人化事業（農業公社） 農業者グループの法人化に際し、設立及び増資に対する出資又は助成を行っている。 ・ 出資：法人の出資総額又は資本金の 1/2 未満で、限度額 500 万円 ・ 助成：法人の出資総額又は資本金の 1/2 未満で、限度額 250 万円 (2) 集落営農への支援（交付金） 組織の規約を有し、共同販売経理を行う集落営農組織化に対して、国の経営所得安定対策（価格低下による収入の補填や生産費と販売価格の差額の直接交付）の対象として支援している。 (3) 農業機械化補助金（共同） 営農組織化又は法人化を目指す団体（受益戸数 5 戸）が共同購入する農業機械に対して補助している。 ・ 補助率3/10以内、上限300万円																																																										
現況等のデータ	○農業法人化事業 <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>件数</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>出資・助成(千円)</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table> ○集落営農数（経営所得安定対策の対象となるもの） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>件数</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>12</td><td>11</td></tr></table> ○農業機械化補助金（共同） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>件数</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td>事業費（千円）</td><td>31,250</td><td>7,900</td><td>8,210</td><td>6,300</td><td>29,981</td></tr><tr><td>補助額（千円）</td><td>8,820</td><td>2,370</td><td>2,463</td><td>1,890</td><td>7,962</td></tr></table>						R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	件数	0	0	0	0	0	出資・助成(千円)	0	0	0	0	0		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	件数	11	12	13	12	11		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	件数	4	1	2	1	3	事業費（千円）	31,250	7,900	8,210	6,300	29,981	補助額（千円）	8,820	2,370	2,463	1,890	7,962
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																																						
件数	0	0	0	0	0																																																						
出資・助成(千円)	0	0	0	0	0																																																						
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																																						
件数	11	12	13	12	11																																																						
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																																						
件数	4	1	2	1	3																																																						
事業費（千円）	31,250	7,900	8,210	6,300	29,981																																																						
補助額（千円）	8,820	2,370	2,463	1,890	7,962																																																						
策 定 時 (R 3) の 評 価	・ 農業公社による法人化への支援（出資・補助）実績は、年に 1 件程度であり法人化の動きは鈍い。 ・ 集落営農や共同利用の機械化補助の実績は、一定数を維持している。																																																										

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 2

取 組 方 針	・法人化又は集落営農の増加に向けて取り組む。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・組織化の意向のある農業者グループに対して、法人化の支援制度について周知する。 ・集落営農を目指す農業者に対して制度を周知する。

実 施 状 況 (令和 5 年度)	・共同利用の農業用機械（コンバイン等）の導入に対し支援した。
----------------------	--------------------------------

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 3

区 分	内 容																																					
項 目 (担 当)	農作業支援 長野市農業公社																																					
経 過 ・ 現 況	市内の農業協同組合（ＪＡ）が実施していた機械作業や繁忙期の農作業支援事業を引き継ぎ、平成 19 年度から長野市農業公社が実施している。 ○主な事業 （１）機械作業事業 農家から申し込みを受けた機械作業を、各地区の受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっ旋し、農家を支援している。 （２）農作業お手伝いさん事業 農作業お手伝いさんにより繁忙期の果樹作業等を支援している。 （３）専門作業事業 農家から申し込みを受けた剪定作業を、専門作業員へ仲介・あっせんし、農家を支援している。 （４）農福連携推進事業 農業分野の労働力不足と福祉分野の就労機会不足など、双方の課題解決に向けて農福連携の取組を推進している。																																					
現況等のデータ	○機械作業事業 <table><tr><th>作業内容</th><th>作業料金</th><th>機械作業委託料</th></tr><tr><td>耕起（水田）</td><td>920～1,460 円/a</td><td>892～1,419 円/a</td></tr><tr><td>代かき</td><td>880～1,225 円/a</td><td>853～1,188 円/a</td></tr><tr><td>田植え</td><td>1,100～1,570 円/a</td><td>1,067～1,522 円/a</td></tr><tr><td>水稻防除</td><td>844 円/a</td><td>818 円/a</td></tr><tr><td>米収穫（コンバイン）</td><td>2,580～3,750 円/a</td><td>2,502～3,637 円/a</td></tr><tr><td>籾運搬</td><td>393 円/a</td><td>381 円/a</td></tr><tr><td>そば収穫</td><td>760 円～/a</td><td>737 円～/a</td></tr></table> ※単価は、地域やほ場等の条件により異なる。 ○お手伝いさん事業・専門作業事業 <table><tr><th>作業内容</th><th>作業料金</th><th>賃金</th></tr><tr><td>一般作業（果樹・野菜）</td><td>1,140 円/時</td><td>972 円/時</td></tr><tr><td>早朝作業</td><td>1,187 円/時</td><td>1,031 円/時</td></tr><tr><td>専門作業（剪定）</td><td>1,900～2,300 円/時</td><td>1,843～2,231 円/時</td></tr></table> ※専門作業（剪定）の単価は、地域やほ場等の条件により異なる。		作業内容	作業料金	機械作業委託料	耕起（水田）	920～1,460 円/a	892～1,419 円/a	代かき	880～1,225 円/a	853～1,188 円/a	田植え	1,100～1,570 円/a	1,067～1,522 円/a	水稻防除	844 円/a	818 円/a	米収穫（コンバイン）	2,580～3,750 円/a	2,502～3,637 円/a	籾運搬	393 円/a	381 円/a	そば収穫	760 円～/a	737 円～/a	作業内容	作業料金	賃金	一般作業（果樹・野菜）	1,140 円/時	972 円/時	早朝作業	1,187 円/時	1,031 円/時	専門作業（剪定）	1,900～2,300 円/時	1,843～2,231 円/時
作業内容	作業料金	機械作業委託料																																				
耕起（水田）	920～1,460 円/a	892～1,419 円/a																																				
代かき	880～1,225 円/a	853～1,188 円/a																																				
田植え	1,100～1,570 円/a	1,067～1,522 円/a																																				
水稻防除	844 円/a	818 円/a																																				
米収穫（コンバイン）	2,580～3,750 円/a	2,502～3,637 円/a																																				
籾運搬	393 円/a	381 円/a																																				
そば収穫	760 円～/a	737 円～/a																																				
作業内容	作業料金	賃金																																				
一般作業（果樹・野菜）	1,140 円/時	972 円/時																																				
早朝作業	1,187 円/時	1,031 円/時																																				
専門作業（剪定）	1,900～2,300 円/時	1,843～2,231 円/時																																				

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ア 中心的な担い手となる農業者の育成

No. 3

現況等のデータ	○機械作業事業									(ha・戸)
	項目	春				秋				利用 農家数 (戸)
		耕起	代かき	田植え	水稻 防除	耕起	米 収穫	籾 運搬	そば 収穫	
	R 元	58.2	74.6	82.9	50.1	24.5	118.4	496.0t	2.0	1,459
	R 2	56.6	72.2	81.8	46.5	27.9	108.7	450.0t	1.5	2,081
	R 3	57.4	72.1	79.4	33.2	21.4	114.5	571.6t	0	2,191
	R 4	51.0	69.7	66.9	34.9	18.9	116.2	536.0t	0.9	2,260
	R 5	57.1	71.0	66.8	25.2	23.4	108.2	447.0t	1.3	2,159
	○農作業お手伝いさん事業・専門作業事業									(人・時間)
	項目	一般作業		小計 (時間)	利用 農家数	お手い さん 人数	専門作業 (剪定)			
		春	秋							
	R 元	73,196	32,167	105,363	447	189	5,486			
R 2	70,890	37,516	108,406	435	212	4,854				
R 3	56,681	29,040	85,721	359	195	4,783				
R 4	66,188	32,154	98,342	393	199	4,394				
R 5	57,472	27,385	84,857	297	191	4,286				
策 定 時 (R 3) の 評 価	・お手伝いさん事業の利用希望農家数は増加しているが、お手伝いさん人数（雇用契約者数）は不足している。お手伝いさんの高齢化が進んでおり、労働日数の減少等課題がある。									
取 組 方 針	・お手伝いさん事業の繁忙期における人数不足の解消を図る。 ・農業公社に農福連携コーディネーターを配置し、障害者就労支援施設等と連携しながら農作業お手伝いさんを育成し、農家へ派遣する仕組みをつくる。									
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ＪＡなど関係機関と協力し、お手伝いさんの募集強化に取り組む。 ・農家の要望に応えるために、技術力及び事故防止意識の向上のためお手伝いさんの研修を充実する。 ・障害者を対象とした農作業技術講習会の企画や、農作業の依頼に対する障害者の派遣調整（マッチング）を行う。									
実 施 状 況 (令和５年度)	・お手伝いさん事業における雇用契約者数は191人だった。 ・お手伝いさん募集は、「広報ながの」や各ＪＡ広報誌にそれぞれ年２回募集のお知らせを行ったほか、複数の民間新聞にも募集広告を掲載した。また、ホームページやＳＮＳを活用して、広く情報発信を行った。 ・安全衛生管理の徹底と農作業技術向上に向けて研修会（延べ参加者数は444人）や圃場巡回（春７回、秋８回）を実施した。									

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 4

区 分	内 容
項 目 (担 当)	新規就農者 農業政策課農政担当
経 過 ・ 現 況	農業者の高齢化、担い手不足が深刻化しており、新規就農者を支援している。 ○主な支援 (1) 研修・営農資金※¹に対する助成 (50 歳未満※²) ・ 国 青年就農給付金 (H24～H29) 年間最大 150 万円 (準備型 2 年間、経営開始型 5 年間) 経営開始型の令和 3 年度採択者から、経営開始 1 年目～3 年目 150 万円/年、経営開始 4 年目～5 年目 120 万円/年 (新規受付は令和 3 年度で停止) ※1 平成 29 年度から農業次世代人材投資資金に事業名変更 ※2 平成 31 年度から年齢要件について 45 歳未満を 50 歳未満に引き上げ ・ 国 新規就農者育成総合対策 (R4～) 年間最大 150 万円 (就農準備資金 2 年間、経営開始資金 3 年間) 経営発展支援事業 (上限 750 万円又は 375 万円 補助率 3/4) (2) その他新規就農者への支援制度 (全て市単独) ・ 親元就農者支援事業 (年間 120 万円、3 年間) ※平成 30 年度創設 対象者 平成 30 年度～令和 5 年度 45 歳未満の親元就農者 令和 6 年度～ 50 歳未満の親元就農者 ・ 農業機械化補助金 (補助率 1/2 以内 上限 80 万円) ・ 研修生の受け入れ里親農家への指導謝金 (1 年目県、2 年目市) ※就農促進奨励金、新規就農者支援事業は平成 29 年度廃止 ・ 農業体験受入事業 (市外在住の 18 歳以上 60 歳以下の者 交通費・宿泊費・傷害保険料を助成 上限 2 万円/回) ※令和 3 年度創設 ○ 新規就農者の募集 ・ 「新・農業人フェア」への就農相談ブース出展 ・ 長野県・市町村・JA 合同就農相談会へのブース出展 ・ 県等が主催する Web 就農相談会への参加 ・ 「iju info」(発行：全国農業会議)への募集記事の掲載 ○ 新規就農者へのフォローアップ ・ 給付金受給者に対して、ほ場調査、面接等を行っている。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 4

現況等のデータ	○新規就農者数の推移（給付金等対象者）					(人)	
			R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
	新規就農者数		17	10	9	7	7
	内 訳	農業次世代人材投資事業	6	8	4		
		新規就農者育成総合支援				3	3
		親元就農者支援事業	11	2	5	4	4
	※農業次世代人材投資事業及び新規就農者育成総合支援は、初めて給付を受けた年度に計上						
	※令和 5 年度の給付金を受けない新規就農者は 60 名						
	○新規就農者の内訳（H23～R 5 年度の合計 468 人）					(人)	
			学卒	転職	計		
農家子弟（市内農家）		10	130	140			
新規参入		0	328	328			
計		10	458	468			
策 定 時（R 3） の 評 価	・平成 23 年度から市単独の新規就農者支援事業を創設し、平成 24 年度から国の青年就農給付金事業が開始された。 ・国の農業次世代人材投資事業（経営開始型）（旧青年就農給付金）の対象者は、県外相談会への積極的な参加や県・J A 等関係機関との連携により平成 24 年度以降で平均 6 名程度を確保できている。 ・平成 30 年度に創設した親元就農者支援事業の対象者は、認定農業者等への周知を毎年実施したことにより、令和 2 年度までに 18 名を支援した。						
取 組 方 針	・新規就農者の増加に向けて取り組む。 ・定年帰農者など様々な担い手を確保・育成する。						
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・農業研修センターにおいて研修コースや講座の実施により、定年帰農者など多様な担い手に対して農業技術の習得支援を進める。 ・生産振興、販売支援等の施策を総合的に進め、農業所得向上により農業への就業意欲を高める。 ・新規就農希望者に対する効果的な募集方法を検討する。 ・新規就農者のうち、I ターン者・U ターン者などに対して、必要に応じて空き家情報を提供する。 ・専業農家だけでなく兼業農家を育成する取組を研究する。 ・自営農業者だけでなく農業法人へ就職する「雇用就農」を増やす。 ・地域おこし協力隊員の就農を支援する。						

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 4

実 施 状 況 (令和 5 年度)	・新規就農希望者に対して農業専門指導員や長野農業農村支援センターの就農コーディネーターとともに随時、相談に対応し、本人の適性や希望する就農形態等に応じて提案を行った。 ・長野地域Web就農相談会に8回参加し、就農希望者の相談に16件応じた。農業体験を勧めるなど移住及び就農につながるように対応した。 ・給付金等対象者は7人、給付金等を受給しない農家創設者が60人、前年度に農家創設した給付金対象者2名の重複を控除して、新規就農者数は65人となった。 ・45歳未満で退職等を伴い親元就農する認定農業者の子（孫）の親元就農を支援した。
-----------------------------	---

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 5

区 分	内 容																																																						
項 目 (担 当)	農業研修センター 農業政策課農政担当																																																						
経 過 ・ 現 況	定年帰農者、農業に関心のある市民、農業への参入を希望する企業など多様な人材を農業の担い手として育成するため、農業研修センターを開設した。 ○施設概要 ・ 設置 平成 29 年 4 月 ・ 全体面積 12,801 m² 内訳：研修センター（駐車場含）用地 2,249 m²、研修農園用地 10,552 m² ・ 建物 2 棟 内訳：研修・休憩棟 152 m²、倉庫 76 m² ・ 研修内容 <table><tr><th>コース</th><th>期間</th><th>定員</th></tr><tr><td>担い手育成コース</td><td>1 年間</td><td>15 名</td></tr><tr><td>野菜づくり初級コース</td><td>4 月～12 月</td><td>48 名</td></tr><tr><td>野菜づくり中級コース</td><td>1 年間</td><td>28 名</td></tr><tr><td>企業育成コース</td><td>1 年間</td><td>3 社</td></tr></table> (令和 6 年度募集時)	コース	期間	定員	担い手育成コース	1 年間	15 名	野菜づくり初級コース	4 月～12 月	48 名	野菜づくり中級コース	1 年間	28 名	企業育成コース	1 年間	3 社																																							
コース	期間	定員																																																					
担い手育成コース	1 年間	15 名																																																					
野菜づくり初級コース	4 月～12 月	48 名																																																					
野菜づくり中級コース	1 年間	28 名																																																					
企業育成コース	1 年間	3 社																																																					
現況等データ	○受講者数 ・ 研修コース <table><tr><th> 年度 コース </th><th>R 元</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>担い手育成コース</td><td>11 名</td><td>12 名</td><td>14 名</td><td>19 名</td><td>11 名</td></tr><tr><td>野菜づくり初級コース</td><td>45 名</td><td>32 名</td><td>36 名</td><td>63 名</td><td>51 名</td></tr><tr><td>野菜づくり中級コース</td><td>12 名</td><td>17 名</td><td>20 名</td><td>21 名</td><td>18 名</td></tr><tr><td>企業育成コース</td><td>1 社</td><td>0 社</td><td>2 社</td><td>1 社</td><td>1 社</td></tr></table> ・ 特別講座 <table><tr><th> 年度 講座 </th><th>R 元</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>市民向け講座（休日講座）</td><td>110 名</td><td>60 名</td><td>60 名</td><td>136 名</td><td>165 名</td></tr><tr><td>市民向け講座（平日講座）</td><td>24 名</td><td>38 名</td><td>5 名</td><td>46 名</td><td>36 名</td></tr><tr><td>農業者向け講座（専門講座）</td><td>38 名</td><td>11 名</td><td>12 名</td><td>43 名</td><td>45 名</td></tr></table>	年度 コース	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	担い手育成コース	11 名	12 名	14 名	19 名	11 名	野菜づくり初級コース	45 名	32 名	36 名	63 名	51 名	野菜づくり中級コース	12 名	17 名	20 名	21 名	18 名	企業育成コース	1 社	0 社	2 社	1 社	1 社	年度 講座	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	市民向け講座（休日講座）	110 名	60 名	60 名	136 名	165 名	市民向け講座（平日講座）	24 名	38 名	5 名	46 名	36 名	農業者向け講座（専門講座）	38 名	11 名	12 名	43 名	45 名
年度 コース	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																																		
担い手育成コース	11 名	12 名	14 名	19 名	11 名																																																		
野菜づくり初級コース	45 名	32 名	36 名	63 名	51 名																																																		
野菜づくり中級コース	12 名	17 名	20 名	21 名	18 名																																																		
企業育成コース	1 社	0 社	2 社	1 社	1 社																																																		
年度 講座	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																																		
市民向け講座（休日講座）	110 名	60 名	60 名	136 名	165 名																																																		
市民向け講座（平日講座）	24 名	38 名	5 名	46 名	36 名																																																		
農業者向け講座（専門講座）	38 名	11 名	12 名	43 名	45 名																																																		

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 5

策定時(R3) の 評 価	・各研修コースの受講者、農業者向けや親子向けの特別講座は、一定数を維持している。 ・長野地域連携中枢都市圏の連携事業として、連携市町村でも募集チラシを配布し、市外からの受講者を受け入れている。
取 組 方 針	・農業の担い手の育成や、農業への関心を高める。
具体的取組 (アクションプラン)	・広報ながの、新聞広告等を活用し、受講者を確保する。 ・農業の起業や経営に関するセミナーの開催を通じて、企業の農業参入を促進する。 ・県、J A、農業委員会や農業公社等の関係機関と連携して、就農に向け営農相談や農地あっ旋等の支援をする。 ・農業者向けの農業簿記講座による農業経営や親子向けの野菜づくり食農講座による特別講座等を実施し、農業経営の知識や農業への関心を高める。
実 施 状 況 (令和5年度)	・親子で農作業を行う「親子農業体験」を R4年度の3回から R5年度には6回とする等、通年講座の他に開催している単発講座の充実を図った。 ・受講生に今後の農業へのかかわり方などを聴くアンケートを実施し、研修内容の改善に生かすとともに、農地の取得や借入の希望者に情報を提供した。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 6

区 分	内 容						
項 目 (担 当)	企業の農業参入 農業政策課農政担当						
経 過 ・ 現 況	市では企業の農業参入を促進するため、次の取組を行っている。 ○農業経営相談 ・農業専門指導員等による技術指導や農業公社による農地あつ旋などにより、農業参入を希望している企業に対して、企業からの農業経営相談に総合的に対応している。 ○企業参入の法制度 ・企業の農業参入方法については、農地を利用する方法と農地を利用しない方法（植物工場等）がある。 ・農地を利用する方法については、農地法の要件を満たし、農地所有が可能な農業生産法人に加え、平成 21 年 12 月の改正農地法により、農業生産法人以外の一般法人についても、貸借であれば農業参入が可能となり、新規参入の要件が大幅に緩和された。 農業生産法人は、平成 28 年 4 月から農地所有適格法人に名称変更になり、要件が緩和された。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>要件（農地法）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)</td><td> ・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社 ・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。 ・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。 ・役 員…役員の過半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。 </td></tr> <tr> <td>農 業 参 入 可 能 な 一般法人</td><td> ・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。 ・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。 ・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。 </td></tr> </tbody> </table>	区分	要件（農地法）	農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)	・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社 ・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。 ・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。 ・役 員…役員の過半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。	農 業 参 入 可 能 な 一般法人	・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。 ・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。 ・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。
区分	要件（農地法）						
農地所有適格法人 (H28. 4. 1～)	・法人形態…株式会社（公開会社でないもの）、農事組合法人、合名・合資・合同会社 ・事業内容…主たる事業が農業（農産物の加工、販売など関連事業を含む。）であること。 ・構 成 員…農業関係者以外の総議決権が 2 分の 1 未満であること。 ・役 員…役員の過半が農業に常時従事し、役員又は重要な使用人のうち、一人以上が農作業に従事すること。						
農 業 参 入 可 能 な 一般法人	・貸借契約に、農地を適正に利用していないと認められる場合に解除する条件が付されていること。 ・地域における適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業を行うと認められること。 ・業務執行役員が 1 人以上農業に常時従事すると認められること。						

① 農業の多様な担い手の確保と育成

イ 新たな担い手の確保

No. 6

現況等のデータ	○農業経営体（法人）の数（R6.3.31 現在）※農地を利用するものに限る。 ・農地所有適格法人 18 法人（うち農事組合法人 3、その他の法人 15） ・一般法人 42 法人（うち農事組合法人 2、その他の法人 40）
策 定 時（R 3） の 評 価	・農地を利用する一般法人25のうち、農家の協業組織である農事組合法人を除いたその他の法人（農業参入企業）は24法人に増加し、平成21年12月の改正農地法施行以後、年平均2法人が参入している。
取 組 方 針	・農業に参入する企業の増加に向けて取り組む。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・農業参入を希望する企業等に、利用可能な農地等の情報などを提供する。 ・農業研修センターの企業育成コースにおいて人材育成や技術習得を支援する。 ・商工業や観光業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業の発想に基づく農業施策を研究する。
実 施 状 況 (令和5年度)	・農業研修センターの企業育成コースを1社が受講した。 ・法人の農家創設について、相談や助言などで総合的に対応した。

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 7

区 分	内 容					
項 目 (担 当)	農業協同組合（ＪＡ） 農業政策課生産振興担当					
経 過 ・ 現 況	農業協同組合（ＪＡ）は、農業協同組合法に基づく法人で、本市には２つの総合農協（グリーン長野農業協同組合・ながの農業協同組合）と１つの専門農協（共和園芸農業共同組合）がある。 ＪＡの営農技術員が行う営農指導活動は、長野市の農業生産力の増進と農業者の経済的、社会的地位の向上を担っており、この営農指導活動の実践をより効果的なものにするため、２つの総合農協に対して支援している。					
現況等のデータ	○農業協同組合正組合員戸数 (戸)					
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
	グリーン長野	6,261	6,014	5,673	5,371	5,147
	ながの	8,258	7,857	7,874	8,399	8,213
	※ながの農協は、長野市外の組合員を除く。					
	○農業協同組合営農指導員数推移 (人)					
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
	グリーン長野	23	23	21	21	22
	ながの	17	17	16	17	17
	※ながの農協は市内外の正組合員の割合で按分					
○農業協同組合販売品販売高 (億円)						
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
グリーン長野	57.1	55.3	52.4	54.8	56.8	
ながの	52.3	53.9	49.9	54.7	54.5	
※ながの農協は、信濃町、飯綱町、小川村分含む。						
策 定 時 (R 3) の 評 価	・組合員戸数及び販売高が減少傾向にある。 ・ＪＡの営農指導活動は、農業生産力の増進と農業者の経済的地位の向上に貢献している。					
取 組 方 針	・市は、県の農業農村支援センターの営農指導活動と連携し、ＪＡへの支援を通じて農家の技術力の向上を目指す。					
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ＪＡと市との情報交換を定期的に行い、農家の実情を把握するとともに、ＪＡの営農活動推進を支援する。					
実 施 状 況 (令和５年度)	・農協と市で農業振興アクションプランに係るワーキンググループを２回開催し、農産物の生産及び販売状況に関する情報交換を行った。 ・農協が栽培講習会、税務相談など各種講習会等を開催し、農家の栽培技術及び経済的地位の向上を支援した。					

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 8

区 分	内 容					
項 目 (担 当)	青年農業者及び女性農業者の活動支援 農業政策課農政担当・農業戦略企画室					
経 過 ・ 現 況	農業者の高齢化が進み、地域で青年就農者が孤立するケースが多く見られる中で、青年農業者が地域を越えて交流し、情報共有や相互研修等を行う場を確保するため、昭和 42 年から長野市農業青年協議会が設立されている。 また、食生活やライフスタイルの変化により、地域や家庭で受け継がれてきた食文化や伝統食に触れる機会が少なくなっている。農村女性を中心に構成される長野市農村女性ネットワーク研究会は、こうした地域の食文化や農の伝統を伝える役割を担い活動している。 ○長野市農業青年協議会の主な活動 (1) 各種研修事業 ・農業関係制度研修会、会員ほ場視察研修、先進的事例視察研修、長野地域農業青年プロジェクト・意見発表大会への参加 など (2) 新規就農者への加入勧誘、激励会開催及び新規就農者等の交流会 (3) 農産物の販売イベント、展示会などでの P R ・お花市、長野市農業フェア、長野市農産物 P R イベント ほか ○長野市農村女性ネットワーク研究会の主な活動 (1) 食文化と農の啓発活動 ・食農講座（小学校でのみそ作り指導など）の開催 ・市民向け講座「食農ときめき講座」の開催 ・地産地消料理教室の実施 (2) 各種イベント、研修会への参加 ○家族経営協定 家族一人ひとりが尊重される家庭づくりに向け、魅力ある農業と暮らしを営んでいくための一つの方法として、家族で話し合い、役割分担、休日、労働報酬、労働時間等、一定のルールをつくる取組み。					
現況等のデータ	○長野市農業青年協議会の状況 (人)					
	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
農業青年協議会会員数	78	78	81	85	86	85
新規加入者数	6(3)	2(1)	3(2)	4(3)	3(0)	4(0)
※ () 内は新規就農者育成総合対策・親元就農者支援事業・農業次世代人材投資事業の支援受給者						

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 8

現況等のデータ	○長野市農村女性ネットワーク研究会の状況 (人)						
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
	会員数	71	59	57	57	41	
	ときめき講座参加者数	8	- ※	15	14	16	
	※新型コロナウイルス感染症の影響により中止						
	○家族経営協定 (戸)						
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
	家族経営協定	271	274	277	280	282	
	○女性起業グループ						
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
	女性起業グループ数	16	18	18	17	9	
	○J Aの女性理事 (人)						
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
	J Aグリーン長野	3	3	3	3	3	
	J Aながの	3	3	3	3	6	
	※ながの農協は、長野市管内のみの人数						
	策 定 時 (R 3) の 評 価	・ 給付金の対象となる新規就農者の中には、長野市農業青年協議会に未加入者がいる。					
		・ 長野市農村女性ネットワーク研究会は、一定の会員数を維持し、積極的に食や農の伝統や文化を地域に伝える活動を行っている。					
取 組 方 針	・ 長野市農業青年協議会への新規就農者へ加入を働きかけるとともに、会員相互の連携を強化する。						
	・ 長野市農村女性ネットワークの会員数を維持し、現在の活動を継続・拡大していく。						
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 新規就農者を中心に協議会が開催する各種研修会やイベントへの参加を呼びかけ、活動を知ってもらうことにより長野市農業青年協議会への加入を促す。						
	・ また、長野市農業青年協議会の活動について、消費地での長野市農産物P R・販売イベント活動を強化するほか、市で行う婚活事業と連携した農産物P Rや農業体験など、新たな手法を研究する。						
	・ 長野市農村女性ネットワーク研究会の事業の企画立案に農業専門指導員が助言するなど支援する。						
	・ 地域や学校で、農や食文化を伝える学習会を開催する。						

① 農業の多様な担い手の確保と育成

ウ 農業者を支える団体の活動支援

No. 8

実施状況 (令和5年度)	・7月に新規就農者を激励するスポーツ大会を開催し、新規就農者と会員との交流を図った。 ・10月に長野市農業フェアに出展し、市内産農産物のPR・販促活動を行った。 ・3月には市長懇談会を開催して、団体の取組等について意見交換した。 ・長野市農村女性ネットワーク研究会の事業の企画立案、実施を支援。 ・7月から2月にかけて地産地消料理講習会を7回実施したほか、12月から1月にかけて9回小学生の味噌づくり指導を実施した。 ・市民向け講座「食農ときめき講座」は、4月から1月までに7回実施。
-------------------------	---

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

区 分	内 容																									
項 目 (担 当)	優良農地の確保 農業政策課農政担当																									
経 過 ・ 現 況	市では、農業振興地域整備計画において、農用地区域を設定し、農業投資を重点化するとともに農地転用を制限することにより、優良農地の確保と保全を図っている。 概ね5年ごとに農業情勢、農用地の利用状況及び今後の農業生産基盤の整備計画等に対応するために基礎調査を行い、その結果に基づき総合的な見直しを行うほか、農家住宅の建設など必要がある場合は、随時、見直しを行っている。 土地所有者の高齢化と後継者不足により、農用地区域の中にも荒廃した農地が増えている。また、農業以外の土地利用（商業開発、太陽光発電設備等）の要望も多くなっている。 ○平成26年度の農振計画の見直し状況 ・平成23年6月着手、平成27年12月終了 ・GIS（地理情報システム）による現況調査に基づき、山林原野化した農地を農用地区域から除外することにより、中山間地域の農用地区域面積が大幅に減少した。 将来（おおむね10年後）の農用地区域面積を、現況と同じ水準とし、現状を維持するものとした。																									
現況等のデータ	○農用地区域面積の推移 (ha) <table><tr><th>年度</th><th>面積</th><th>備考</th></tr><tr><td>S49</td><td>7,337</td><td>計画当初</td></tr><tr><td>H12</td><td>7,313</td><td>平成11年見直し後</td></tr><tr><td>H17</td><td>9,846</td><td>豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後</td></tr><tr><td>H20</td><td>9,767</td><td>平成19年見直し後</td></tr><tr><td>H22</td><td>11,046</td><td>信州新町、中条合併後</td></tr><tr><td>H25</td><td>11,042</td><td></td></tr><tr><td>H27</td><td>8,513</td><td>見直し後</td></tr></table>		年度	面積	備考	S49	7,337	計画当初	H12	7,313	平成11年見直し後	H17	9,846	豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後	H20	9,767	平成19年見直し後	H22	11,046	信州新町、中条合併後	H25	11,042		H27	8,513	見直し後
年度	面積	備考																								
S49	7,337	計画当初																								
H12	7,313	平成11年見直し後																								
H17	9,846	豊野、戸隠、鬼無里、大岡合併後																								
H20	9,767	平成19年見直し後																								
H22	11,046	信州新町、中条合併後																								
H25	11,042																									
H27	8,513	見直し後																								
策 定 時 (R 3) の 評 価	・優良農地を保全して、市街地の外延的な拡大を抑制し、農地の持つ多面的機能の維持増進を図る上で、農振計画は重要な役割を果たしている。																									
取 組 方 針	・農地の有効利用を図り、農用地区域面積の維持を目指す。																									
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・農業振興地域整備計画の総合見直しに着手するとともに、GIS（地理情報システム）や農業委員会による農地の利用状況調査を活用し、農地の現況を把握する。																									

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 9

実施状況 (令和5年度)	・農家住宅等の建設にかかる農振除外の申請に対して、周辺農地に影響を及ぼさない範囲内において除外を行った(13ha)。 ・農業用倉庫等の建設にかかる軽微変更の申請に対して、周辺農地に影響を及ぼさない範囲内において軽微変更を行った(8a)。
-----------------	--

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

-区 分	内 容																																								
項 目 (担 当)	耕作放棄地対策 農業政策課生産振興担当																																								
経 過 ・ 現 況	利用状況調査※¹における荒廃農地面積は、平成 28 年に比べ約 280ha 増加し、荒廃農地率も上昇している。 なお、一定規模以上の農家を対象とする農林業センサス※²における本市の耕作放棄地は、平成 22 年に比べ約 200ha 減少しているが、経営耕地面積が減少しているため、耕作放棄地率は上昇している。 伐根等により再生利用が可能な農地（A分類）については、中山間地域農業活性化事業補助金（優良農地復元事業）や被災地区荒廃農地利活用補助金を活用して、再生を行っている。 荒廃農地のうち、山林・原野化し、農地に復元することが困難なもの（B分類）については、農業委員会において非農地決定を行っている。 ※1 市内全農地を調査対象としている。 ※2 経営耕地 10 a 以上又は販売金額 15 万円以上の農家を対象としている。 土地持ち非農家は含まない。 ○主な支援 ・優良農地復元事業 10 分の 5 以内 ・被災地区荒廃農地利活用補助金 10 分の 5 以内又は 10 万円/10 a																																								
現況等のデータ	○利用状況調査 地区別集計表 ※低利用農地とは、利用程度が著しく劣っている農地。 ※A分類とは、伐根等により再生利用が可能な農地。 ※B分類とは、山林・原野化し、農地に復元するのが困難な農地。(ha、%) <table><tr><th></th><th>耕作</th><th>低利用 農地①</th><th>A分類 ②</th><th>B分類③ (山林・原野)</th><th>その他</th><th>合計④</th><th>荒廃農地率 (②+③) /④</th></tr><tr><td>R 元</td><td>7,688.0</td><td>17.0</td><td>977.4</td><td>2,213.5</td><td>200.7</td><td>11,096.5</td><td>28.7</td></tr><tr><td>R 2</td><td>7,440.8</td><td>16.5</td><td>1,097.5</td><td>2,184.5</td><td>206.2</td><td>10,945.5</td><td>30.0</td></tr><tr><td>R 3</td><td>7,331.5</td><td>49.5</td><td>924.9</td><td>2,382.1</td><td>208.1</td><td>10,896.0</td><td>30.8</td></tr><tr><td>R 4</td><td>7,209.9</td><td>40.3</td><td>956.9</td><td>2,411.4</td><td>208.6</td><td>10,827.1</td><td>31.4</td></tr></table> ※令和 5 年度から下記のとおり判定基準を見直し ※低利用：その農業上の利用の程度が、その周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地。 ※不耕作緑：雑草が繁茂しているが、草刈り等を行えば復旧が容易な農地。 ※不耕作黄：トラクター等での耕起は難しいが、重機との併用なら復旧が可能な農地。 ※共通事項：面積は端数四捨五入のため、内訳と合計は一致しない。		耕作	低利用 農地①	A分類 ②	B分類③ (山林・原野)	その他	合計④	荒廃農地率 (②+③) /④	R 元	7,688.0	17.0	977.4	2,213.5	200.7	11,096.5	28.7	R 2	7,440.8	16.5	1,097.5	2,184.5	206.2	10,945.5	30.0	R 3	7,331.5	49.5	924.9	2,382.1	208.1	10,896.0	30.8	R 4	7,209.9	40.3	956.9	2,411.4	208.6	10,827.1	31.4
	耕作	低利用 農地①	A分類 ②	B分類③ (山林・原野)	その他	合計④	荒廃農地率 (②+③) /④																																		
R 元	7,688.0	17.0	977.4	2,213.5	200.7	11,096.5	28.7																																		
R 2	7,440.8	16.5	1,097.5	2,184.5	206.2	10,945.5	30.0																																		
R 3	7,331.5	49.5	924.9	2,382.1	208.1	10,896.0	30.8																																		
R 4	7,209.9	40.3	956.9	2,411.4	208.6	10,827.1	31.4																																		

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 10

現況等のデータ	(ha、%)							
	耕作	低利用 ①	不耕作緑 ②	不耕作黄 ③	原野・山林 ④	その他	合計 ⑤	荒廃農 地率 ④/⑤
		遊休農地			荒廃農地			
R 5	8,052.1	6.2	25.8	10.2	2,269.0	209.7	10,573.1	21.5

○農林業センサスにおける耕作放棄地面積の推移			
年度	経営耕地面積 (ha)	耕作放棄地面積 (ha)	耕作放棄地率(%)
H12	6,553	1,691	20.5
H17	5,914	1,653	21.8
H22	5,554	1,634	22.7
H27	4,780	1,425	23.0

○補助金を活用して耕作放棄地から再生した面積	
年度	復元事業(ha)
R 元	1.45
R 2	0.43
R 3	0.84
R 4	0.73
R 5	1.38

策定時(R 3)の評価	・毎年、農地の再生の取組は継続して行われているが、平成 28 年度から令和 2 年度までの再生面積は、年平均で約 1 ha であり、耕作放棄地率の上昇に追いついていない。
取組方針	・耕作放棄地の増加に歯止めを掛ける。
具体的取組 (アクションプラン)	・平坦地域では、大規模な生産者への農地の集積により耕作放棄地の発生を抑制する。 ・中山間地域では、地域の特性に合った作物の生産拡大により耕作放棄地から優良農地への再生を進める。 ・被災地区内にある耕作放棄地を優良農地への再生を進める。

実施状況 (令和 5 年度)	・利用状況調査によると、前年度との比較で B 分類（山林・原野化した農地）の面積及び A 分類（再生可能な農地）の面積とも増加した。 ・平成元年度から令和 5 年度までの再生面積は、年平均 0.96ha 程度である。 ・令和 3 年度より被災地区荒廃農地利活用補助金が始まったが、令和 5 年度の復元は 3 件（1.03ha）であった。
-------------------	--

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

区 分	内 容
項 目 (担 当)	農地流動化対策 農業政策課農政担当
経 過 ・ 現 況	農地の流動化を促進し、担い手の経営規模の拡大を支援している。 ○市の取組等 (1) 利用権設定等促進事業 ・農業経営基盤強化促進法に基づき、市が関係権利者の同意を得て「農用地利用集積計画」を作成し、農業委員会の決定を経て公告することにより利用権が設定され、農地の権利移動が行われる。 (2) 農地流動化助成金 ・新たに3年以上の利用権を設定した借受人（人・農地プランの中心経営体、認定農業者、認定新規就農者）に対して、市が助成金を交付している。 ・農業公社が農地を借り受けて、当該農地を担い手に貸し付けている。 (3) 農地保有特別対策事業 ・農業公社が農地を集約し、一団の農地として担い手に貸し付けている。 (4) 農地中間管理事業※ ・長野県農地中間管理機構（公益財団法人長野県農業開発公社）が、農地を借り受け、借受希望者を公募し、マッチングを行っている。一定の条件の下で、農地の出し手へ協力金が支払われる。 ※農地利用集積円滑化事業については、農地中間管理事業へ統合一体化したため、令和2年4月1日から新規の農地貸借を廃止 (5) 人・農地プランから地域計画へ ・地域ごとの話し合いにより、その地域の農業のあり方を明確化し、その地域の中心となる経営体及び農地の出し手の情報を「プラン」として取りまとめるもので、市内を33地区に分け作成を支援するとともに定期的な見直しを行っている。 なお、令和4年5月の農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、これまでの「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化され、令和7年3月末までに市町村が策定することになった。 ○J Aによる取組 ・J Aグリーン長野及びJ Aながのがそれぞれ農地の受け皿となる会社（農業法人）を設立して、流動化を進めている。また、樹園地については、J Aながのが、改植などを行った上で担い手へ貸し付ける「園地リース事業」を行っている。

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

現況等のデータ	○農地流動化の取組状況					
	(1)利用権設定等促進事業 (ha)			(2)農地流動化助成金 (千円、人)		
	年度	当該年度設定分	ストック	年度	交付額	交付人数
	R 元	233.6	831.6	R 元	4,726	92
	R 2	165.2	752.7	R 2	4,486	69
	R 3	251.8	835.4	R 3	4,785	90
	R 4	132.7	862.9	R 4	5,726	107
	R 5	118.5	904.4	R 5	5,642	88
	(3)農地保有特別対策事業 (ha)			(4)農地利用集積円滑化事業 (ha)		
	年度	面積		年度	新規	継続
R 元	140.9		H28	40.7	227.0	
R 2	117.1		H29	31.0	253.0	
R 3	211.6		H30	23.7	273.5	
R 4	99.9		R 元	13.7	205.0	
R 5	79.6		*R 2 年度から事業廃止			
*農地中間管理事業分含む						
令和 5 年度利用権設定面積（新規分）の用途内訳 (ha、%)						
	田	畑	田・畑計	樹園地	合計	
面積	33.6	62.5	96.1	3.5	99.6	
比率	33.7	62.7	96.4	3.5	100.0	
○実質化された人・農地プランの作成状況						
・作成地区…32 地区（R 元年度：1 地区、R 2 年度:31 地区）						
※R 2 年度地区変更（34 地区から 33 地区）						
・未作成地区…1 地区						
策 定 時（R 3） の 評 価	・大型機械による耕作が可能な田・畑については流動化が進んでいるが、樹園地は規模拡大に限界があるため、利用権設定面積は少ない。					
	・農業公社が行う農地保有特別対策事業により、年に 100ha 程の農地が新たに担い手に集約されており、農地の流動化について一定の成果が上がっている。					
	・市内のほぼ全地区で人・農地プランの実質化が完了した。					
取 組 方 針	・農地の流動化を促進し、地域農業の中心的な担い手への農地の集約化を促進する。					

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

ア 優良農地の確保と農地の有効利用

No. 11

具体的取組 (アクションプラン)	・農地の受け皿となる認定農業者に対する働きかけの仕組みを検討する。 ・各地区の実質化した人・農地プランに沿って、農地中間管理事業や利用権設定等促進事業による地域の中心経営体への農地の集約化を進めるとともに、プランの定期的な見直しによるフォローアップを行う。 ・農家相談会を通じて収集した農地の情報を、認定農業者や新規就農者へ提供して農地の流動化に努める。 ・果樹栽培でのお手伝いさん事業の拡充により、樹園地の流動化と規模拡大を進める。
----------------------------	--

実施状況 (令和5年度)	・市内33地区で「地域計画」の策定に向けた話し合いをし、地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）への農地集約を進めている。 ・農業委員会が農家相談会を47回開催し、農地の流動化を促進した。
------------------------	--

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

区 分	内 容																																																											
項 目 (担 当)	農業生産基盤整備 農地整備課																																																											
経 過 ・ 現 況	農業生産性の向上と経営安定化を図るため、農道やほ場、かんがい施設などの農業生産基盤の整備を進めている。 大規模、中規模な事業は、国県の補助を活用して整備し、小規模事業は、地区の要望に基づき市単土地改良により整備している。 農業生産基盤施設の老朽化が進んでおり、現在は維持補修や更新工事が主体となっている。																																																											
現況等のデータ	○県営土地改良事業（国の補助を受け県が実施する広域的で比較的大規模な事業。市は事業費の８％～25％を負担） （千円） <table><tr><td>年 度</td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td></tr><tr><td>実施箇所</td><td>10 箇所</td><td>10 箇所</td><td>11 箇所</td></tr><tr><td>事 業 費</td><td>1, 276, 137</td><td>1, 481, 044</td><td>1, 630, 990</td></tr><tr><td>市負担金</td><td>150, 510</td><td>188, 171</td><td>192, 278</td></tr></table> <table><tr><td>年 度</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6（計画）</td></tr><tr><td>実施箇所</td><td>8 箇所</td><td>11 箇所</td><td>10 箇所</td></tr><tr><td>事 業 費</td><td>1, 206, 338</td><td>1, 355, 366</td><td>755, 656</td></tr><tr><td>市負担金</td><td>189, 684</td><td>142, 892</td><td>102, 791</td></tr></table> ○農地防災減災事業（国県の補助を受け市が実施する中規模な事業） （千円） <table><tr><td>年 度</td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td></tr><tr><td>事業概要</td><td>・ため池ハザードマップ作成 11 箇所 ・ため池改修他</td><td>・ため池ハザードマップ作成 19 箇所 ・ため池改修他</td><td>・ため池ハザードマップ作成 29 箇所 ・ため池改修他</td></tr><tr><td>事 業 費</td><td>10, 576</td><td>11, 066</td><td>20, 996</td></tr></table> <table><tr><td>年 度</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6（計画）</td></tr><tr><td>事業概要</td><td>・ため池ハザードマップ作成 21 箇所 ・ため池改修他</td><td>・ため池耐震整備事業 地震耐性評価 5 箇所 ・ため池改修他</td><td>・ため池耐震整備事業 地震耐性評価 5 箇所 ・ため池改修他</td></tr><tr><td>事 業 費</td><td>51, 372</td><td>56, 612</td><td>59, 400</td></tr></table>				年 度	R 元	R 2	R 3	実施箇所	10 箇所	10 箇所	11 箇所	事 業 費	1, 276, 137	1, 481, 044	1, 630, 990	市負担金	150, 510	188, 171	192, 278	年 度	R 4	R 5	R 6（計画）	実施箇所	8 箇所	11 箇所	10 箇所	事 業 費	1, 206, 338	1, 355, 366	755, 656	市負担金	189, 684	142, 892	102, 791	年 度	R 元	R 2	R 3	事業概要	・ため池ハザードマップ作成 11 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ作成 19 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ作成 29 箇所 ・ため池改修他	事 業 費	10, 576	11, 066	20, 996	年 度	R 4	R 5	R 6（計画）	事業概要	・ため池ハザードマップ作成 21 箇所 ・ため池改修他	・ため池耐震整備事業 地震耐性評価 5 箇所 ・ため池改修他	・ため池耐震整備事業 地震耐性評価 5 箇所 ・ため池改修他	事 業 費	51, 372	56, 612	59, 400
年 度	R 元	R 2	R 3																																																									
実施箇所	10 箇所	10 箇所	11 箇所																																																									
事 業 費	1, 276, 137	1, 481, 044	1, 630, 990																																																									
市負担金	150, 510	188, 171	192, 278																																																									
年 度	R 4	R 5	R 6（計画）																																																									
実施箇所	8 箇所	11 箇所	10 箇所																																																									
事 業 費	1, 206, 338	1, 355, 366	755, 656																																																									
市負担金	189, 684	142, 892	102, 791																																																									
年 度	R 元	R 2	R 3																																																									
事業概要	・ため池ハザードマップ作成 11 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ作成 19 箇所 ・ため池改修他	・ため池ハザードマップ作成 29 箇所 ・ため池改修他																																																									
事 業 費	10, 576	11, 066	20, 996																																																									
年 度	R 4	R 5	R 6（計画）																																																									
事業概要	・ため池ハザードマップ作成 21 箇所 ・ため池改修他	・ため池耐震整備事業 地震耐性評価 5 箇所 ・ため池改修他	・ため池耐震整備事業 地震耐性評価 5 箇所 ・ため池改修他																																																									
事 業 費	51, 372	56, 612	59, 400																																																									

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 12

現況等のデータ	○市単土地改良事業（比較的小規模で地区の要望に基づく事業）			
	(千円)			
	年度	R 元	R 2	R 3
	農 道	76 箇所 L=2, 973m	55 箇所 L=3, 272m	71 箇所 L=2, 560m
	水 路	156 箇所 L=1, 667m	116 箇所 L=1, 266m	123 箇所 L=1, 427m
	事業費	144, 182	105, 116	127, 830
	年度	R 4	R 5	R 6（計画）
	農 道	90 箇所 L=2, 224m	59 箇所 L=1, 729m	69 箇所 L=2, 500m
	水 路	123 箇所 L=1, 612m	113 箇所 L=2, 271m	158 箇所 L=1, 800m
	事業費	145, 184	144, 520	147, 203
策 定 時（R 3） の 評 価	・農業生産基盤施設（農道、用排水路等）の老朽化が進んでいる。 ・農業生産に影響がある緊急性の高い箇所を優先して実施することで、農地の保全と経営の安定化が図られている。また、防災や環境保全機能の向上にも寄与している。			
取 組 方 針	・農業生産基盤施設の整備によって生産性を向上させ、意欲ある農業者の営農を支援する。			
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・農業生産基盤施設の規模や事業内容に応じ、農業者に有利なメニューを提案することで経営の安定と効率化を支援する。 ・大規模な施設については、修繕履歴を整備するなど効率的な維持管理に努め、長寿命化に取り組む。 ・農業生産に支障がないよう、地区や農業者の要望に基づき、機能不全施設の改修を進める。 ・農業者の高齢化を踏まえ、利用者の意見を反映した設計を行い、利便性の高い施設にする。			
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・県営土地改良事業については、農村地域防災減災事業で「北長池地区」の排水路工 267m、「千曲川沿岸塩崎地区」、「松代地区」、「清野地区」、「更北地区」「篠ノ井地区」、「牛島地区」の排水機場改修などを実施している。また、かんがい排水事業では、「小田切地区」の横断水路改修 70mを実施し、農地中間管理機構関連農地整備事業では、「綿内東町地区」で農地の基盤整備事業を実施している。畑地帯総合土地改良事業では、「川田長原地区」で管路工約 3.4 kmを実施している。市は事業実施者である県と地元との調整及び事業費に対する規定額を負担した。 ・農地防災減災事業では、「三才池」等のため池地震耐性評価を実施した。 ・市単土地改良事業では、農道や水路等、地区要望に基づいた現地調査を行ったうえで、関係者の意見を考慮した設計に努め、緊急性の高い箇所から実施した。			

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

区 分	内 容																																																				
項 目 (担 当)	たんすい 湛水防除（農業用排水機場の整備） 農地整備課																																																				
経 過 ・ 現 況	農地や住宅地を、大雨など河川の増水による水害から守るため、24 箇所の排水機場を管理している。（浅川第一排水機場、令和 4 年 6 月 27 日、長野県より引受け） 建設から 30～40 年を経過し老朽化が進んでいる排水機場が多いため、緊急性の高いものから機器の改修、更新を実施している。 各排水機場では、地元住民に日常管理や河川増水時の運転を依頼しており、市は運転従事者の環境整備や運転技術指導などを実施している。																																																				
現況等のデータ	○改修、更新の状況 ・市単独事業 (千円) <table><tr><th>年 度</th><th>R 元</th><th>R 2</th><th>R 3</th></tr><tr><td>概 要</td><td>・ 浅川第二排水機場 冷却水ポンプ更新 ・ 柳原幹線導水路 フェンス更新 など 5 箇所</td><td>・ 浅川第二排水機場 電気設備改修 など 4 箇所</td><td>・ 浅川第二排水機場 電気設備改修 ・ 西寺尾第二排水機場 電源設備修繕 など 6 箇所</td></tr><tr><td>事業費</td><td>23, 911</td><td>17, 918</td><td>10, 743</td></tr></table> ・県営事業（農村地域防災減災事業 市負担金：事業費の 8%） (千円) <table><tr><th>年度</th><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 6（計画）</th></tr><tr><td>概要</td><td>・ 松節揚水機場 電気設備更新 ・ 小島田排水機場施設改修など 19 箇所</td><td>・ 涌池転落防止柵修繕工事 ・ 下堰二号排水樋管修繕など 12 箇所</td><td>・ 涌池転落防止柵更新工事 ・ 浅川排水機場ポンプ温調弁修繕など 4 箇所</td></tr><tr><td>事業費</td><td>25, 608</td><td>7, 931</td><td>17, 299</td></tr></table> <table><tr><th>地区</th><th>事業年度</th><th>全体事業費</th><th>事 業 概 要</th></tr><tr><td>千曲川沿岸 牛島地区</td><td>H30～R 5</td><td>852, 000</td><td>牛島・蓮生寺・牛島第二排水機場改修</td></tr><tr><td>篠ノ井地区</td><td>H30～R 6</td><td>1, 010, 000</td><td>西寺尾第一・西寺尾第二・小森第一・小森第二排水機場改修</td></tr><tr><td>塩崎地区</td><td>H30～R 5</td><td>486, 637</td><td>塩崎排水機場改修</td></tr><tr><td>松代地区</td><td>R 元～R 6</td><td>1, 013, 000</td><td>音無川・前川排水機場改修</td></tr><tr><td>清野地区</td><td>R 元～R 6</td><td>522, 600</td><td>清野排水機場改修</td></tr><tr><td>更北地区</td><td>R 3～R 8</td><td>2, 179, 000</td><td>真島・小島田排水機場改修</td></tr></table>	年 度	R 元	R 2	R 3	概 要	・ 浅川第二排水機場 冷却水ポンプ更新 ・ 柳原幹線導水路 フェンス更新 など 5 箇所	・ 浅川第二排水機場 電気設備改修 など 4 箇所	・ 浅川第二排水機場 電気設備改修 ・ 西寺尾第二排水機場 電源設備修繕 など 6 箇所	事業費	23, 911	17, 918	10, 743	年度	R 4	R 5	R 6（計画）	概要	・ 松節揚水機場 電気設備更新 ・ 小島田排水機場施設改修など 19 箇所	・ 涌池転落防止柵修繕工事 ・ 下堰二号排水樋管修繕など 12 箇所	・ 涌池転落防止柵更新工事 ・ 浅川排水機場ポンプ温調弁修繕など 4 箇所	事業費	25, 608	7, 931	17, 299	地区	事業年度	全体事業費	事 業 概 要	千曲川沿岸 牛島地区	H30～R 5	852, 000	牛島・蓮生寺・牛島第二排水機場改修	篠ノ井地区	H30～R 6	1, 010, 000	西寺尾第一・西寺尾第二・小森第一・小森第二排水機場改修	塩崎地区	H30～R 5	486, 637	塩崎排水機場改修	松代地区	R 元～R 6	1, 013, 000	音無川・前川排水機場改修	清野地区	R 元～R 6	522, 600	清野排水機場改修	更北地区	R 3～R 8	2, 179, 000	真島・小島田排水機場改修
年 度	R 元	R 2	R 3																																																		
概 要	・ 浅川第二排水機場 冷却水ポンプ更新 ・ 柳原幹線導水路 フェンス更新 など 5 箇所	・ 浅川第二排水機場 電気設備改修 など 4 箇所	・ 浅川第二排水機場 電気設備改修 ・ 西寺尾第二排水機場 電源設備修繕 など 6 箇所																																																		
事業費	23, 911	17, 918	10, 743																																																		
年度	R 4	R 5	R 6（計画）																																																		
概要	・ 松節揚水機場 電気設備更新 ・ 小島田排水機場施設改修など 19 箇所	・ 涌池転落防止柵修繕工事 ・ 下堰二号排水樋管修繕など 12 箇所	・ 涌池転落防止柵更新工事 ・ 浅川排水機場ポンプ温調弁修繕など 4 箇所																																																		
事業費	25, 608	7, 931	17, 299																																																		
地区	事業年度	全体事業費	事 業 概 要																																																		
千曲川沿岸 牛島地区	H30～R 5	852, 000	牛島・蓮生寺・牛島第二排水機場改修																																																		
篠ノ井地区	H30～R 6	1, 010, 000	西寺尾第一・西寺尾第二・小森第一・小森第二排水機場改修																																																		
塩崎地区	H30～R 5	486, 637	塩崎排水機場改修																																																		
松代地区	R 元～R 6	1, 013, 000	音無川・前川排水機場改修																																																		
清野地区	R 元～R 6	522, 600	清野排水機場改修																																																		
更北地区	R 3～R 8	2, 179, 000	真島・小島田排水機場改修																																																		

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 13

現況等のデータ	○維持管理費 ・排水機場の光熱水費、保守管理業務委託等 (千円) <table><tr><td>年度</td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td><td>R 6 (計画)</td></tr><tr><td>事業費</td><td>53, 931</td><td>26, 496</td><td>32, 547</td><td>26, 539</td><td>32, 532</td><td>42, 838</td></tr></table>	年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (計画)	事業費	53, 931	26, 496	32, 547	26, 539	32, 532	42, 838
年度	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (計画)									
事業費	53, 931	26, 496	32, 547	26, 539	32, 532	42, 838									
策 定 時 (R 3) の 評 価	・多くの排水機場が老朽化していることから修繕箇所が年々増加しており、適正な稼動を維持するための改修整備が必要となっている。 ・ポンプの動力となる光熱費等の上昇が続いており、維持管理費が増加している。														
取 組 方 針	・今後も増加が予想される改修、維持管理への対応を適切に行い、施設の長寿命化を図るとともに、河川増水による湛水、浸水被害を防止する。 ・排水機場を運転する管理人、補助員等の確保に努めるとともに、操作技術の向上を図る。 ・運転を依頼している地元住民と課題等を協議しながら、適正な維持管理に努める。														
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・設備や機器の不具合など、故障に関する情報収集体制を充実することで修繕履歴を整備し、日頃から適正なメンテナンスを実施することで施設の長寿命化に取り組む。 ・県営土地改良事業など大規模かつ財政的に有利な補助事業導入により施設改修を推進する。 ・排水機場毎にメンテナンス事業者と排水機場技術指導等業務委託を締結し、管理人や補助員等の運転技術向上を図るための研修会を実施する。 ・管理人や補助員等と定期的な打ち合わせを開催するとともに、試運転や月例点検を実施する。														
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・排水機場の建屋・構造物等について安全点検を実施した。 ・排水機場の改修、更新については、県営農村地域防災減災事業による大規模な改修を進めるとともに、市単独事業では、小森第 1 排水機場 3 号ポンプ温調弁修繕、音無川排水機場漏電遮断機交換など、緊急性の高いものから 10 箇所実施した。 ・各排水機場における試運転時に管理人、地元関係者、市及びメンテナンス業者において打ち合わせを実施し、適正な操作及び維持管理に努めた。 ・5～7 月の出水時には、23 機場において現地待機を計 48 回、6 機場において運転を 8 回実施した。														

② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備

イ 農業生産基盤の整備と維持管理

No. 14

区 分	内 容																									
項 目 (担 当)	農地・水路等の適切な保全管理（多面的機能支払交付金） 農業政策課生産振興担当																									
経 過 ・ 現 況	農用地、水路、農道等の地域資源については、地域の共同活動により保全管理されてきたが、農村の過疎化、高齢化、混住化により集落機能が低下し、適切な保全管理が困難となってきた。このため、農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために地域資源の適切な保全管理活動を行う組織に対して支援している。 ○多面的機能支払交付金 負担割合：国 1/2・県 1/4・市 1/4 (1) 農地維持支払 ・多面的機能を支える共同活動（農地法面の草刈り、水路の泥上げ等）を支援する。 (2) 資源向上支払 ・地域資源（農用地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動（施設の補修、植栽等）を支援する。 ・老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援する。																									
現況等のデータ	○多面的機能支払交付金の対象面積等 <table><tr><th>年 度</th><th>区 分</th><th>組織数</th><th>面積 (ha)</th></tr><tr><td rowspan="2">R 3</td><td>農地維持支払</td><td>24</td><td>807</td></tr><tr><td>資源向上支払</td><td>(16)</td><td>(651)</td></tr><tr><td rowspan="2">R 4</td><td>農地維持支払</td><td>29</td><td>937</td></tr><tr><td>資源向上支払</td><td>(18)</td><td>(727)</td></tr><tr><td rowspan="2">R 5</td><td>農地維持支払</td><td>30</td><td>939</td></tr><tr><td>資源向上支払</td><td>(18)</td><td>(773)</td></tr></table> ※ 資源向上支払の（ ）は、農地維持支払の内数	年 度	区 分	組織数	面積 (ha)	R 3	農地維持支払	24	807	資源向上支払	(16)	(651)	R 4	農地維持支払	29	937	資源向上支払	(18)	(727)	R 5	農地維持支払	30	939	資源向上支払	(18)	(773)
年 度	区 分	組織数	面積 (ha)																							
R 3	農地維持支払	24	807																							
	資源向上支払	(16)	(651)																							
R 4	農地維持支払	29	937																							
	資源向上支払	(18)	(727)																							
R 5	農地維持支払	30	939																							
	資源向上支払	(18)	(773)																							
策 定 時 (R3) の 評 価	・多面的機能支払交付金を受けて活動する組織、対象面積が減少傾向である。 ・活動組織のある地区では、共同活動により農地・水路等の保全管理が図られ農業の有する多面的機能が発揮される。																									
取 組 方 針	・多面的機能支払交付金を活用して農地・水路等の適切な保全管理を支援する。																									
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ホームページを活用し、農地・水路等の適切な保全管理を行っている市内の優良事例を紹介するとともに、活動組織のない地区へPRし取組を促進する。 ・活動組織が取り組みやすいように、交付金に関する事務を支援する。																									
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・農地維持支払への取組組織は 1 組織、面積は 2 ha 増加した。 ・資源向上支払への取組組織は増減なし、面積は 46ha 増加した。																									

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

区 分	内 容																																																																										
項 目 (担 当)	果樹振興（りんご） 農業政策課生産振興担当																																																																										
経 過 ・ 現 況	長野県は、全国２位のりんごの栽培面積を有しており、長野市の果樹栽培においても主要な地位を占めている。 本市の品種別の栽培面積は、晩生種であるふじに偏重していたが、労働力分散と販売体制の安定化のため、シナノドルチェ、秋映、シナノスイート等の早生、中生種への改植が進められた結果、現在ふじは全体の６割弱となっている。 ○主な取組 (1) 新しい栽培技術の導入 ・改植等にあたり、省力化、多収化できる新わい化栽培や、半わい化栽培の導入が進められている。 (2) 園地継承事業 ・ＪＡ等が樹園地を借り受け、改植や施設整備を行った上で、担い手へリースしている。 ○主な支援 (1) 国・県の制度 ・国の果樹経営支援対策事業 ・県の需要に応える園芸産地育成事業 (2) 市の制度 ・りんご新わい化栽培推進事業 ・振興果樹等苗木導入事業 (3) その他 ・ＪＡ独自の補助制度																																																																										
現況等のデータ	○品種別栽培面積等 (ha) <table><tr><th rowspan="3">品 種</th><th colspan="2">栽培面積 合計(A)</th><th colspan="4">うちわい化(B)</th></tr><tr><th rowspan="2">R４年産</th><th rowspan="2">R５年産</th><th colspan="2"></th><th colspan="2">うち新わい化・ 高密植(C)</th></tr><tr><th>R４年産</th><th>R５年産</th><th>R４年産</th><th>R５年産</th></tr><tr><td>りんご (合計)</td><td>801. 4</td><td>654. 5</td><td>203. 7</td><td>141. 4</td><td>84. 0</td><td>58. 3</td></tr><tr><td> (早生)つがる</td><td>58. 7</td><td>50. 3</td><td>19. 9</td><td>13. 3</td><td>4. 1</td><td>3. 6</td></tr><tr><td> (中生)シナノドルチェ</td><td>12. 0</td><td>8. 8</td><td>4. 2</td><td>4. 5</td><td>2. 0</td><td>1. 8</td></tr><tr><td> (中生)秋映</td><td>106. 4</td><td>76. 3</td><td>33. 5</td><td>24. 1</td><td>19. 1</td><td>13. 2</td></tr><tr><td> (中生)シナノスイート</td><td>61. 3</td><td>51. 7</td><td>27. 9</td><td>20. 1</td><td>17. 7</td><td>9. 5</td></tr><tr><td> (晩生)シナノゴールド</td><td>59. 8</td><td>37. 4</td><td>24. 4</td><td>19. 7</td><td>9. 8</td><td>5. 7</td></tr><tr><td> (晩生)ふじ</td><td>377. 9</td><td>367. 9</td><td>61. 7</td><td>38. 6</td><td>20. 6</td><td>13. 0</td></tr><tr><td> その他</td><td>125. 3</td><td>62. 1</td><td>32. 1</td><td>21. 1</td><td>10. 7</td><td>11. 5</td></tr></table>		品 種	栽培面積 合計(A)		うちわい化(B)				R４年産	R５年産			うち新わい化・ 高密植(C)		R４年産	R５年産	R４年産	R５年産	りんご (合計)	801. 4	654. 5	203. 7	141. 4	84. 0	58. 3	(早生)つがる	58. 7	50. 3	19. 9	13. 3	4. 1	3. 6	(中生)シナノドルチェ	12. 0	8. 8	4. 2	4. 5	2. 0	1. 8	(中生)秋映	106. 4	76. 3	33. 5	24. 1	19. 1	13. 2	(中生)シナノスイート	61. 3	51. 7	27. 9	20. 1	17. 7	9. 5	(晩生)シナノゴールド	59. 8	37. 4	24. 4	19. 7	9. 8	5. 7	(晩生)ふじ	377. 9	367. 9	61. 7	38. 6	20. 6	13. 0	その他	125. 3	62. 1	32. 1	21. 1	10. 7	11. 5
品 種	栽培面積 合計(A)			うちわい化(B)																																																																							
	R４年産	R５年産				うち新わい化・ 高密植(C)																																																																					
			R４年産	R５年産	R４年産	R５年産																																																																					
りんご (合計)	801. 4	654. 5	203. 7	141. 4	84. 0	58. 3																																																																					
(早生)つがる	58. 7	50. 3	19. 9	13. 3	4. 1	3. 6																																																																					
(中生)シナノドルチェ	12. 0	8. 8	4. 2	4. 5	2. 0	1. 8																																																																					
(中生)秋映	106. 4	76. 3	33. 5	24. 1	19. 1	13. 2																																																																					
(中生)シナノスイート	61. 3	51. 7	27. 9	20. 1	17. 7	9. 5																																																																					
(晩生)シナノゴールド	59. 8	37. 4	24. 4	19. 7	9. 8	5. 7																																																																					
(晩生)ふじ	377. 9	367. 9	61. 7	38. 6	20. 6	13. 0																																																																					
その他	125. 3	62. 1	32. 1	21. 1	10. 7	11. 5																																																																					
※長野地域振興局調べから長野市の栽培面積等を推計																																																																											

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 15

現況等のデータ	〇わい化・新わい化の状況						
		H30 年産	R 元年産	R 2 年産	R 3 年産	R 4 年産	R 5 年度
	わい化率(B/A)	19.7%	20.2%	20.8%	24.0%	25.4%	21.6%
	新わい化・ 高密植率(C/A)	5.2%	5.8%	6.7%	7.9%	10.5%	8.9%
策 定 時 (R3) の 評 価	・わい化及び新わい化の導入は進んでいるものの、栽培面積全体に対する導入割合は低い。 ・改植の促進により早生・中生種など多品種化が進み、偏重傾向にあった晩生種のふじの割合が6割となった。 ・改植は未収益期間が生じるため、いちどきに改植を行うことは農家の経営上難しい。						
取 組 方 針	・新わい化栽培、半わい化栽培を促進する。 ・耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。						
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。 ・農業開発積立金による J A 独自の支援や、J A 等が実施する園地継承事業を促進する。						

実 施 状 況 (令和 5 年度)	・果樹経営支援対策事業（国）、りんご新わい化栽培推進事業（市）等の支援制度を利用し、新わい化栽培に 1.2ha（J A グリーン長野 0.2ha、J A ながの 1ha）転換した。 ・農協が新わい化栽培の講習会を 32 回実施し、技術習得レベルを高めた（J A グリーン長野 23 回（単独 2 回・通常のりんご講習会と合同 21 回）、J A ながの 7 回（内長野農業農村支援センターと共催 2 回）、共和園協 2 回）。 ・半わい化栽培のせん定講習会を 2 回実施し、面積が 0.9ha 拡大した（J A グリーン長野） ・農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、令和 5 年度までに 8.5ha の樹園地を改植した（㈱ジェイエイグリーン：平成 25 年度～1.5ha、J A ながの：平成 23 年度～7.0ha）。 ・新わい化苗木助成事業（補助 37 件で 0.6ha）で農家支援を行った（J A ながの）。
----------------------	---

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

区 分	内 容																																											
項 目 (担 当)	果樹振興（もも） 農業政策課生産振興担当																																											
経 過 ・ 現 況	長野県は、全国上位のももの生産面積を有しており、長野市においてもりんごに次ぐ栽培面積となっており、本市の品種別の生産面積のうち、川中島白桃が4割弱を占めている。 そのほか、あかつき、川中島白鳳、なつっこ、黄金桃など中生種から極晩生種まで多品種が生産されており、販売体制の安定化を図っている。 ○主な取組 ・省力栽培のため、低樹高栽培への改植が行われている。 ○主な支援（改植を行う農家に対するもの） (1) 国・県の制度 ・国の果樹経営支援対策事業 ・県の需要に応える園芸産地育成事業 (2) 市の制度 ・もも低樹高栽培推進事業 ・振興果樹等苗木導入事業 (3) その他 ・J A独自の補助制度																																											
現況等のデータ	○品種別生産面積 (ha) <table><tr><th rowspan="2">品 種</th><th colspan="3">栽培面積</th></tr><tr><th>R 3 年産</th><th>R 4 年産</th><th>R 5 年産</th></tr><tr><td>もも</td><td>186.7</td><td>170.7</td><td>177.7</td></tr><tr><td> (中生) あかつき</td><td>27.9</td><td>25.0</td><td>26.3</td></tr><tr><td> (中生) 川中島白鳳</td><td>24.6</td><td>21.6</td><td>21.6</td></tr><tr><td> (中生) なつっこ</td><td>32.6</td><td>33.0</td><td>33.8</td></tr><tr><td> (晩生) 川中島白桃</td><td>65.1</td><td>59.2</td><td>61.9</td></tr><tr><td> (晩生) 黄金桃</td><td>7.3</td><td>7.0</td><td>7.0</td></tr><tr><td> (極晩生) 白根白桃等</td><td>7.2</td><td>7.3</td><td>7.3</td></tr><tr><td> その他もも</td><td>10.3</td><td>5.5</td><td>9.0</td></tr><tr><td> ネクタリン</td><td>11.7</td><td>10.8</td><td>10.8</td></tr></table> ※長野地域振興局調べから長野市の生産面積を推計。	品 種	栽培面積			R 3 年産	R 4 年産	R 5 年産	もも	186.7	170.7	177.7	(中生) あかつき	27.9	25.0	26.3	(中生) 川中島白鳳	24.6	21.6	21.6	(中生) なつっこ	32.6	33.0	33.8	(晩生) 川中島白桃	65.1	59.2	61.9	(晩生) 黄金桃	7.3	7.0	7.0	(極晩生) 白根白桃等	7.2	7.3	7.3	その他もも	10.3	5.5	9.0	ネクタリン	11.7	10.8	10.8
品 種	栽培面積																																											
	R 3 年産	R 4 年産	R 5 年産																																									
もも	186.7	170.7	177.7																																									
(中生) あかつき	27.9	25.0	26.3																																									
(中生) 川中島白鳳	24.6	21.6	21.6																																									
(中生) なつっこ	32.6	33.0	33.8																																									
(晩生) 川中島白桃	65.1	59.2	61.9																																									
(晩生) 黄金桃	7.3	7.0	7.0																																									
(極晩生) 白根白桃等	7.2	7.3	7.3																																									
その他もも	10.3	5.5	9.0																																									
ネクタリン	11.7	10.8	10.8																																									

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 16

策 定 時 (R 3) の 評 価	・ 中生種から極晩生種まで収穫時期の分散により、販売体制の安定化につながっている。
取 組 方 針	・ 低樹高栽培など新たな栽培技術導入を促進する。 ・ 耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。 ・ 農業開発積立金による J A 独自の支援や、J A 等が実施する園地継承事業を促進する。

実 施 状 況 (令和 5 年産)	・ 農協が低樹高栽培講習会を 2 回実施し、栽培技術の導入を推進した結果、1.2ha 低樹高導入面積が拡大した (J A グリーン長野)。 ・ 農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成 25 年度から令和 5 年度までに 0.8ha を継承した (㈱ジェイエイグリーン)。 ・ 振興果樹等苗木導入事業 (市) を活用し、苗木改植を 11.4ha 実施した (J A グリーン長野 11ha、J A ながの 0.3ha)。
----------------------	--

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

区 分	内 容																																															
項 目 (担 当)	果樹振興（ぶどう） 農業政策課生産振興担当																																															
経 過 ・ 現 況	長野県は、全国有数のぶどうの生産面積を有しており、長野市は県内で上位に位置している。 消費者ニーズや市場評価が高い無核の比率が高くなってきており、シャインマスカットや、ナガノパープルの栽培面積が拡大している。また、長野県農業試験場が開発した新品種のクイーンルージュ®の市場出荷が始まっている。 ○主な取組 ・シャインマスカット、ナガノパープルは、生産性の向上を図るため、平行整枝短梢剪定栽培など新たな栽培技術の導入が進められている。 ○主な支援（改植を行う農家に対するもの） (1) 国・県の制度 ・国の果樹経営支援対策事業 ・県の需要に応える園芸産地育成事業 (2) 市の制度 ・ぶどう新品種推進事業 ・振興果樹等苗木導入事業 (3) その他 ・J A独自の補助制度																																															
現況等のデータ	○品種別生産面積 (ha) <table><tr><th rowspan="2">品 種</th><th colspan="3">栽培面積</th></tr><tr><th>R 3 年産</th><th>R 4 年度</th><th>R 5 年産</th></tr><tr><td>ぶどう</td><td>144.0</td><td>144.1</td><td>146.8</td></tr><tr><td> 巨峰</td><td>54.0</td><td>40.5</td><td>39.8</td></tr><tr><td> うち有核巨峰</td><td>18.0</td><td>11.1</td><td>11.0</td></tr><tr><td> 無核巨峰</td><td>36.0</td><td>29.4</td><td>28.8</td></tr><tr><td> シャインマスカット</td><td>54.0</td><td>70.4</td><td>72.0</td></tr><tr><td> ナガノパープル</td><td>10.9</td><td>14.4</td><td>14.9</td></tr><tr><td> クイーンルージュ®</td><td>7.5</td><td>8.0</td><td>9.5</td></tr><tr><td> その他ぶどう</td><td>17.6</td><td>10.8</td><td>10.6</td></tr><tr><td> 無核化比率</td><td>75.2%</td><td>84.8%</td><td>85.3%</td></tr><tr><td> ワイン用ぶどう</td><td>14.3</td><td>16.1</td><td>15.5</td></tr></table> ※長野地域振興局調べから長野市の生産面積を推計	品 種	栽培面積			R 3 年産	R 4 年度	R 5 年産	ぶどう	144.0	144.1	146.8	巨峰	54.0	40.5	39.8	うち有核巨峰	18.0	11.1	11.0	無核巨峰	36.0	29.4	28.8	シャインマスカット	54.0	70.4	72.0	ナガノパープル	10.9	14.4	14.9	クイーンルージュ®	7.5	8.0	9.5	その他ぶどう	17.6	10.8	10.6	無核化比率	75.2%	84.8%	85.3%	ワイン用ぶどう	14.3	16.1	15.5
品 種	栽培面積																																															
	R 3 年産	R 4 年度	R 5 年産																																													
ぶどう	144.0	144.1	146.8																																													
巨峰	54.0	40.5	39.8																																													
うち有核巨峰	18.0	11.1	11.0																																													
無核巨峰	36.0	29.4	28.8																																													
シャインマスカット	54.0	70.4	72.0																																													
ナガノパープル	10.9	14.4	14.9																																													
クイーンルージュ®	7.5	8.0	9.5																																													
その他ぶどう	17.6	10.8	10.6																																													
無核化比率	75.2%	84.8%	85.3%																																													
ワイン用ぶどう	14.3	16.1	15.5																																													

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 17

策定時（R3） の 評 価	・ 消費者ニーズに対応した品種の生産が進み、農家所得の向上につながっている。
取 組 方 針	・ 無核「巨峰」の栽培を促進する。 ・ シャインマスカット、ナガノパープル、クイーンルージュ®の栽培を促進する。 ・ 平行整枝短梢剪定栽培など新たな栽培技術の導入を促進する。 ・ 耕作されなくなった樹園地の円滑な継承を促進する。 ・ 長期的な需要に対応するため、長期冷蔵による販売を促進する。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 改植に当たって、国・県・市の最適な支援制度を活用する。 ・ 農業開発積立金によるJA独自の支援やJA等が実施する園地継承事業を促進する。

実 施 状 況 (令和5年度)	・ 果樹経営支援対策事業（国）、ぶどう新品種推進事業・振興果樹等苗木導入事業（市）の支援制度を利用するなど、シャインマスカット等の栽培面積が6.2ha増加した（JAグリーン長野4.7ha、JAながの1.5ha）。 ・ シャインマスカット等への転換に伴い、平行整枝短梢剪定栽培技術も推進された。 ・ 農協等が実施する園地継承事業は、樹園地を若手農家に貸し出すため、平成25年度から令和元年度までに0.3haの樹園地を改植した（㈱ジェイエイグリーン）。 ・ 農業開発積立金を活用し、果樹高品質安定生産対策事業（ぶどう棚の設置・修繕1ha）で農家支援を行った（JAグリーン長野）。
--------------------	--

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

区 分	内 容
項 目 (担 当)	野菜振興 農業政策課生産振興担当
経 過 ・ 現 況	本市の野菜の主要品目は、ピーマン、ながいも、キャベツ、アスパラガス等である。そのほか、地域特性を活かして直売所流通を中心に多品目が栽培されているが、農業者の高齢化により、玉ねぎ等の重量野菜の生産が減少している。 地域固有の食文化とともに育まれてきた伝統野菜が栽培されており、戸隠大根や松代一本ねぎ、小森茄子等が、信州の伝統野菜に認定されている。 ○主な取組 ・施設栽培のきゅうり、トマトや露地のきゅうりの栽培が地域でまとまった生産がおこなわれている。 ・安定した販売価格が見込める、ながいも、ジュース用トマト、ケール、野沢菜等の契約栽培・販売が行われている。 ・中高年齢者も取り組みやすい、アスパラガス、ピーマン、インゲン等の軽量野菜の生産が行われている。 ・遊休農地対策のため、かぼちゃ、枝豆等、有害鳥獣対策のため、ピーマン、トウガラシ等の栽培が行われている。 ・施設水耕栽培で小松菜、葉ネギ、サラダ菜などが生産され年間供給されている。 ○主な支援 ・市では、比較的生産性の低い山村畑作地域の活性化のため、野菜の優良種苗等購入に対する補助を実施している。 ・野菜の価格が著しく低落した場合に、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和し、次期作の確保を図るため、野菜生産出荷安定法に基づき一般財団法人長野県野菜生産安定基金協会が、あらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付しており、基金造成に係る J A（生産者）負担金の 4/10 に対して市が補助金を交付している。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 18

現況等のデータ	○野菜作付面積				(ha)
	品目	R 2	R 3	R 4	R 5
	ながいも	54.0	56.8	54.8	54.8
	キャベツ	31.0	30.0	30.0	30.0
	アスパラガス	23.3	23.3	14.0	12.5
	ばれいしょ	18.5	18.5	18.5	19.0
	きゅうり	15.0	15.0	10.5	10.5
	だいこん	18.5	18.5	18.5	19.0
	トマト(加工用含む)	14.4	14.4	17.2	13.8
	スイートコーン	14.6	14.6	16.6	15.6
	玉ねぎ	12.5	12.5	12.0	12.0
	さやいんげん	9.3	9.3	9.0	8.0
	その他	119.7	113.9	107.7	99.1
	合計	330.8	326.8	308.8	294.3
JA 推計値					
策定時(R 3) の 評 価	・安定した販売が見込める契約栽培は維持されている。 ・重量物のジュース用トマトは減少傾向。 ・中高年齢者向けの作物や、中山間地域に適した作物が導入されている。				
取 組 方 針	・高収益の施設栽培を促進する。 ・ながいも等地域特性を活かした作物の生産を維持する。 ・冷涼で標高の高い中山間地域の立地条件を活かした野菜栽培を拡大する。				
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・パイプハウス等の施設整備に対し、国・県・市の最適な支援制度を活用する。 ・J Aの生産計画等に基づき、地域特性にあった作物の導入を促進する。 ・中山間地域では、市の実験農場運営事業等により新たな作物の導入を支援する。				
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・農業協同組合の生産計画等に基づき、地域特性に合った作物を導入した（J Aグリーン長野：ながいも、ケール、ジュース用トマト、ピーマン、きゅうり、トマト／J Aながの：ピーマン、アスパラガス、ズッキーニ、枝豆）。 ・長野県野菜生産安定基金協会が実施している野菜価格安定対策事業の農家負担金に対し、J Aを通して補助金を交付した。				

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 19

区 分	内 容							
項 目 (担 当)	花き振興 農業政策課生産振興担当							
経 過 ・ 現 況	本市の花きの主要品目は、コギク、トルコギキョウ、りんどう、カラーなどであるが、そのほか、ユーフォルビア・フルゲンスなど、希少な品目もある。 ○主な取組 ・ 標高差を活かして、市場への長期間出荷が行われている。 ・ 花きは軽量品目であるため、高齢者や女性にも扱い易いほか、他の作物と組み合わせた複合経営が行われている。 ○主な支援 ・ 市では、花きの産地化を推進するため、種苗購入費用に対して補助金を交付している。							
現況等のデータ	○花き作付面積 (ha)							
	品 目	R 3	R 4	R 5	品 目	R 3	R 4	R 5
	コギク	7.8	6.8	6.1	クジャクソウ	0.8	0.8	0.8
	トルコギキョウ	2.9	2.9	3.0	ギガンジューム	1.1	1.1	1.1
	りんどう	3.6	2.5	2.0	ミシマサイコ	0.5	0.5	0.5
	カラー	2.5	2.5	2.5	カーネーション	0.1	0.1	0.1
	シャクヤク	1.8	1.9	2.0	その他	4.5	4.4	4.8
	ゆり	0.5	0.3	0.3	合計	26.1	23.8	23.2
	JA 推計値							
策 定 時 (R 3) の 評 価	・ 標高差や作型を活かして、市場への長期間出荷体制を確立している。 ・ お盆やお彼岸の需要が大きい量販店パッケージ向けのコギクの生産拡大が図られている。							
取 組 方 針	・ 複合経営による、経営の安定化を促進する。 ・ 地域特性にあった品目導入を促進する。							
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 複合経営に向けた指導を J A と連携して行う。 ・ J A の生産計画等に基づき、地域特性にあった品目の導入を促進する。							

実 施 状 況 (令和 5 年度)	・地域特性に合った花（ J A グリーン長野：ユーカリ、コギク、トルコギキョウ、シャクヤク、ユーフォルビア・フルゲンス／ J A ながの：コギク、トルコギキョウ、りんどう、カラー、ユーカリ）の産地化の推進、品質向上のための技術研修会や検討会を 115 回開催した（ J A グリーン長野 89 回／ J A ながの 36 回）。 ・農業協同組合が、新規就農者や定年帰農者などに、栽培及び営農指導を行ったことで、生産農家が 17 戸増えた（ J A グリーン長野：シャクヤク、コギク、ユーカリ 12 戸 ／ J A ながの：ユーカリ、コギク、キイチゴ 5 戸）。
----------------------	---

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 20

区 分	内 容																																																											
項 目 (担 当)	きのこ振興 農業政策課生産振興担当																																																											
経 過 ・ 現 況	長野県は、えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ、なめこの生産量が全国 1 位であり、本市は県内有数の産地である。 本市のきのこ生産の大半は、企業によるものであり、市内生産量に占める J A 取扱量の割合は約 2 割である。 ○主な取組 ・ J A が、きのこ生産農家に対する栽培指導や経営改善指導をしている。																																																											
現況等のデータ	○きのこ生産量（長野市推計）（ t ） <table><tr><td></td><td>えのきたけ</td><td>ぶなしめじ</td><td>その他</td><td>合計</td><td>農協取扱量</td></tr><tr><td>H28 年産</td><td>12, 229</td><td>2, 032</td><td>4, 418</td><td>18, 679</td><td>3, 280</td></tr><tr><td>H29 年産</td><td>12, 779</td><td>2, 846</td><td>4, 502</td><td>20, 127</td><td>3, 770</td></tr><tr><td>H30 年産</td><td>11, 707</td><td>2, 327</td><td>4, 564</td><td>18, 598</td><td>3, 454</td></tr><tr><td>R 元年産</td><td>11, 311</td><td>2, 266</td><td>3, 661</td><td>17, 238</td><td>3, 085</td></tr><tr><td>R 2 年産</td><td>12, 171</td><td>2, 252</td><td>3, 245</td><td>17, 668</td><td>3, 141</td></tr><tr><td>R 3 年産</td><td>12, 022</td><td>2, 133</td><td>4, 754</td><td>18, 909</td><td>3, 077</td></tr><tr><td>R 4 年産</td><td>11, 851</td><td>1, 916</td><td>4, 719</td><td>18, 486</td><td>2, 657</td></tr><tr><td>R 5 年産</td><td>9, 113</td><td>1, 663</td><td>4, 572</td><td>15, 348</td><td>2, 290</td></tr></table> ※ J A 取扱量は J A からの聞き取り調査							えのきたけ	ぶなしめじ	その他	合計	農協取扱量	H28 年産	12, 229	2, 032	4, 418	18, 679	3, 280	H29 年産	12, 779	2, 846	4, 502	20, 127	3, 770	H30 年産	11, 707	2, 327	4, 564	18, 598	3, 454	R 元年産	11, 311	2, 266	3, 661	17, 238	3, 085	R 2 年産	12, 171	2, 252	3, 245	17, 668	3, 141	R 3 年産	12, 022	2, 133	4, 754	18, 909	3, 077	R 4 年産	11, 851	1, 916	4, 719	18, 486	2, 657	R 5 年産	9, 113	1, 663	4, 572	15, 348	2, 290
	えのきたけ	ぶなしめじ	その他	合計	農協取扱量																																																							
H28 年産	12, 229	2, 032	4, 418	18, 679	3, 280																																																							
H29 年産	12, 779	2, 846	4, 502	20, 127	3, 770																																																							
H30 年産	11, 707	2, 327	4, 564	18, 598	3, 454																																																							
R 元年産	11, 311	2, 266	3, 661	17, 238	3, 085																																																							
R 2 年産	12, 171	2, 252	3, 245	17, 668	3, 141																																																							
R 3 年産	12, 022	2, 133	4, 754	18, 909	3, 077																																																							
R 4 年産	11, 851	1, 916	4, 719	18, 486	2, 657																																																							
R 5 年産	9, 113	1, 663	4, 572	15, 348	2, 290																																																							
策 定 時 (R 3) の 評 価	・ 市内生産量は、横ばいとなっている。 ・ J A の取扱量は、2 割程度で推移している。																																																											
取 組 方 針	・ きのこ生産を行う小規模経営農家の経営の安定化を図る。																																																											
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 経営の複合化について、農協と連携して支援する。 ・ 優良品種の導入や、低コスト・省力生産技術の導入について、 J A と連携して支援する。 ・ 季節による需要変動に応じた計画的な生産・出荷調整を J A と連携して指導する。																																																											

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 20

実施状況 (令和5年度)	・経営安定を図るため、農協では野菜や花き栽培との複合化の取組を進めた。 ・目揃い会や品質向上に向けた検討会等を3回開催した（JAグリーン長野）。 ・小規模農家への経営指導を3回実施した（JAグリーン長野）。 ・品質の高位平準化、安定収量確保、ロス率低下に向け統一栽培基準指針に基づく生産者巡回指導を実施し有利販売実現に努めるとともに、「安全・安心対策」強化を含めた指導の徹底を図った（JAながの）。 ・機能性きのこ開発による消費拡大を図るため、関西大学と新技術確立に向けた共同研究に継続して取り組んだ（JAながの）。 ・経費高騰対策として、出荷資材・培地への助成金対策を行い、合わせてコスト抑制試験、培地・活性化試験に取り組んだ（JAながの）。 ・長野県農村工業研究所開発品種「長野農工研B-4号（ぶなしめじ）」へ切り替えてロス率低減や収量確保を図り、産地生産基盤の維持に繋げた（JAながの）。 ・きのこの品評会を開催し生産者の品質向上に取り組んだ（JAながの）。
-------------------------	---

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 21

区 分	内 容																																																					
項 目 (担 当)	水稻振興 農業政策課生産振興担当																																																					
経 過 ・ 現 況	政府による全量買い上げという食糧管理制度の下で米の在庫が増加し、昭和46年から減反政策が実施され、平成19年からは、都道府県別に配分された生産数量に基づき、農業者・農業者団体・集荷業者等で構成する農業再生協議会による主体的な需給調整システムへ移行している。 ○市の現状 ・主要品種は、コシヒカリ、あきたこまちであり、温暖化対策でキヌヒカリの後継品種として長野県オリジナル品種の風さやかが導入されている。 ・中山間地域にも水田が広がり、市内7ヵ所が全国の棚田百選に選ばれている。また、信田地区は優良なたねもみ産地となっている。 ○情勢 ・食生活の多様化等により、全国の米の消費量は、毎年減少しており、需給調整と水田の有効活用のため、非主食用米（加工用米、輸出用米など）のほか、麦・大豆・そば等の転作作物の生産が行われている。																																																					
現況等のデータ	○水稻作付面積（長野市水田台帳システム農業者データ） (ha) <table><tr><th>年度</th><th>主食用米 作付面積</th><th>非主食用米 作付面積</th><th>合計</th></tr><tr><td>R 元</td><td>1,392.0</td><td>57.5</td><td>1,449.5</td></tr><tr><td>R 2</td><td>1,368.0</td><td>54.7</td><td>1,422.7</td></tr><tr><td>R 3</td><td>1,351.5</td><td>57.0</td><td>1,408.5</td></tr><tr><td>R 4</td><td>1,333.8</td><td>60.6</td><td>1,394.4</td></tr><tr><td>R 5</td><td>1,308.0</td><td>59.4</td><td>1,367.4</td></tr></table> ○水稻の経営規模別農家数（長野市水田台帳システム農業者データ） <table><tr><th rowspan="2">経営規模</th><th colspan="2">水稻生産者数（経営体）</th><th colspan="2">作付面積（ha）</th></tr><tr><th>R 4</th><th>R 5</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>0.5ha 未満</td><td>6,673</td><td>6,415</td><td>1,042.9</td><td>1,012.8</td></tr><tr><td>0.5ha 以上 4ha 未満</td><td>207</td><td>197</td><td>175.9</td><td>166.2</td></tr><tr><td>4ha 以上</td><td>16</td><td>16</td><td>175.6</td><td>188.4</td></tr><tr><td>計</td><td>6,896</td><td>6,628</td><td>1,394.4</td><td>1,367.4</td></tr></table>	年度	主食用米 作付面積	非主食用米 作付面積	合計	R 元	1,392.0	57.5	1,449.5	R 2	1,368.0	54.7	1,422.7	R 3	1,351.5	57.0	1,408.5	R 4	1,333.8	60.6	1,394.4	R 5	1,308.0	59.4	1,367.4	経営規模	水稻生産者数（経営体）		作付面積（ha）		R 4	R 5	R 4	R 5	0.5ha 未満	6,673	6,415	1,042.9	1,012.8	0.5ha 以上 4ha 未満	207	197	175.9	166.2	4ha 以上	16	16	175.6	188.4	計	6,896	6,628	1,394.4	1,367.4
年度	主食用米 作付面積	非主食用米 作付面積	合計																																																			
R 元	1,392.0	57.5	1,449.5																																																			
R 2	1,368.0	54.7	1,422.7																																																			
R 3	1,351.5	57.0	1,408.5																																																			
R 4	1,333.8	60.6	1,394.4																																																			
R 5	1,308.0	59.4	1,367.4																																																			
経営規模	水稻生産者数（経営体）		作付面積（ha）																																																			
	R 4	R 5	R 4	R 5																																																		
0.5ha 未満	6,673	6,415	1,042.9	1,012.8																																																		
0.5ha 以上 4ha 未満	207	197	175.9	166.2																																																		
4ha 以上	16	16	175.6	188.4																																																		
計	6,896	6,628	1,394.4	1,367.4																																																		

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 21

策定時(R3) の 評 価	・ 平坦地域では、法人等への農地の集積が進み、大規模経営が行われている。 ・ 自家消費を目的とする飯米農家が大半であるが、それらの農家によって農地が保全されている。 ・ 近年は主食用米の作付面積が目安値を下回った状態で維持している。
取 組 方 針	・ 水田を活用した主食用米以外の作物への転作を推進する。 ・ 収益力を強化するため、新たな農業技術の導入を支援する。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 水田収益力強化ビジョンに基づき、国の水田活用直接支払交付金や産地交付金を活用して、麦・大豆や、非主食用米（加工用米、輸出用米など）、野菜等の高収益作物への転作を推進する。また、収益力向上につながる新たな農業技術の導入も推進する。 ・ 生産者に対して、農業再生協議会を通じて、水稻に関する需給見通しに関する情報提供を行う。
実 施 状 況 (令和5年度)	・ 大規模生産者を中心に、加工用米や輸出用米、飼料用米、麦、大豆、そば等に転作を進め、主食用水稻の作付面積を減らして生産調整を推進した。 ・ 営農計画書の発送時に、国の水田活用の直接支払交付金や経営所得安定対策に関する概要パンフレットを同封して情報提供を行い、転作を推進した。 ・ 農業再生協議会から農協の営農指導員等を通じて、主食用米に関する需給見通しについて情報提供を行い、転作を推進した。 ・ 上記の取組等により、令和5年産米における生産数量目安値を達成した。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 22

区 分	内 容																																																		
項 目 (担 当)	地域奨励作物 農業政策課生産振興担当																																																		
経 過 ・ 現 況	○市の現況 ・本市の小麦粉、みそ、そばの消費量は全国上位（総務省統計局家計調査等）であるが、原料となる小麦、大豆、玄そばの国内自給率は、1～2割程度である。 ○主な支援 ・農地の遊休荒廃化の防止、地産地消の推進を目的に、平成16年度から小麦、大豆、そばを地域奨励作物として、出荷量に応じ奨励金を交付している。 ・平成27年度から中山間地域の奨励金単価を引き上げた※。また、JAが生産奨励している「枝豆」を新たに奨励金の対象とした。 ※小麦、大豆、そばは、国の経営所得安定対策交付金等の対象となっているが、平成27年度の制度変更により交付対象者が認定農業者や集落営農に限定されたことから、機械化による規模拡大が困難な中山間地域で、農地の遊休荒廃化が進むことが懸念されたため。																																																		
現況等のデータ	○地域奨励作物出荷量 (t) <table><tr><td>品目</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>小麦</td><td>440</td><td>402</td><td>358</td><td>383</td><td>366</td><td>350</td><td>312</td><td>366</td><td>365</td></tr><tr><td>大豆</td><td>63</td><td>90</td><td>71</td><td>90</td><td>74</td><td>98</td><td>106</td><td>133</td><td>136</td></tr><tr><td>そば</td><td>105</td><td>105</td><td>115</td><td>112</td><td>158</td><td>183</td><td>196</td><td>187</td><td>177</td></tr><tr><td>枝豆</td><td>18</td><td>22</td><td>19</td><td>20</td><td>17</td><td>7</td><td>9</td><td>14</td><td>6</td></tr></table> ※小数点以下四捨五入	品目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	小麦	440	402	358	383	366	350	312	366	365	大豆	63	90	71	90	74	98	106	133	136	そば	105	105	115	112	158	183	196	187	177	枝豆	18	22	19	20	17	7	9	14	6
品目	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5																																										
小麦	440	402	358	383	366	350	312	366	365																																										
大豆	63	90	71	90	74	98	106	133	136																																										
そば	105	105	115	112	158	183	196	187	177																																										
枝豆	18	22	19	20	17	7	9	14	6																																										
策 定 時 (R 3) の 評 価	・小麦は、豊作だった平成27年産が大幅に増加したが、近年は減少している。 ・そばは、二期作が進み出荷量が増加している。 ・大豆は、ほぼ横ばいとなっている。																																																		
取 組 方 針	・作付面積を増やし、農地の遊休荒廃化を防ぐ。																																																		
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・奨励金の効果を検証しつつ、引き続き取り組む。																																																		
実 施 状 況 (令和5年度)	・平成27年と比較すると出荷量が、小麦△75t、大豆+73t、そば+72t、枝豆△12tとなった。																																																		

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

区 分	内 容																																																																																																																			
項 目 (担 当)	畜産振興（牛・豚など） 農業政策課生産振興担当																																																																																																																			
経 過 ・ 現 況	○市の現況 - 戸隠牧場は、旧戸隠村が明治 42 年に国有林 150ha を借受けて開設し、肉用牛、乳用牛の預託を受けている。牧場内にふれあい動物園を設置するほか、引き馬による乗馬体験なども行われており、隣接するキャンプ場とともに観光エリアを形成している。 - 肉用牛、乳用牛のほか、畜産業として、養豚、養鶏、養蜂を行う農家がある。 ○主な支援 - 長野市農業団体協議会畜産部会において、講習会、視察研修、畜産衛生指導などを行っている。																																																																																																																			
現況等のデータ	○戸隠牧場の牛預託頭数等 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">預託頭数</th><th rowspan="2">合計</th><th colspan="2">農家数（戸）</th><th rowspan="2">合計</th><th rowspan="2">入場者数 （人）</th></tr><tr><th>市内</th><th>市外</th><th>市内</th><th>市外</th></tr><tr><td>R 元</td><td>40</td><td>79</td><td>119</td><td>7</td><td>13</td><td>20</td><td>14, 223</td></tr><tr><td>R 2</td><td>59</td><td>65</td><td>124</td><td>6</td><td>15</td><td>21</td><td>10, 451</td></tr><tr><td>R 3</td><td>45</td><td>63</td><td>108</td><td>3</td><td>15</td><td>18</td><td>10, 905</td></tr><tr><td>R 4</td><td>28</td><td>81</td><td>109</td><td>3</td><td>15</td><td>18</td><td>12, 386</td></tr><tr><td>R 5</td><td>22</td><td>83</td><td>105</td><td>2</td><td>17</td><td>19</td><td>12, 290</td></tr></table> ○市内畜産飼養農家数・飼養頭数 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">牛</th><th colspan="2">豚</th><th colspan="2">鶏</th><th colspan="2">蜜蜂</th></tr><tr><th>戸数</th><th>頭数</th><th>戸数</th><th>頭数</th><th>戸数</th><th>頭数</th><th>戸数</th><th>群数</th></tr><tr><td>R 元</td><td>11</td><td>302</td><td>4</td><td>266</td><td>2</td><td>2, 325</td><td>48</td><td>1, 172</td></tr><tr><td>R 2</td><td>10</td><td>305</td><td>5</td><td>485</td><td>2</td><td>2, 562</td><td>50</td><td>1, 202</td></tr><tr><td>R 3</td><td>9</td><td>285</td><td>3</td><td>548</td><td>2</td><td>2, 403</td><td>49</td><td>1, 027</td></tr><tr><td>R 4</td><td>9</td><td>281</td><td>3</td><td>721</td><td>2</td><td>2, 454</td><td>58</td><td>1, 069</td></tr><tr><td>R 5</td><td>8</td><td>268</td><td>3</td><td>486</td><td>2</td><td>2, 059</td><td>52</td><td>884</td></tr></table> （2 月 1 日現在、蜜蜂は 1 月 1 日現在）			預託頭数		合計	農家数（戸）		合計	入場者数 （人）	市内	市外	市内	市外	R 元	40	79	119	7	13	20	14, 223	R 2	59	65	124	6	15	21	10, 451	R 3	45	63	108	3	15	18	10, 905	R 4	28	81	109	3	15	18	12, 386	R 5	22	83	105	2	17	19	12, 290		牛		豚		鶏		蜜蜂		戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	群数	R 元	11	302	4	266	2	2, 325	48	1, 172	R 2	10	305	5	485	2	2, 562	50	1, 202	R 3	9	285	3	548	2	2, 403	49	1, 027	R 4	9	281	3	721	2	2, 454	58	1, 069	R 5	8	268	3	486	2	2, 059	52	884
	預託頭数			合計	農家数（戸）		合計	入場者数 （人）																																																																																																												
	市内	市外	市内		市外																																																																																																															
R 元	40	79	119	7	13	20	14, 223																																																																																																													
R 2	59	65	124	6	15	21	10, 451																																																																																																													
R 3	45	63	108	3	15	18	10, 905																																																																																																													
R 4	28	81	109	3	15	18	12, 386																																																																																																													
R 5	22	83	105	2	17	19	12, 290																																																																																																													
	牛		豚		鶏		蜜蜂																																																																																																													
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	群数																																																																																																												
R 元	11	302	4	266	2	2, 325	48	1, 172																																																																																																												
R 2	10	305	5	485	2	2, 562	50	1, 202																																																																																																												
R 3	9	285	3	548	2	2, 403	49	1, 027																																																																																																												
R 4	9	281	3	721	2	2, 454	58	1, 069																																																																																																												
R 5	8	268	3	486	2	2, 059	52	884																																																																																																												
策 定 時 (R 3) の 評 価	- 草地改良や市外畜産農家への P R により預託頭数は、一定数を維持している。 - 戸隠牧場への入場者数は 1 万人前後あり、戸隠地区の観光振興に貢献している。 - C S F（豚熱）や鳥インフルエンザ対策として、消毒マット等の設置や飼養農家への情報提供など、県と連携して取組を行った。																																																																																																																			

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 23

取 組 方 針	・ 戸隠牧場の預託頭数増加に向けて取り組む。 ・ 戸隠牧場の観光地としての魅力を向上させ、入場者の増加に取り組む。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 戸隠牧場の草地改良をする。また、老朽化した施設の改築修繕を行う。 ・ 長野地域連携中枢都市圏の連携自治体と協力し、預託利用の呼び込みやPR方法を研究する。 ・ 県と連携しCSF（豚熱）や鳥インフルエンザの防疫に取り組む。

実 施 状 況 (令和5年度)	・ 高齢化等の影響で畜産農家数が減少していることにより、戸隠牧場の牛の預託頭数も近年は一定数を維持していたが、令和3年度からは減少傾向にある。 ・ 預託頭数増加に向けて、平成27年度から戸隠牧場に合う草の播種及び石灰や尿素を施肥するなど草地改良を行っており、令和5年度は約10ha実施した。 ・ CSF（豚熱）対策として、市の本支庁舎に消毒マット等を設置したほか、県と連携し養豚農家に情報提供を行った。また、鳥インフルエンザ対策として、県と連携し養鶏農家に情報提供を行った。併せて、酪農農家の衛生巡回を行った。
--------------------	---

③ 地域の特性を活かした生産振興

ア 主要農畜産物の生産振興

No. 24

区 分	内 容																																												
項 目 (担 当)	めん羊振興（サフォーク） 農業政策課生産振興担当																																												
経 過 ・ 現 況	旧信州新町では、昭和初期から軍服の採毛用として飼育していためん羊（コリデール種など）を食肉として再利用したことにより、ジンギスカン料理が盛んとなった歴史がある。 ○経過 ・繊維製品の普及により信州新町内でのめん羊飼養は衰退したが、昭和 57 年に肉用めん羊（サフォーク種）を初めて導入し、生産奨励を行った。 ・信州新町が、めん羊牧場（左右牧場（平成 29 年廃止））及びめん羊繁殖センターを設置して飼養農家の支援を行うほか、さざり荘でサフォーク肉を提供してきた。現在は、長野市がこれらの公共施設を引き継ぎ、農業と観光の連携によるまちづくりを進めている。																																												
現況等のデータ	○市内めん羊飼養農家数・飼養頭数等 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">飼養農家数</th><th rowspan="2">飼養頭数</th><th rowspan="2">出荷頭数</th><th colspan="2">内訳</th></tr><tr><th>市内出荷</th><th>市外出荷</th></tr><tr><td>H30</td><td>9</td><td>431</td><td>187</td><td>41</td><td>146</td></tr><tr><td>R 元</td><td>8</td><td>412</td><td>220</td><td>81</td><td>139</td></tr><tr><td>R 2</td><td>6</td><td>266</td><td>202</td><td>100.5</td><td>101.5</td></tr><tr><td>R 3</td><td>7</td><td>279</td><td>159</td><td>83.5</td><td>75.5</td></tr><tr><td>R 4</td><td>5</td><td>280</td><td>141</td><td>84</td><td>57</td></tr><tr><td>R 5</td><td>4</td><td>305</td><td>128</td><td>72</td><td>56</td></tr></table> 信州新町肉めん羊生産組合及び信州新町羊同好会調べ（令和 6 年 3 月末現在）		飼養農家数	飼養頭数	出荷頭数	内訳		市内出荷	市外出荷	H30	9	431	187	41	146	R 元	8	412	220	81	139	R 2	6	266	202	100.5	101.5	R 3	7	279	159	83.5	75.5	R 4	5	280	141	84	57	R 5	4	305	128	72	56
	飼養農家数					飼養頭数	出荷頭数	内訳																																					
		市内出荷	市外出荷																																										
H30	9	431	187	41	146																																								
R 元	8	412	220	81	139																																								
R 2	6	266	202	100.5	101.5																																								
R 3	7	279	159	83.5	75.5																																								
R 4	5	280	141	84	57																																								
R 5	4	305	128	72	56																																								
策 定 時（R 3） の 評 価	・飼養頭数のほとんどが 1 戸の農家に集中している。 ・飼養農家数及び飼養頭数が減少傾向にある。 ・出産頭数が年 1.3 頭と少ないため、黒字化が難しい。 ・枝肉の生産量の国内産割合は、0.6％であり国内産は希少価値がある。 ・地元で生産されたサフォーク肉は、地区内の店舗を中心に提供されている。																																												
取 組 方 針	・飼養農家数及び飼養頭数の増加に向けて取り組む。 ・信州新町地区内の飲食店で地元産サフォーク肉の提供を働きかける。																																												
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・めん羊飼養農家を地域と一体となって支援する。																																												
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・めん羊飼養農家のうち 1 戸が高齢化により離農した。 ・生産コスト縮減のため、繁殖、肥育農家の分離を行い、繁殖農家が自給飼料を中心に飼養している。																																												

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 25

区 分	内 容																																		
項 目 (担 当)	中山間地域の農地維持（中山間地域等直接支払制度） 農業政策課生産振興担当																																		
経 過 ・ 現 況	中山間地域農業は、平地に比べ地形的に耕作条件が不利なため、担い手が減少し、農業や集落の維持が難しくなっている。農業生産活動を継続するために集落等を単位に協定を締結し農業者等が行う、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動に対して、国の基準に基づき支援している。 ○中山間地域等直接支払交付金 ・負担割合 法指定：国 1/2・県 1/4・市 1/4 特認定：国 1/3・県 1/3・市 1/3																																		
現況等のデータ	○集落協定数等 <table><tr><td></td><td>集 落 協定数</td><td>参加者数 (人)</td><td>面積 (ha)</td><td>交付金額 (千円)</td></tr><tr><td>第 4 期 (H27～R 元)</td><td>112</td><td>1,552</td><td>455.1</td><td>75,371</td></tr><tr><td>第 5 期 (R 2)</td><td>92</td><td>1,281</td><td>394.6</td><td>64,669</td></tr><tr><td>第 5 期 (R 3)</td><td>92</td><td>1,311</td><td>401</td><td>65,490</td></tr><tr><td>第 5 期 (R 4)</td><td>93</td><td>1,335</td><td>405.5</td><td>66,115</td></tr><tr><td>第 5 期 (R 5)</td><td>94</td><td>1,226</td><td>406.9</td><td>66,056</td></tr></table>						集 落 協定数	参加者数 (人)	面積 (ha)	交付金額 (千円)	第 4 期 (H27～R 元)	112	1,552	455.1	75,371	第 5 期 (R 2)	92	1,281	394.6	64,669	第 5 期 (R 3)	92	1,311	401	65,490	第 5 期 (R 4)	93	1,335	405.5	66,115	第 5 期 (R 5)	94	1,226	406.9	66,056
	集 落 協定数	参加者数 (人)	面積 (ha)	交付金額 (千円)																															
第 4 期 (H27～R 元)	112	1,552	455.1	75,371																															
第 5 期 (R 2)	92	1,281	394.6	64,669																															
第 5 期 (R 3)	92	1,311	401	65,490																															
第 5 期 (R 4)	93	1,335	405.5	66,115																															
第 5 期 (R 5)	94	1,226	406.9	66,056																															
策 定 時 (R 3) の 評 価	・高齢化、担い手及び役員不足等により、5年ごとの新期対策に移行するたびに協定数が減少している。 ・集落協定を締結している農用地では、協定参加者全員で協力して保全活動しているため荒廃化を抑制しているが、集落協定を締結していない農用地では荒廃化が拡大している。																																		
取 組 方 針	・集落協定数及び取組農用地面積の減少を抑制する。																																		
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・集落協定を締結していない集落へ他の事業（多面的機能支払事業）も含め広くPRし取組を促進する。 ・集落が取り組みやすいように、小規模・高齢化した集落に対して、交付金に関する事務を支援する。																																		
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・中条持畔集落の新規認定を実施し、集落協定数は前年度より 1 集落増加した。																																		

③ 地域の特性を活かした生産振興

イ 中山間地域の生産振興

No. 26

区 分	内 容				
項 目 (担 当)	中山間地域の生産振興 農業政策課生産振興担当				
経 過 ・ 現 況	中山間地域は、地形的条件により平地に比べ生産性が低いことに加え、農業後継者不足により遊休荒廃農地が増加している。このため、農業者の団体等が行う優良農地への復元や地区振興作物の導入等を支援している。 ○中山間地域農業活性化事業 農業者の団体等が行う遊休荒廃農地から優良農地への復元、地区の特性を活かした振興作物やワイン用ぶどうの苗等の購入に対して補助金を交付している。				
現況等のデータ	○中山間地域農業活性化事業（主な実績）				
	年度	地区	区分	面積 (㎡)	作物の種別
	R 2	七二会	農地復元	2,080	ワイン用ぶどう
		豊栄	農地復元	1,204	ナス、カボチャ
		戸隠	農地復元	1,101	そば
	R 3	戸隠	農地復元	1,004	そば
	R 4	信州新町	農地復元	1,000	荳胡麻
		鬼無里	農地復元	4,155	ワイン用ぶどう
		戸隠	農地復元	1,144	そば
	R 5	信州新町	農地復元	3,480	荳胡麻
○中山間地域のワイン用ぶどう（令和5年度）					
栽培面積 (ha)		主な栽培地区			
10.49		信更、信州新町、七二会、中条、浅川、鬼無里、大岡など			
策 定 時 (R 3) の 評 価	- 優良農地へ復元することにより作付面積の増加につながっている。 - 地域に適した作物の導入が継続されることにより遊休荒廃農地発生抑制につながっている。				
取 組 方 針	- 遊休荒廃農地から優良農地への復元を図っていく。 - 地域に適した作物の栽培を拡大する。				
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	- 農業者の団体が行う農地復元に対して支援する。 - 地域に適した作物の導入について J A と連携する。 - ワイン用ぶどう、エゴマ栽培の普及・促進を支援する。				
実 施 状 況 (令和5年度)	- 荳胡麻の作付けのため、遊休農地を優良農地に 3,480 ㎡復元した。 - 荳胡麻の生産団体（2 団体）に播種機等の備品購入補助を行った。				

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

区 分	内 容
項 目 (担 当)	環境にやさしい農業の推進 農業政策課生産振興担当
経 過 ・ 現 況	化学肥料などの使用により、農業の生産性は大幅に向上したが、一方で、環境への負荷の増大が懸念されることから、環境にやさしい農業が推進されている。 ○主な支援等 (1) 国の制度 ・環境保全型農業直接支払制度 県や市と協働し、化学肥料・化学合成農薬の使用低減のほか、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動に対して支援を行っている。 ・有機 J A S 認証制度 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された農産物を認証している。 ・みどりの食料システム戦略 持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な視点から、調達、生産、加工、流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するとして、令和3年5月に公表された。 (2) 県の制度 ・エコファーマー（※令和4年6月までで新規・再認定の受付を終了） 持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減などに取り組む農業生産計画を知事が認定している。 ・環境負荷低減事業活動実施計画認定（みどり認定） 「エコファーマー認定制度」に代わり、令和5年4月から新たに創設。みどりの食料システム法に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減や、温室効果ガス排出量削減などに取り組む農業者を知事が認定する。 ・環境にやさしい農産物認証制度 地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料及び化学合成農薬を50%以上（一部30%以上）削減した方法で生産された農産物を認証している。 (3) 市の支援 ・性フェロモン剤の導入や農業用生分解性マルチシートの導入のほか、有機 J A S 認証取得などへの支援を行っている。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

現況等のデータ	○環境保全型農業直接支払	<table><tr><td></td><td>人数</td><td>面積（a）</td></tr><tr><td>R元</td><td>8</td><td>746</td></tr><tr><td>R2</td><td>9</td><td>1,338</td></tr><tr><td>R3</td><td>10</td><td>1,309</td></tr><tr><td>R4</td><td>9</td><td>1,196</td></tr><tr><td>R5</td><td>9</td><td>1,301</td></tr></table>		人数	面積（a）	R元	8	746	R2	9	1,338	R3	10	1,309	R4	9	1,196	R5	9	1,301	○エコファーマー市内認定者数	<table><tr><td></td><td>人数</td></tr><tr><td>R元</td><td>200（27）</td></tr><tr><td>R2</td><td>120（18）</td></tr><tr><td>R3</td><td>84（14）</td></tr><tr><td>R4</td><td>81（14）</td></tr></table> カッコ内は内数で女性の人数 ※認定期間：認定書の交付から 5年後の年度末まで		人数	R元	200（27）	R2	120（18）	R3	84（14）	R4	81（14）	
		人数	面積（a）																														
	R元	8	746																														
	R2	9	1,338																														
	R3	10	1,309																														
	R4	9	1,196																														
	R5	9	1,301																														
		人数																															
	R元	200（27）																															
	R2	120（18）																															
R3	84（14）																																
R4	81（14）																																
○環境にやさしい農作物認証制度	<table><tr><td></td><td>件数</td></tr><tr><td>R2</td><td>26件</td></tr><tr><td>R3</td><td>27件</td></tr><tr><td>R4</td><td>29件</td></tr><tr><td>R5</td><td>32件</td></tr></table>		件数	R2	26件	R3	27件	R4	29件	R5	32件	○みどり認定件数	<table><tr><td></td><td>件数</td></tr><tr><td>R5</td><td>2件</td></tr></table>		件数	R5	2件																
	件数																																
R2	26件																																
R3	27件																																
R4	29件																																
R5	32件																																
	件数																																
R5	2件																																
○生物利用等環境保全型農業推進事業交付件数	<table><tr><td></td><td>事業費(千円)</td><td>補助金(千円)</td><td>戸数</td><td>本数</td></tr><tr><td>R元</td><td>33,565</td><td>4,194</td><td>2,562</td><td>448,745</td></tr><tr><td>R2</td><td>29,742</td><td>3,716</td><td>2,362</td><td>402,930</td></tr><tr><td>R3</td><td>29,803</td><td>2,979</td><td>2,340</td><td>408,465</td></tr><tr><td>R4</td><td>27,875</td><td>2,786</td><td>2,189</td><td>386,460</td></tr><tr><td>R5</td><td>29,116</td><td>2,911</td><td>2,015</td><td>366,618</td></tr></table>				事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数	R元	33,565	4,194	2,562	448,745	R2	29,742	3,716	2,362	402,930	R3	29,803	2,979	2,340	408,465	R4	27,875	2,786	2,189	386,460	R5	29,116	2,911	2,015	366,618
	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数																													
R元	33,565	4,194	2,562	448,745																													
R2	29,742	3,716	2,362	402,930																													
R3	29,803	2,979	2,340	408,465																													
R4	27,875	2,786	2,189	386,460																													
R5	29,116	2,911	2,015	366,618																													
○農業用生分解性マルチシート導入推進事業交付件数	<table><tr><td></td><td>事業費(千円)</td><td>補助金(千円)</td><td>戸数</td><td>本数</td></tr><tr><td>R元</td><td>1,729</td><td>517</td><td>105</td><td>422</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,219</td><td>665</td><td>111</td><td>475</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,982</td><td>594</td><td>115</td><td>423</td></tr><tr><td>R4</td><td>1,937</td><td>580</td><td>101</td><td>353</td></tr><tr><td>R5</td><td>1,850</td><td>555</td><td>108</td><td>338</td></tr></table>				事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数	R元	1,729	517	105	422	R2	2,219	665	111	475	R3	1,982	594	115	423	R4	1,937	580	101	353	R5	1,850	555	108	338
	事業費(千円)	補助金(千円)	戸数	本数																													
R元	1,729	517	105	422																													
R2	2,219	665	111	475																													
R3	1,982	594	115	423																													
R4	1,937	580	101	353																													
R5	1,850	555	108	338																													
策定時（R3） の 評 価	・有機農業や減農薬といった「環境にやさしい農業」は、慣行栽培と比べて、作業の手間がかかる場合も多いが、近年は消費者のニーズが高まっている。 ・独自の販売ルートを持つ農家は差別化を図ることで販売単価を上げることができるが、JA等系統出荷では差別化が難しい状況となっている。																																

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 27

取 組 方 針	・生物多様性など自然環境の保全にもなる「環境にやさしい農業」に取り組む生産者を増やす。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・農業者の自主性を尊重しながら、各種認証制度を活用した環境にやさしい農業への取組を促進する。 ・直売所等を活用した生産者の直接販売により差別化した販売を促進する。 ・農業研修センターの研修課程や講座などで、減農薬農業など環境にやさしい農業を取り上げる。
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・性フェロモン剤の導入や生分解性のマルチの導入など環境にやさしい農業に取り組む農業者数が増加傾向にある。

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 28

区 分	内 容																																																								
項 目 (担 当)	農業生産工程管理 農業政策課生産振興担当																																																								
経 過 ・ 現 況	近年、輸入農産物からの残留農薬の検出や、食品の偽装問題などを契機に、消費者の食の安全・安心に対する関心が高まっている。 農業生産活動を行ううえで必要な関係法令等に即した点検項目に沿って、生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を持続的に行う活動として、農業生産工程管理（G A P）の取組が広がっている。 ○国の取組 ・持続的な活動を推進するため、平成 22 年に農業生産工程管理（G A P）の共通基盤に関するガイドラインを策定した。 ○県の取組 ・長野県適正農業規範、国のガイドラインに長野県独自の項目を加えた長野県 G A P 基準を策定した。 ○J A の取組 ・J A 長野県営農センターが、J A 長野県グループにおける G A P 推進計画を策定し、G A P ・安全安心担当者会議を通じて県下 J A 担当者へ説明を行い、農家理解の促進を支援している。																																																								
現況等のデータ	○農協の取組状況 J A グリーン長野 <table><tr><th>年度</th><th>栽培日誌の提出件数</th><th>残留農薬検査件数</th><th>放射性物質検査件数</th></tr><tr><td>H30</td><td>5,974</td><td>68</td><td>3</td></tr><tr><td>R 元</td><td>6,015</td><td>97</td><td>3</td></tr><tr><td>R 2</td><td>6,171</td><td>79</td><td>3</td></tr><tr><td>R 3</td><td>9,119</td><td>90</td><td>0</td></tr><tr><td>R 4</td><td>9,080</td><td>104</td><td>0</td></tr><tr><td>R 5</td><td>9,050</td><td>86</td><td>0</td></tr></table> J A ながの（長野市内分） <table><tr><th>年度</th><th>栽培日誌の提出件数</th><th>残留農薬検査件数</th><th>放射性物質検査件数</th></tr><tr><td>H30</td><td>14,000</td><td>93</td><td>6</td></tr><tr><td>R 元</td><td>14,000</td><td>92</td><td>0</td></tr><tr><td>R 2</td><td>13,000</td><td>84</td><td>0</td></tr><tr><td>R 3</td><td>13,000</td><td>90</td><td>0</td></tr><tr><td>R 4</td><td>13,000</td><td>89</td><td>0</td></tr><tr><td>R 5</td><td>13,000</td><td>89</td><td>0</td></tr></table>	年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数	H30	5,974	68	3	R 元	6,015	97	3	R 2	6,171	79	3	R 3	9,119	90	0	R 4	9,080	104	0	R 5	9,050	86	0	年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数	H30	14,000	93	6	R 元	14,000	92	0	R 2	13,000	84	0	R 3	13,000	90	0	R 4	13,000	89	0	R 5	13,000	89	0
年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数																																																						
H30	5,974	68	3																																																						
R 元	6,015	97	3																																																						
R 2	6,171	79	3																																																						
R 3	9,119	90	0																																																						
R 4	9,080	104	0																																																						
R 5	9,050	86	0																																																						
年度	栽培日誌の提出件数	残留農薬検査件数	放射性物質検査件数																																																						
H30	14,000	93	6																																																						
R 元	14,000	92	0																																																						
R 2	13,000	84	0																																																						
R 3	13,000	90	0																																																						
R 4	13,000	89	0																																																						
R 5	13,000	89	0																																																						

③ 地域の特性を活かした生産振興

ウ 安全・安心な農産物づくり

No. 28

策定時(R3)の評価	・ J A長野県グループのG A P 推進計画に基づき、栽培日誌や残留農薬等について、J Aが個別にチェックをしている。
取組方針	・ 系統内出荷について、全ての農家がG A P に基づいた出荷を適正に行うことができるように、J Aと連携して農家を指導する。 ・ 国際レベルでの客観的な第三者認証とはなっていないため、国の動向を注視していく。
具体的取組 (アクションプラン)	・ 農薬の適正な使用と保管の指導及び飛散防止対策を実施する。 ・ 農薬の適正使用に関する誓約書の回収を徹底する。 ・ 栽培日誌を完全に記帳させるとともに、安全安心システムを活用し出荷前確認を実施する。 ・ 農業生産工程管理（G A P）の効率化を図る。 ・ 残留農薬・放射性物質検査を出荷前に実施し、事故発生時には迅速に対応する。 ※上記は、J Aによる取組
実施状況 (令和5年度)	・ J A長野県グループのG A P 基準に基づき、栽培日誌の提出や残留農薬の検査等の定められた項目を実施した。 ・ 不要となった農薬や、廃プラスチック等を農協が積極的に農家から回収した（J Aグリーン長野、J Aながの）。 不要農薬回収 1回/年 農業用プラスチック 2回/年（J Aグリーン長野、J Aながの）

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

区 分	内 容
項 目 (担 当)	災害対策 農業政策課生産振興担当
経 過 ・ 現 況	農業は自然環境の影響を受けやすい産業であることから、自然災害等により農家が被った損害に対する各種支援制度により、経済的負担を軽減し、再生産を促している。 ○農業共済 ・国の農業災害対策に基づく公的保険として、農業共済が制度化されており、相互扶助の考えに基づき、農家が掛金を出し合って、災害が発生したときに、水稻、果樹、家畜、園芸施設などを対象として共済金が支払われる。 ・平成 31 年 1 月から収入保険制度が始まる。対象者は青色申告を行っている農業者で、基本的に品目の限定はなく、自然災害だけでなく価格低下なども含めた収入減少を補償する制度となっている。 ・家畜診療所は、土日を含む 24 時間体制で加入家畜の診療を行うほか、損害防止事業や飼養管理の指導により、家畜共済加入農家の経営安定に寄与している。 ○市の支援 (1) 共済加入者に対するもの ・共済加入の農業者の負担を軽減するため、果樹共済掛金（農家掛金の 2/10）及び農業共済事務費賦課金（農家の負担する事務費賦課金の 10/10）に補助金を交付している。 ・家畜診療所の運営に係る経費については、診療収入のほか、構成市町村及び長野県農業共済組合北信地域センターで負担している。 (2) 農業災害対策資金利子補給金 ・被害農業者の農業経営の安定を図るため、借り入れた農業災害対策資金の金利負担を軽減するための利子補給金を交付している。 (3) 農作物災害緊急対策事業補助金 ・JA等が行う暴風雨、降ひょう、豪雪等に起因する病虫害防除対策などに要する経費に対して補助金を交付している。 補助率 3/10～7/10 以内 (4) 農業経営収入保険加入促進補助金事業 ・農業経営収入保険加入の農業者の負担を軽減するため、保険料（積立金及び付加保険料を除く保険料の新規 1/2、継続 1/4 ただし、認定新規就農者は 1/2）に補助金を交付している。

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

現況等のデータ	○農業共済加入者への支援				
	年度	果樹共済掛金補助		事務費賦課金補助	
		金額（円）	加入率（％）	金額（円）	
	R 元	2, 880, 000	9. 0	1, 420, 000	
	R 2	4, 312, 000	11. 9	1, 439, 000	
	R 3	3, 982, 000	9. 9	1, 586, 000	
	R 4	2, 346, 000	8. 3	1, 171, 000	
	R 5	2, 173, 000	8. 3	1, 081, 000	
	○収入保険加入者への支援				
	年度	補助対象者数			補助金額（円）
新規		継続	合計		
R 4	102		102	2, 862, 000	
R 5	63	97	160	2, 999, 000	
○家畜診療所負担金					
	年度	金額（円）	飼養頭数		
	R 元	4, 844, 000	441		
	R 2	3, 836, 000	344		
	R 3	4, 115, 500	344		
	R 4	3, 811, 000	342		
	R 5	3, 693, 000	315		
策 定 時（R 3） の 評 価	・ 果樹共済への加入率は、全果樹栽培面積に対する加入面積の割合（経営規模の異なる全ての農家の加入率）で 10％前後である。 ・ 畜産飼養農家数や頭数が減少し、家畜診療所の診療収入も減少している。				
取 組 方 針	・ 果樹栽培における農業共済の加入率を引き上げる。				
具 体 的 取 組 （アクションプラン）	・ J Aや長野県農業共済組合を通じて、果樹共済や収入保険の未加入農家へ加入の働き掛けを行う。 ・ 経営安定に必要な認定農業者について、加入の実態を調査する。 ・ 加入促進を図るため認定農業者への機械化補助において共済への加入を要件としているが、そのほか効果的な対策を研究する。 ・ 大規模災害時については、農業制度資金、農作物災害緊急対策事業補助金を速やかに実施する。 ・ 家畜診療所の運営に対して、支援を継続する。				

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29

実 施 状 況 (令和 5 年度)	・果樹共済掛金（農家掛金の 2/10）、農業共済事務費賦課金（農家の負担する事務費賦課金の 10/10）及び農業経営収入保険（積立金及び付加保険料を除く保険料の新規 1/2、継続 1/4 ただし、認定新規就農者は 1/2）に対して補助金を交付し、果樹共済等への加入を促進した。 ・果樹共済については、収入保険への加入者移行等により、長野市の加入率が 7.1%（前年比 1.2 ポイント減）まで減少した。 ・令和 3 年春の凍霜害により被害を受けた農業者の経営安定を図るため、農業者へ融資を行う融資機関に対し、農業災害対策資金利子補給金を令和 3 年度から令和 9 年度まで交付。（負担率県 1/2、市 1/2、最終借入人数 12 名） ・令和 5 年春の凍霜害により被害を受けた農業者の経営安定を図るため、農業者へ融資を行う融資機関に対し、農業災害対策資金利子補給金を令和 5 年度から令和 11 年度まで交付。（負担率県 1/2、市 1/2、最終借入人数 15 名） ・令和 5 年春の凍霜害により被害を受けた農業者に、農協がおこなった被害農作物貯蔵輸送事業に対して農作物災害緊急対策事業補助金により 925,688 円の補助を実施した。
------------------------------	--

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29-2

区 分	内 容																
項 目 (担 当)	令和元年東日本台風災害からの復旧・復興 農業政策課、農地整備課、長野市農業公社																
経 過 ・ 現 況	令和元年東日本台風は千曲川上流の北相木村で令和元年 10 月 12 日 1:00 から 14 日 24:00 の累積雨量が 395 mm、佐久市でも 311 mm など記録的な大雨をもたらし、生田（上田市）、杭瀬下（千曲市）、立ヶ花（中野市）の 3 水位観測所で計画高水位を超過する観測史上第 1 位の水位を観測した。 長野市では北部の長沼、豊野、古里地区、南部の篠ノ井、松代、若穂地区を中心に千曲川堤防の決壊や越水、その他河川の内水氾濫等により、農作物や樹体、農地、生産施設・設備などに大きな被害を受けた。 ○令和元年東日本台風に関する被害額（出典 長野市災害復興計画） <table><tr><th>被害の別</th><th>発生数</th><th>被害額 (百万円)</th><th>摘要</th></tr><tr><td>農作物・樹体被害</td><td>448ha</td><td>※1 974</td><td></td></tr><tr><td>生産施設等</td><td>547 箇所</td><td>※2 6,415</td><td></td></tr><tr><td>農地・農業用施設</td><td>1,430 箇所</td><td>※2 12,859</td><td>排水機場(7 箇所)(4,965)、 その他農業施設(281 箇所) 及び農地申請数(1,142 箇所)(7,894)</td></tr></table> ※1 事業者等からの聞き取りにより確認 ※2 災害復旧事業に係る算出額（災害査定額、予算額、見積額、契約額、支出見込額、支出済額など） 生業（なりわい）の再生に向けて、甚大な被害を受けた農業について一日も早い復旧とともに、将来的な農業経営を見据えながら、生産性と収益性の高い営農活動が可能となるよう様々な支援が求められている。 ○主な支援 (1) 営農再開に向けた相談体制の構築 ・ 農業相談窓口の開設、支援対策説明会の開催、支援パンフレットの配布 (2) 災害復旧事業（激甚災害の指定により国庫補助率の嵩上げ有り） ・ 農地、農道に堆積した土砂やゴミの撤去 ・ 田の未刈り取り稲の粉碎 (3) 被災農業者支援事業（国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金の活用） ・ 農業用機械及び施設（農機具格納庫等）の修繕、再取得等を支援 ・ 農業用ハウス及び付帯設備の修繕、再取得等を支援	被害の別	発生数	被害額 (百万円)	摘要	農作物・樹体被害	448ha	※1 974		生産施設等	547 箇所	※2 6,415		農地・農業用施設	1,430 箇所	※2 12,859	排水機場(7 箇所)(4,965)、 その他農業施設(281 箇所) 及び農地申請数(1,142 箇所)(7,894)
被害の別	発生数	被害額 (百万円)	摘要														
農作物・樹体被害	448ha	※1 974															
生産施設等	547 箇所	※2 6,415															
農地・農業用施設	1,430 箇所	※2 12,859	排水機場(7 箇所)(4,965)、 その他農業施設(281 箇所) 及び農地申請数(1,142 箇所)(7,894)														

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29-2

	(4) 農作物等災害経営支援利子補給事業 ・被災した農業者の経営安定を図るため、農業者に融資を行う金融機関に対し、県、市、JAが協調して利子補給を行う。 (5) 農作物災害緊急対策事業 ・農業協同組合が行う代作用種苗や農業用施設復旧資材の購入を支援 (6) 被災果実等自家処分支援事業 ・生活環境の悪化を抑制するため、被災した果実等の自家埋設を支援 (7) 被災農地の貸借マッチング（長野市農業公社） ・営農継続が困難な被災農業者の農地の貸し出し意向、及び、担い手の農地借り受け希望を調査し、両者のマッチングを図る。 (8) 被災地区荒廃農地利活用補助金（令和3年度創設） ・被災地区の荒廃農地を優良農地に復元する取組を支援 10分の5以内又は10万円/10a (9) 農地流動化助成金の加算（令和3年度創設） ・令和元年東日本台風の浸水エリア内の農地の荒廃化を防ぎ、農地の流動化を促して担い手への集積を図るために、対象地区内の農用地を対象に一定額を加算																								
現況等のデータ	○営農再開に向けた相談 ・農業相談窓口 相談件数：2,165件（R1.11/25～R2.3/25） ・支援対策説明会 開催回数：4会場で10回 参加者数：491人 ○災害復旧事業 （農地復旧） ・千曲川氾濫による堆積土砂の撤去 約344ha（5cm以上堆積で復旧申請があった農地） <table><tr><td></td><td>面積(ha)</td><td>堆積厚(cm)</td><td>搬出量(m³)</td><td>地区</td><td>進捗率(%)</td></tr><tr><td>堤内地</td><td>163</td><td>5～100</td><td>—</td><td>豊野・長沼ほか</td><td>100</td></tr><tr><td>堤外地</td><td>181</td><td>5～60</td><td>—</td><td>篠ノ井～豊野</td><td>100</td></tr><tr><td>合計</td><td>344</td><td>—</td><td>約20万</td><td></td><td>100</td></tr></table> ・農地復旧申請件数 1,365件（R2.3.31） （農道復旧） ・堆積土砂の撤去 325路線 約100km（R2.2月完了済） ・損壊箇所の復旧 71箇所（R3.7月完了済） （用水施設復旧） ・損壊箇所の復旧 76箇所 （R4.5月完了済）		面積(ha)	堆積厚(cm)	搬出量(m³)	地区	進捗率(%)	堤内地	163	5～100	—	豊野・長沼ほか	100	堤外地	181	5～60	—	篠ノ井～豊野	100	合計	344	—	約20万		100
	面積(ha)	堆積厚(cm)	搬出量(m³)	地区	進捗率(%)																				
堤内地	163	5～100	—	豊野・長沼ほか	100																				
堤外地	181	5～60	—	篠ノ井～豊野	100																				
合計	344	—	約20万		100																				

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29-2

現況等のデータ	○被災農業者支援事業の実績（令和元年・2年度完了）				
		区分	申請者数	件数	補助金額（千円）
	機 械	乗用トラクター	845	323	517,494
		スピードスプレヤー		259	1,016,618
		乗用型草刈機		347	205,428
		高所作業機		222	188,457
		その他		3,971	1,018,032
	施 設	農機具格納庫	333	686	1,531,288
		ビニールハウス			
		防霜ファン等			
合計		1,178	5,808	4,477,317	
○農作物等災害経営支援利子補給事業の実績					
・融資実行件数：42件 融資額：155,970千円					
○農作物災害緊急対策事業の実績（令和元年度完了）					
・JAグリーン長野が行った、長芋の種芋(4,700kg)及び支柱(37,000本)の購入に対し、2,577千円を補助					
○被災農地の貸借マッチング					
・R2.1.28に長沼及び豊野地区の農家1,479戸に貸付意向確認調査票を発送					
・R2.2.6に篠ノ井、松代、若穂地区の農家1,637戸に貸付意向確認調査票を発送					
・貸付希望農地の面積：34.82ha（うちマッチング等面積：31.49ha）					
策 定 時（R3） の 評 価	・農道や用水施設の復旧、農業用の機械や施設の修繕・再取得支援を進めた。				
	・被災地区においても、農業者や農業委員、農地利用最適化推進委員等による地区内での話し合いにより、人・農地プランの実質化を完了した。				
	・農業公社、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携して、被災農地の貸借マッチングを進めた。				
	・長野市農業祭での復興企画展や長野市地産地消推進協議会のスタンプラリーにより、農産物等の販売を支援した。				
取 組 方 針	・産地を維持するとともに、農業者にとって魅力とやりがいのある農業を目指し、経済波及効果の高い地域産業として更なる発展を図る。				

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 29-2

具 体 的 取 組 (アクションプラン)	○農林業の再建 ・被災した農道・水路等の農業用施設、林道等の復旧に取り組む。 ・農業委員会やＪＡ等関係機関と連携し、引き続き被災した農業者からの営農相談に取り組む。 ○農林業の振興 ・実質化した「人・農地プラン」に沿い、農業公社が行う農地中間管理事業の活用により、耕作放棄地の発生抑制と地域農業の中心的経営体への農地の集積・集約を促進し、規模拡大を目指す農業者の経営確立を支援する。 ・新規就農者の育成と定着を図るため、新規就農者を確保・支援する取組を継続する。 ・関係機関と連携し、新品種・新技術の導入等、地域の特性を活かした生産振興に取り組むとともに、地産地消等の販売力強化に必要な取組を支援する。 ・天候等による農業経営のリスク軽減のため、農業共済制度への加入を促す取組を継続する。
実 施 状 況 (令和５年度)	・農業公社、農業委員、農地最適化推進委員が連携して、被災農地の貸借マッチングを進めた。 ・長野市農業祭や長野市地産地消推進協議会のスタンプラリーにより、農産物等の販売を支援した。

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 30

区 分	内 容																																																																																																						
項 目 (担 当)	野生鳥獣被害防除対策 森林いのしか対策課																																																																																																						
経 過 ・ 現 況	近年、野生鳥獣の生息域拡大・個体数増加に伴い農作物被害が増加していることから、被害防止を図るため、平成 20 年に長野市鳥獣被害防止対策協議会を設立した。その支部組織である 23（令和 2 年度現在）の地区有害鳥獣対策協議会等が地域の実情に応じて実施する有害鳥獣被害防止対策に対し支援している。 また、国庫補助事業を活用して地域全体を囲む侵入防止柵導入の取組を支援するほか、野生鳥獣が出没しにくい環境づくりとして、緩衝帯の整備を行っている。 鳥獣保護法の改正により、認定鳥獣捕獲等事業者制度などが創設されたことにより、平成 27 年度以降は県の認定及び委託を受けた事業者が捕獲をすることが可能となったが、県では当面、市町村の枠組みを超えた広域的な視点での捕獲や、捕獲が難しい標高が高い場所などでの捕獲を中心に対策を行う方針であるため、市内では実施されていない。																																																																																																						
現況等のデータ	○野生鳥獣による農作物被害額の推移（H30 年度を 100 とした場合の指数） <table><tr><td>H30</td><td>65,164 千円（100.0）</td><td>R3</td><td>78,813 千円（120.9）</td></tr><tr><td>R 元</td><td>65,070 千円（99.8）</td><td>R4</td><td>78,752 千円（120.8）</td></tr><tr><td>R2</td><td>76,916 千円（118.0）</td><td>R5</td><td>80,821 千円（124.0）</td></tr></table> ※R 2 から被害額算出単価の見直し及びその他鳥獣にカワウによる水産被害額が加算された。 ○被害防止対策事業の実施状況（市単補助） <table><tr><th></th><th>R 元</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>電気柵・防護柵導入（箇所）</td><td>318</td><td>255</td><td>194</td><td>219</td><td>203</td></tr><tr><td>捕獲檻購入（基）</td><td>10</td><td>7</td><td>26</td><td>11</td><td>4</td></tr><tr><td>捕獲罠購入（基）</td><td>146</td><td>207</td><td>161</td><td>172</td><td>85</td></tr><tr><td>追い払い業務委託（人）</td><td>372</td><td>332</td><td>343</td><td>415</td><td>521</td></tr><tr><td>ライセンス取得補助（人）</td><td>6</td><td>7</td><td>16</td><td>1</td><td>5</td></tr><tr><td>有害鳥獣捕獲</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>イノシシ（頭）</td><td>1,337</td><td>559</td><td>558</td><td>707</td><td>916</td></tr><tr><td>ニホンジカ（頭）</td><td>1,067</td><td>1,322</td><td>1,536</td><td>1,480</td><td>1,569</td></tr><tr><td>ニホンザル（頭）</td><td>86</td><td>139</td><td>89</td><td>74</td><td>49</td></tr><tr><td>ハクビシン（頭）</td><td>342</td><td>369</td><td>318</td><td>341</td><td>325</td></tr><tr><td>タヌキ（頭）</td><td>392</td><td>425</td><td>396</td><td>409</td><td>372</td></tr><tr><td>アナグマ（頭）</td><td>101</td><td>112</td><td>108</td><td>128</td><td>142</td></tr><tr><td>カラス（羽）</td><td>91</td><td>125</td><td>204</td><td>211</td><td>189</td></tr><tr><td>ニホンジカ集中捕獲（人）</td><td>415</td><td>452</td><td>183</td><td>230</td><td>242</td></tr></table>	H30	65,164 千円（100.0）	R3	78,813 千円（120.9）	R 元	65,070 千円（99.8）	R4	78,752 千円（120.8）	R2	76,916 千円（118.0）	R5	80,821 千円（124.0）		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	電気柵・防護柵導入（箇所）	318	255	194	219	203	捕獲檻購入（基）	10	7	26	11	4	捕獲罠購入（基）	146	207	161	172	85	追い払い業務委託（人）	372	332	343	415	521	ライセンス取得補助（人）	6	7	16	1	5	有害鳥獣捕獲						イノシシ（頭）	1,337	559	558	707	916	ニホンジカ（頭）	1,067	1,322	1,536	1,480	1,569	ニホンザル（頭）	86	139	89	74	49	ハクビシン（頭）	342	369	318	341	325	タヌキ（頭）	392	425	396	409	372	アナグマ（頭）	101	112	108	128	142	カラス（羽）	91	125	204	211	189	ニホンジカ集中捕獲（人）	415	452	183	230	242
H30	65,164 千円（100.0）	R3	78,813 千円（120.9）																																																																																																				
R 元	65,070 千円（99.8）	R4	78,752 千円（120.8）																																																																																																				
R2	76,916 千円（118.0）	R5	80,821 千円（124.0）																																																																																																				
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																																																																																		
電気柵・防護柵導入（箇所）	318	255	194	219	203																																																																																																		
捕獲檻購入（基）	10	7	26	11	4																																																																																																		
捕獲罠購入（基）	146	207	161	172	85																																																																																																		
追い払い業務委託（人）	372	332	343	415	521																																																																																																		
ライセンス取得補助（人）	6	7	16	1	5																																																																																																		
有害鳥獣捕獲																																																																																																							
イノシシ（頭）	1,337	559	558	707	916																																																																																																		
ニホンジカ（頭）	1,067	1,322	1,536	1,480	1,569																																																																																																		
ニホンザル（頭）	86	139	89	74	49																																																																																																		
ハクビシン（頭）	342	369	318	341	325																																																																																																		
タヌキ（頭）	392	425	396	409	372																																																																																																		
アナグマ（頭）	101	112	108	128	142																																																																																																		
カラス（羽）	91	125	204	211	189																																																																																																		
ニホンジカ集中捕獲（人）	415	452	183	230	242																																																																																																		

③ 地域の特性を活かした生産振興

エ 災害対策・野生鳥獣対策

No. 30

現況等のデータ	(国庫補助)					
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
	侵入防止柵・電気柵 の設置 (km)	5. 10 トタン併用 6 段張り電気柵 若穂保科区	3. 41 トタン併用 6 段張り電気柵 若穂保科区	5. 10 トタン併用 6 段張り電気柵 若穂保科区	1. 92 トタン併用 6 段張り電気柵 若穂保科区	1. 55 トタン併用 6 段張り電気柵 若穂保科区
	○緩衝帯整備事業の実施状況					
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	
	整備面積 (ha)	3. 47	2. 01	5. 23	4. 39	3. 77
策定時 (R 3) の 評 価	・近年、特にニホンジカ、ニホンザルが増えており、有害鳥獣の駆除・個体数調整にあたる猟友会会員の高齢化等により捕獲・埋設作業等、捕獲従事者の負担が大きくなっている。 ・電気柵や防護柵の設置、緩衝帯整備などの防御対策及び、環境整備対策の実施により、農作物被害額は平成 23 年度をピークに緩やかに減少に転じているが、依然として被害は高い水準である。 ・設置した電気柵や防護柵の効果を持続させるため、修繕等の維持管理の負担が大きくなっている。					
取 組 方 針	・新規狩猟者及び有害鳥獣捕獲従事者の確保を図り捕獲体制の充実を図る。 ・駆除個体数調整対策、防御対策（電気柵・防護柵）、環境整備（緩衝帯）を総合的にバランスよく行い、農業被害を減少させる。					
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・駆除対策として、捕獲補助金による支援を行うとともに、ニホンジカの集中捕獲を行う。 ・防御対策として、国庫補助事業、市単補助を活用した電気柵・防護柵の新規設置及び維持管理について支援する。 ・環境整備対策として、緩衝帯整備を行い、維持管理について支援する。 ・若い世代への狩猟の魅力・意義を P R する。 ・被害防除対策の重点地区の設定及びモデル事業を検討する。					
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・駆除・個体数調整ではイノシシ 916 頭、ニホンジカ 1,569 頭、ニホンザル 49 頭をはじめ、合計 3,562 頭（羽）の有害鳥獣捕獲に対し補助を実施した。 ・若穂地区において平成 25 年度から継続実施している侵入防止柵(国庫)の設置に対し、令和 5 年度は 1.55km の整備に補助を実施した。(令和 5 年度末延長 37.5km) ・緩衝帯を 9 箇所・3.77ha 整備し、農地周辺の環境改善を図った。 ・新規従事者に対してくくり罠捕獲技術の研修会を実施した。					

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 31

区 分	内 容																																																																												
項 目 (担 当)	農業協同組合（ＪＡ）による販売活動 農業政策課農業戦略企画室																																																																												
経 過 ・ 現 況	○ＪＡの取組 ・主たる販売先である卸売市場の整理、見直しを行って、重点市場への集約化を図っているほか、取引市場の関係者を招いて産地との意見交換や、市場を訪問してトップセールスによる販売促進を行っている。 ・消費者の地産地消の意識の高まりを受けて、農産物直売所（インショップ含む。）の販売強化に取り組んでいる。 ○市の取組 ・市では、県外での物産展や観光キャンペーンに合わせて、ＪＡと連携して農産物のＰＲを行うほか、市長がトップセールスに同行するなど、ＪＡの販売活動を支援している。 ○長野県農産物等輸出事業者協議会の取組 ・ＪＡや商社、運輸などの企業で構成され、マーケティング調査活動、商談会、販売促進活動など商業ベースでの輸出拡大のための支援を実施している。																																																																												
現況等のデータ	○ＪＡの販売先別取扱高（ＪＡごと集計方法が異なる） ＪＡグリーン長野 (千円) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">ＪＡ全農長野</th><th rowspan="2">ＪＡ直売所 (インショップ含む)</th><th rowspan="2">農産販売</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>市場</th><th>市場以外</th></tr><tr><td>Ｒ元</td><td>3,528,302</td><td>294,980</td><td>1,577,065</td><td>317,940</td><td>5,718,287</td></tr><tr><td>Ｒ２</td><td>3,423,832</td><td>215,907</td><td>1,607,186</td><td>287,158</td><td>5,534,083</td></tr><tr><td>Ｒ３</td><td>3,183,420</td><td>193,254</td><td>1,597,208</td><td>266,380</td><td>5,240,371</td></tr><tr><td>Ｒ４</td><td>3,323,971</td><td>203,297</td><td>1,686,984</td><td>271,378</td><td>5,485,630</td></tr><tr><td>Ｒ５</td><td>3,416,811</td><td>208,372</td><td>1,764,123</td><td>290,993</td><td>5,680,299</td></tr></table> ※ 米穀・畜産は、「農産販売」に分類 ＪＡながの (千円) <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">ＪＡ全農（系統） 委託販売</th><th rowspan="2">ＪＡ全農以外 (系統外)</th><th rowspan="2">ＪＡ直売所 (インショップ含む)</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>市場</th><th>市場以外</th></tr><tr><td>Ｒ元</td><td>4,218,630</td><td>222,193</td><td></td><td>797,060</td><td>5,237,883</td></tr><tr><td>Ｒ２</td><td>3,990,860</td><td>277,965</td><td></td><td>1,129,073</td><td>5,397,898</td></tr><tr><td>Ｒ３</td><td>3,634,121</td><td>282,802</td><td></td><td>1,076,010</td><td>4,992,933</td></tr><tr><td>Ｒ４</td><td>4,080,197</td><td>292,289</td><td></td><td>1,103,256</td><td>5,475,742</td></tr><tr><td>Ｒ５</td><td>3,951,543</td><td>381,944</td><td></td><td>1,122,187</td><td>5,455,674</td></tr></table> ※ 信濃町、飯綱町、小川村分を含む。	年度	ＪＡ全農長野		ＪＡ直売所 (インショップ含む)	農産販売	合計	市場	市場以外	Ｒ元	3,528,302	294,980	1,577,065	317,940	5,718,287	Ｒ２	3,423,832	215,907	1,607,186	287,158	5,534,083	Ｒ３	3,183,420	193,254	1,597,208	266,380	5,240,371	Ｒ４	3,323,971	203,297	1,686,984	271,378	5,485,630	Ｒ５	3,416,811	208,372	1,764,123	290,993	5,680,299	年度	ＪＡ全農（系統） 委託販売		ＪＡ全農以外 (系統外)	ＪＡ直売所 (インショップ含む)	合計	市場	市場以外	Ｒ元	4,218,630	222,193		797,060	5,237,883	Ｒ２	3,990,860	277,965		1,129,073	5,397,898	Ｒ３	3,634,121	282,802		1,076,010	4,992,933	Ｒ４	4,080,197	292,289		1,103,256	5,475,742	Ｒ５	3,951,543	381,944		1,122,187	5,455,674
年度	ＪＡ全農長野		ＪＡ直売所 (インショップ含む)	農産販売				合計																																																																					
	市場	市場以外																																																																											
Ｒ元	3,528,302	294,980	1,577,065	317,940	5,718,287																																																																								
Ｒ２	3,423,832	215,907	1,607,186	287,158	5,534,083																																																																								
Ｒ３	3,183,420	193,254	1,597,208	266,380	5,240,371																																																																								
Ｒ４	3,323,971	203,297	1,686,984	271,378	5,485,630																																																																								
Ｒ５	3,416,811	208,372	1,764,123	290,993	5,680,299																																																																								
年度	ＪＡ全農（系統） 委託販売		ＪＡ全農以外 (系統外)	ＪＡ直売所 (インショップ含む)	合計																																																																								
	市場	市場以外																																																																											
Ｒ元	4,218,630	222,193		797,060	5,237,883																																																																								
Ｒ２	3,990,860	277,965		1,129,073	5,397,898																																																																								
Ｒ３	3,634,121	282,802		1,076,010	4,992,933																																																																								
Ｒ４	4,080,197	292,289		1,103,256	5,475,742																																																																								
Ｒ５	3,951,543	381,944		1,122,187	5,455,674																																																																								

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 31

現況等のデータ	○長野県の農産物産出額等 (億円)					
		H29	H30	R 元	R 2	R 3
	農産物産出額	2,841	2,983	2,856	2,926	2,817
	農産物等の輸出額	10.4	12.2	12.1	14.9	17.6
(県農政部推計値等、県農産物マーケティング室)						
策定時(R3)の評価	・J Aの販売先は、卸売市場が大きな割合を占めるが、J A直売所(インショップ含む。)の取扱高も一定割合を維持している。					
取組方針	・市場などに対する販売力の強化により、農家所得の向上につなげる。 ・農産物直売所(インショップ含む。)を拡充する。					
具体的取組 (アクションプラン)	・出荷市場の見直し等により、価格維持とコスト低減に取り組む。(J A) ・直売所での品揃えの充実に取り組む。(J A) ・J A組合長及び市長によるトップセールスを実施する。 ・ふるさと納税制度を活用し、J Aと市が連携して市内産農産物をPRする。					

実施状況 (令和5年度)	(J Aグリーン長野) ・青果物の出荷前にプレスリリースをかけ、販路拡大及び消費拡大を実施した。 ・Aコープ3店舗と連携し、贈答・小売販売対応を行ったほか、インターネット販売の強化としてJ Aタウンでの販売に注力した。また、ふるさと納税・企業贈答・ダイレクトメールなどの企画も実施した。 (J Aながの) ・農産物公式オンラインショップ「たーんとながの」では、春先からアスパラガス・あんず・もも・プラム・りんご・米・きのこと加工品など年間を通じた販売品目提案を行い、全国の消費者への販路拡大に取り組んだ。 ・農産物直売所では、コロナウィルス感染防止対策をはかりながら、各種イベント(山菜フェア、お花市、りんご即売会)を実施し、魅力ある直売所づくりに取り組んだ。 ・Web 商談会を積極的に実施し、販売強化と総合供給基地としてのブランドの強化を進めた。
-----------------	--

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 32

区 分	内 容																																																													
項 目 (担 当)	農家の直接販売 農業政策課農業戦略企画室																																																													
経 過 ・ 現 況	2020 農林業センサスによると、販売金額 1 位の農産物を J A へ出荷している農業経営体は全体の 63.5%で、そのほかの出荷先は、卸売市場、集出荷団体、小売業者、食品製造業者などである。 消費者に直接販売を行っている経営体は、全体の 10.9%である。 ○主な支援 (1) 県の取組 県産品 B to B マッチングサイト「しあわせ商談サイト NAGANO」を開設し、W e b 上で商談できる体制を整えている。 (2) 市の取組 農業研修センターにおいて、農業者向けに J A 職員を講師に販売講座を開催するほか、宿泊施設や小売店などの実需者と生産者が商談できる地産地消情報交換会を開催している。 農業法人や農業者グループが行う直売所整備へ支援している。 (3) その他 贈答用やインターネットなどで直接に販売に取り組む生産者もある。																																																													
現況などのデータ	○農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数（法人含む）（2020 農林業センサス） <table><tr><th rowspan="2">農産物の販売のあった経営体</th><th colspan="7">農産物の出荷先別</th></tr><tr><th>J A</th><th>J A 以外の集出荷団体</th><th>卸売市場</th><th>小売業者</th><th>食品製造業・外食産業</th><th>消費者に直接販売</th><th>その他</th></tr><tr><td>3,861</td><td>2,452</td><td>237</td><td>544</td><td>92</td><td>31</td><td>421</td><td>84</td></tr><tr><td>100%</td><td>63.5%</td><td>6.1%</td><td>14.1%</td><td>2.4%</td><td>0.8%</td><td>10.9%</td><td>2.2%</td></tr></table> ○直売所等の状況 <table><tr><th></th><th>直売所※</th><th>インショップ※</th><th>合計</th><th>直売所売上額※</th></tr><tr><td>R 元</td><td>31 店</td><td>37 店</td><td>68 店</td><td>17.7 億円</td></tr><tr><td>R 2</td><td>34 店</td><td>36 店</td><td>70 店</td><td>22.5 億円</td></tr><tr><td>R 3</td><td>34 店</td><td>36 店</td><td>70 店</td><td>21.9 億円</td></tr><tr><td>R 4</td><td>34 店</td><td>36 店</td><td>70 店</td><td>20.6 億円</td></tr><tr><td>R 5</td><td>30 店</td><td>38 店</td><td>68 店</td><td>22.1 億円</td></tr></table> ※直売所は、おいしい信州フードキャンペーン推進委員会が運営するホームページ「おいしい信州フードキャンペーン」で公開されている長野市内の直売所合計 ※インショップは、J A ながの及び J A グリーン長野が関わっている長野市内のインショップ合計 ※売上額は、5 千万円以上の売上有る直売所の合計	農産物の販売のあった経営体	農産物の出荷先別							J A	J A 以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他	3,861	2,452	237	544	92	31	421	84	100%	63.5%	6.1%	14.1%	2.4%	0.8%	10.9%	2.2%		直売所※	インショップ※	合計	直売所売上額※	R 元	31 店	37 店	68 店	17.7 億円	R 2	34 店	36 店	70 店	22.5 億円	R 3	34 店	36 店	70 店	21.9 億円	R 4	34 店	36 店	70 店	20.6 億円	R 5	30 店	38 店	68 店	22.1 億円
農産物の販売のあった経営体	農産物の出荷先別																																																													
	J A	J A 以外の集出荷団体	卸売市場	小売業者	食品製造業・外食産業	消費者に直接販売	その他																																																							
3,861	2,452	237	544	92	31	421	84																																																							
100%	63.5%	6.1%	14.1%	2.4%	0.8%	10.9%	2.2%																																																							
	直売所※	インショップ※	合計	直売所売上額※																																																										
R 元	31 店	37 店	68 店	17.7 億円																																																										
R 2	34 店	36 店	70 店	22.5 億円																																																										
R 3	34 店	36 店	70 店	21.9 億円																																																										
R 4	34 店	36 店	70 店	20.6 億円																																																										
R 5	30 店	38 店	68 店	22.1 億円																																																										

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 32

策定時（R3） の 評 価	・農家の直接販売は、梱包や発送等のための労働時間は増加するが、流通等のコストを削減でき、安定的な販売と所得の向上につながっている。 ・情報通信技術の進展により、農家が直接販売を手掛けやすくなっている。 ・直売所やインショップは、新鮮な地元農産物を求める市民ニーズに対応しており、地産地消の推進につながっている。
取 組 方 針	・農家の直接販売を促進し、農家所得の向上につなげる。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・社会情勢の変化に対応し、農家の直接販売を支援する。
実 施 状 況 (令和5年度)	・ふるさと納税の返礼品として農産物を送る取組をしている。加工品を含め農産物に、35,652件の申し込みがあった。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 33

区 分	内 容																								
項 目 (担 当)	ジビエの活用 森林いのしか対策課																								
経 過 ・ 現 況	有害鳥獣防除対策（駆除・個体数調整）により捕獲された鳥獣は、希少な自然の恵みでありながら、搬送や衛生管理の難しさなどからほとんどが地中埋設されている。また、埋設等の処理作業に要する労力が多大であることが影響し、実際の捕獲に躊躇してしまう状況にある。 このような状況の中、食肉加工施設として市内では初となる若穂地区野生鳥獣食肉加工施設が平成 25 年 3 月に地域組織により設置され、更には平成 31 年 2 月に中条地区に長野市ジビエ加工センターが設置されて 4 月から運営開始することにより、野生鳥獣の食肉利用を進めている。																								
現況等のデータ	○若穂地区野生鳥獣食肉加工施設（平成 25 年 3 月設置） 事業主体 若穂ジビエ振興会 設置場所 若穂保科高岡 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 42.9 m² 建 設 費 15,276,450 円（財源 市 14,502,000 円 自己資金 774,450 円） 受入実績（イノシシ・ニホンジカ） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>受入頭数</td><td>73</td><td>60</td><td>40</td><td>48</td><td>38</td></tr></table> ○長野市ジビエ加工センター（平成 31 年 2 月設置） 事業主体 長野市 設置場所 中条住良木（道の駅中条東側） 構 造 鉄骨造 平屋 延べ床面積 330 m² 建 設 費 228,496,000 円（財源 国 120,000,000 円 市 108,496,000 円） 令和元年 7 月稼働（平成 31 年 4 月から 6 月まで試験稼働） 移動式解体処理車（1 台）や軽保冷車（7 台）を活用して、市域全域での捕獲に対応 受入実績（イノシシ・ニホンジカ） <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>受入頭数</td><td>1,122</td><td>573</td><td>742</td><td>779</td><td>849</td></tr></table> ※C S F（豚熱）の影響により R 2 以降は、イノシシは受入れ休止中。		R 元	R2	R3	R4	R5	受入頭数	73	60	40	48	38		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	受入頭数	1,122	573	742	779	849
	R 元	R2	R3	R4	R5																				
受入頭数	73	60	40	48	38																				
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																				
受入頭数	1,122	573	742	779	849																				
策 定 時 (R 3) の 評 価	・一定規模の処理頭数を確保し、食品衛生管理の徹底を図り、捕獲から搬送、処理加工及び販売をしっかりとつなげ、ビジネスとして持続できる安全で安心なジビエの安定供給を実現させる仕組みづくりが課題である。																								

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

ア 販路の拡大

No. 33

取 組 方 針	・若穂地区野生鳥獣食肉加工施設及び長野市ジビエ加工センターの利用拡大を促進する。 ・捕獲から搬送、ジビエ提供までの循環体制を確立する。 ・捕獲し、加工処理したジビエの需要を掘り起こすため、ジビエの魅力を発信する。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・加工処理施設の適正な衛生管理に努め、安心安全なジビエの供給を図る。 ・移動式解体処理車及びジビエ運搬専用軽保冷車を有効活用しながら、高品質なジビエの供給ができるような収集体制を構築する。 ・施設従事者を雇用し、食品衛生責任者養成講習やHACCP講習等を受講させ衛生管理技能を習得させるとともに、全国食肉学校や先進地での解体実地研修により処理加工技能を習得させる。 ・食用に適した捕獲個体をより多く搬入し、一定規模の処理加工ができるよう、猟友会組織と捕獲・収集体制を整備する。 ・ジビエのブランディングに向けたPR活動やイベントを実施する。
実 施 状 況 (令和5年度)	・中条地区で開催された、となりの村の道めぐりや農業フェアで長野県立大学の学生等と共創開発したジビエ料理のふるまいを行ったほか、ソルガムとジビエを使用したメニューの開発を実施し、ジビエの普及促進を図った。 ・有害鳥獣として捕獲されたニホンジカをジビエとして活用し、SDGs 及び食育の推進と、ジビエの安定的な販売につなげていくため、市立の小・中学校全校の給食でジビエ料理の提供を実施した。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 34

区 分	内 容
項 目 (担 当)	6次産業化、農商工連携 農業政策課農業戦略企画室
経 過 ・ 現 況	農業者が生産だけでなく加工・販売にも主体的に関わることにより、高付加価値を創出する6次産業化の取組が広がっている。 ○主な支援 (1) 国の支援 ・ 6次産業化に関する総合化事業計画の認定を行い、認定事業者は、交付金、無利子融資資金などを受けることができる。 (2) 県の支援 ・ 信州農業6次産業化推進事業補助金（財源は国の交付金） 推進事業（ソフト） 補助率 1/3 整備事業（ハード） 補助率 3/10（限度額 1 億円） ・ 信州6次産業化推進協議会を設置して、各地域振興局に相談窓口を設け、専門の相談員を配置している。 ・ 長野県の物産販売や情報発信拠点として、平成 26 年 10 月に「銀座NAGANO」がオープンし、農産物加工品などの販売を通じて6次産業化を支援している。 (3) 市の支援 ・ 市営農産物加工施設を5か所設置するほか、農業法人や農業者グループが行う農産物加工施設の整備に対して補助を行っている。 ・ 農産物加工施設等支援事業 加工施設・機械等 補助率 1/2 以内（限度額 500 万円） (4) 長野市農業公社の取組 ・ 賛助会員同士が行う農商工連携による、ながのいのちブランドの商品開発を支援している。また、加工事業等に取り組む農業法人の設立に当たり、出資による支援を行っている。 ・ 長野市地産地消推進協議会との共催により、地元生産者と実需者とのマッチングを行う「地産地消ながの情報交換会」を開催し、6次産業化、農商工連携を支援している。 ○地理的表示（G I）保護制度 ・ 伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの地域特性を生かした農林水産品や加工品の名称を知的財産として登録することで類似品の氾濫を防ぐために、品質が保証された地域ブランド産品を保護する制度。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 34

現況等のデータ	○支援の状況					
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
	情報交換会参加団体	138	—※	—※	—	—
	特産品開発・加工支援 (農業公社)	2 件	3 件	2 件	2 件	3 件
	※Webサイト活用講座を開催					
策定時 (R 3) の 評 価	・ 近年は、国の総合化事業計画や市の加工施設等支援事業の申請が低調である。 ・ 農業公社の商品開発件数や情報交換会の参加団体は、毎年、一定数を維持している。					
取 組 方 針	・ 農業者が自ら行う農産物の加工・販売やブランド化について、農業者と食品製造事業者や学術機関との連携の取組を促進する。 ・ 生産者と実需者とのマッチングにより、6 次産業化、農商工連携を支援する。					
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 商品開発や加工施設の整備に対して、国・市の制度により支援する。 ・ 情報交換会へ多くの参加者を確保し、加工品に対する実需者ニーズを把握して販売に結びつける。					
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・ 6 次産業化の実現に向け、農業者からの相談に関係機関と連携して応じた。 ・ 令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響もあって情報交換会は中止しており、県が開催する商談会（対面・Web）へ誘導するための情報提供を行っている。					

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 35

区 分	内 容															
項 目 (担 当)	スマート農業 農業政策課農政担当・農業戦略企画室															
経 過 ・ 現 況	本市では、2040 年にありたい姿を描いた長期戦略 2040 を令和 2 年 5 月に策定した。農業分野のビジョンを「特産農産物の高付加価値化と持続可能な生産体制を確立する」として、スマート農業やブランド化などに取り組むとした。 スマート農業は、農業生産現場における作業の自動化と省力化を通じて、生産性の向上や人手不足への対応など農業が抱える課題の解決や軽減に資する強力なツールになる。 I o T 技術を活用したデータ駆動型農業の実現を目指し、栽培技術の可視化などの実証実験に取り組むとともに、本市農業に適したスマート農業用機械等の開発と導入を支援することでソフト・ハードの両面からスマート農業を推進する。 ○情勢 ・国は、先端技術を活用した農業用の機械やデータ活用の研究開発と技術の実証、現場への普及を総合的に推進している。 ・市内に自動操舵の農業用機械やドローンを使用している農業者がいる。 ・J A では、スマートフォンで営農資材を発注できるシステムの導入や霜被害防止のために気温センサーを導入している。 ○市の取組 ・スマート農業用機械等導入支援※ 5 戸以上の農業者で組織された団体及び法人経営の認定農業者：5 / 10 以内（上限額 200 万円） 個人経営の認定農業者：5 / 10 以内（上限額 150 万円） ドローン等の技術認定取得：5 / 10 以内 限度額 10 万円															
現況等のデータ	○支援の状況（件） <table><tr><td></td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>スマート農業用機械開発支援</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr><tr><td>スマート農業用機械等導入支援</td><td>3</td><td>7</td><td>7</td></tr></table>					R 3	R 4	R 5	スマート農業用機械開発支援	1	1	0	スマート農業用機械等導入支援	3	7	7
	R 3	R 4	R 5													
スマート農業用機械開発支援	1	1	0													
スマート農業用機械等導入支援	3	7	7													
策 定 時 (R 3) の 評 価	・令和 3 年度からの取組であるので、評価をしない。															
取 組 方 針	・熟練農業者の栽培技術を地域や次の世代への継承や、農作業の効率化を図ることで、持続可能な農業の推進と農作物の高付加価値化につなげる。															

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 35

具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ J Aや県などとの連携により桃の栽培技術を可視化する実証事業を行う。 ・ 本市の農業に適したスマート農業用機械の開発に対し支援する。 ・ 農業用ドローンなどのスマート農業用機械の導入に対し支援する。
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・ 温度、湿度、土壌水分の観測及びデータ蓄積を行うとともに、栽培作業解説動画を作成し、W e b ページを制作した。 ・ ももの生育状況撮影及び観測データの分析を開始した。 ・ スマート農業の導入を行う者に対し、補助金を交付した。

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 36

区 分	内 容														
項 目 (担 当)	農福連携 農業政策課農業戦略企画室														
経 過 ・ 現 況	農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のことで、この取組により農業分野の労働力不足と福祉分野の新たな就労機会の確保など、双方の課題解決を図ることが期待でき、また、農福連携で作られた生産物の理解が深まり、農福連携で行う農業が経済的に発展することで地域の共生社会の実現が期待できる。 平成 31 年 3 月に農福連携により生産された商品のアピール力とブランド力を高めるため、障害者が生産の工程に携わった生鮮・加工食品であることを保証する日本農林規格（J A S）の一つとして、いわゆるノウフク J A S が制定された。 ○情勢 ・ ノウフク J A S 認証取得が生まれたり、ノウフクアワードが開催されたりするなど農福連携を促進する動きが広がりつつある。 ・ 県セルフセンター協議会が行う「農福就労チャレンジ」プロジェクトの取組により、障害者が農業分野で活躍する機会が増えてきた。 ○市及び農業公社の取組 ・ 農業公社、県セルフセンター協議会、関係課で農福連携の推進を確認 ・ ニュースレター「農福連携のススメ」を発行 ・ 引きこもり者支援に向けた関係課及び関係団体との意見交換 ・ 農業公社で障害者就労事業所の職員及び事業所利用者向けの農業作業体験会を実施														
現況等のデータ	○農作業体験（講習）会（回） <table><tr><td></td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>体験（講習）会</td><td>2</td><td>6</td><td>7</td><td>5</td></tr></table>						R 2	R 3	R 4	R 5	体験（講習）会	2	6	7	5
	R 2	R 3	R 4	R 5											
体験（講習）会	2	6	7	5											
策 定 時（R 3） の 評 価	・ 農業公社が開催する講習会により農業者と障害者就労事業所及び事業所利用者の相互理解が深まり、マッチングを模索する動きが現れてきた。														
取 組 方 針	・ 共生社会の実現に向け、農業者と障害者の双方の特性の理解を促進する。 ・ 農福連携の認知度を高めるとともに、農福連携で行う農業の経済的な発展を促進する。														

④ 農産物の販売力強化と他産業との連携

イ 付加価値の向上

No. 36

具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・農福連携の啓発として、ニューズレター「農福連携のススメ」を発行する。 ・障害者就労事業所の職員及び事業所利用者の農作業技術の向上を支援する。 ・新たに農福連携に取り組む農業者や障害者就労事業所の開拓や障害者就労事業所以外へのアプローチを進める。 ・ノウフク J A S の認証取得を支援する。
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・農福連携の取組を紹介する「農福連携のススメ」を 1 回発行した。 ・事業所職員や利用者に農業技術向上を支援する体験会を 5 回実施するとともに、マッチングを 71 回実施した。

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 37

区 分	内 容																		
項 目 (担 当)	地産地消の推進 農業政策課農政担当																		
経 過 ・ 現 況	地域で生産された新鮮で安全・安心な農産物を地域で消費する「地産地消」に対する関心の高まりを受けて、関係者が連携して地産地消の普及・推進に取り組んでいる。 ○農産物直売所（インショップ含む） ・市内各地域に設置されており、新鮮な地元農産物を提供している。 ○長野市農業祭 ・農家と市民の収穫祭である長野市農業祭が昭和 43 年から開催されており、地産地消を P R する場となっている。 ○長野市地産地消推進協議会 ・平成 16 年度に長野商工会議所などで構成する長野市地産地消推進協議会が設立され、市内の飲食店・ホテルなどでの地元食材の利用を拡大するため、地産地消協力店の認定や、協力店を紹介するガイドブックの作成、地元生産者と実需者とのマッチングを行う「地産地消ながの情報交換会」を開催している。 ○学校給食 ・学校給食での地元農産物の利用を拡大するため、生産者と学校給食栄養師等との懇談、ほ場視察を実施している。 ・J A が、学校給食における重点品目を定めて生産者を確保し、入札に参加している。 ○長野市農業公社 ・長野市農業公社では、「ながのいのち」ブランドで地元農産物・加工品の販売と消費拡大を図るため、アンテナショップの開設と移動販売車ひっぱりだこ号の運行を行うほか、トイゴ広場で長野銀座にぎわい市などを実施している。																		
現況等のデータ	○地産地消協力店等 <table><tr><td></td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>地産地消協力店数</td><td>147</td><td>148</td><td>156</td><td>159</td><td>166</td></tr><tr><td>直売所売上額（億円）※</td><td>17.7</td><td>22.5</td><td>21.9</td><td>20.6</td><td>22.1</td></tr></table> ※売上額は 5 千万円以上の売上有る直売所の合計		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	地産地消協力店数	147	148	156	159	166	直売所売上額（億円）※	17.7	22.5	21.9	20.6	22.1
	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5														
地産地消協力店数	147	148	156	159	166														
直売所売上額（億円）※	17.7	22.5	21.9	20.6	22.1														

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

ア 地産地消・食文化伝承

No. 37

策 定 時 (R 3) の 評 価	・地産地消協力店数及び情報交換会への参加団体数は、増加している。 ・直売所売上額は、増加している。
取 組 方 針	・地産地消への市民の関心や理解を高めていく。 ・学校給食や飲食店などでの長野地域産農産物の利用を拡大する。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・地産地消協力店において旬の農産物を提供してもらえよう、地産地消協力店と生産農家との橋渡しを行う。 ・地産地消協力店をホームページやガイドブック等でPRして、観光客や市民の関心高めるとともに、新たな協力店を開拓する。 ・長野市農業祭に周辺市町村からの参加を募り、市外へも周知して来場者数の増加に取り組む。 ・学校給食栄養師のは場視察や生産者等との懇談会を実施する。 ・学校給食における市内農産物の利用状況について、生産者やJAに情報提供する。

実 施 状 況 (令和 5 年度)	・学校給食栄養師等を対象に、ネギ圃場の視察と長野市農業青年協議会員との意見交換会を開催した。 ・地産地消協力店の直売所等を巡る「おいしいながのスタンプラリー」キャンペーンを令和 5 年 10 月から 12 月まで開催した。 ・令和 5 年 10 月に第 53 回長野市農業祭をビッグハット（若里）で開催した。連携中枢都市圏事業として須坂市、飯綱町からも出店があり、来場者数は約 8,500 人となった。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度から中止している情報交換会は、県が開設する商談会（対面・web）への移管を検討しており、令和 5 年度は同商談会の周知（情報提供）を行った。
----------------------	---

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 38

区 分	内 容																																																																			
項 目 (担 当)	農業体験交流 農業政策課農業戦略企画室																																																																			
経 過 ・ 現 況	○ J Aや地域の農業者グループの取組 ・ 地域の資源を有効に活用した農作業体験（田植え、収穫等の農作業体験を通じた都市部の住民との交流事業） ・ 食農体験（農作物を栽培収穫し、調理加工する体験） ○市の支援 ・ 中山間地域の農業者グループの活動に対して支援を行っている。 （補助率 1/2 以内、上限額：農業体験 10 万円、食農体験 20 万円） ・ 小中学校では、米作り、果樹栽培など地域性を反映した農業体験学習を実施している。																																																																			
現況等のデータ	○市補助事業の令和 5 年度実績 農業体験 <table><tr><th>地区</th><th>事業主体</th><th>内容</th><th>回数</th><th>延べ参加人数</th></tr><tr><td>鬼無里</td><td>きらめき鬼無里</td><td>えごま栽培（植付け、刈り取り・収穫）</td><td>1</td><td>15</td></tr><tr><td>大岡</td><td>大岡グリーンソーリズム倶楽部</td><td>野菜作り・収穫体験、みそ作り体験、やしょうま・こんにゃく、そば打ち 他</td><td>8</td><td>142</td></tr><tr><td>信里</td><td>のぶさと農楽耕</td><td>棚田オーナー（田植え・稲刈り 他）</td><td>4</td><td>62</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>13</td><td>219</td></tr></table> ○都市農村交流活動の実施状況（長野地域振興局調べ）（人） <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R 元</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>年間参加者数</td><td>35, 264</td><td>17, 522</td><td>10, 344</td><td>8, 555</td><td>12, 064</td><td>13, 442</td></tr></table> ○市内小中学校での令和 5 年度農業体験実施延べ校数 <table><tr><th>内容</th><th>小学校</th><th>中学校</th><th>計</th></tr><tr><td>米作り</td><td>42</td><td>2</td><td>44</td></tr><tr><td>野菜作り</td><td>85</td><td>14</td><td>99</td></tr><tr><td>果樹栽培</td><td>17</td><td>6</td><td>23</td></tr><tr><td>その他の作物</td><td>26</td><td>2</td><td>28</td></tr><tr><td>合計</td><td>170</td><td>24</td><td>194</td></tr></table>					地区	事業主体	内容	回数	延べ参加人数	鬼無里	きらめき鬼無里	えごま栽培（植付け、刈り取り・収穫）	1	15	大岡	大岡グリーンソーリズム倶楽部	野菜作り・収穫体験、みそ作り体験、やしょうま・こんにゃく、そば打ち 他	8	142	信里	のぶさと農楽耕	棚田オーナー（田植え・稲刈り 他）	4	62	合計			13	219		H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	年間参加者数	35, 264	17, 522	10, 344	8, 555	12, 064	13, 442	内容	小学校	中学校	計	米作り	42	2	44	野菜作り	85	14	99	果樹栽培	17	6	23	その他の作物	26	2	28	合計	170	24	194
地区	事業主体	内容	回数	延べ参加人数																																																																
鬼無里	きらめき鬼無里	えごま栽培（植付け、刈り取り・収穫）	1	15																																																																
大岡	大岡グリーンソーリズム倶楽部	野菜作り・収穫体験、みそ作り体験、やしょうま・こんにゃく、そば打ち 他	8	142																																																																
信里	のぶさと農楽耕	棚田オーナー（田植え・稲刈り 他）	4	62																																																																
合計			13	219																																																																
	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																																														
年間参加者数	35, 264	17, 522	10, 344	8, 555	12, 064	13, 442																																																														
内容	小学校	中学校	計																																																																	
米作り	42	2	44																																																																	
野菜作り	85	14	99																																																																	
果樹栽培	17	6	23																																																																	
その他の作物	26	2	28																																																																	
合計	170	24	194																																																																	

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 38

策定時(R3) の 評 価	・ 中山間地域では、実施団体構成員の高齢化が進んでおり、負担が大きくなっているが、農地の維持や高齢者の生きがいにつながっている。 ・ 都市農村交流事業に多くの参加者があり、農業への理解につながっている。 ・ 小中学校では米や野菜、果樹など地域の特色を生かした農業体験学習が行われており、郷土や農業を知るための貴重な機会となっている。
取 組 方 針	・ 地域でできる範囲で、無理せず長く続けていけるよう支援する。 ・ 農業体験交流により食文化の伝承及び食農活動を支援していく。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 広報ながのを通じた参加者の募集や、その他の準備事務を支援する。 ・ 中山間地域以外の平坦地域や、小中学校での農業体験への支援策を検討する。 ・ 農業体験の受入れ可能な協力農家の情報を整備して、実施グループや学校などとの橋渡しを行う。
実 施 状 況 (令和5年度)	・ 中山間地域の農業者グループが行う農業体験について、補助金の交付や広報ながのを通じた参加者の募集など準備事務を支援した。

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 39

区 分	内 容																										
項 目 (担 当)	小中学生農家民泊誘致 農業政策課農業戦略企画室																										
経 過 ・ 現 況	農家民泊事業は、学校教育の一環として行う農林業の体験学習を伴うホームステイであり、平成 18 年に 2 地区でスタートし、現在は 8 地区で受入れが行われている。 ○実施地区（カッコは事業開始年） ・ 鬼無里（H18）、大岡（H18）、信里（H20）、芋井（H22）、七二会（H23）、信州新町（H27）、若穂（H30）、松代（R 5） ※信更は H23 から受入れを開始したが、R 5 をもって終了 ○長野市小中学校農家民泊誘致・受入事業補助金 ・ 受入回数割：1 回当たり 3 万円、上限 15 万円 ・ 実施経費割：10 分の 5 以内、上限 5 万円 合算して 上限 20 万円 ○長野市子ども夢学校受入れ協議会 ・ 農業公社を事務局として平成 21 年に組織し、アドバイスを行うとともに受入れ団体間の連携や情報共有を図っている。 ・ 令和 3 年 2 月に受け入れ窓口を一本化する新たな組織が立ち上げられた。																										
現況等のデータ	○小中学校農家民泊受入状況 <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R 元</td><td>R 2</td><td>R 3</td><td>R 4</td><td>R 5</td></tr><tr><td>受入地区数</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td><td>2</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>参加者数</td><td>5, 181</td><td>3, 466</td><td>0</td><td>106</td><td>853</td><td>1, 560</td></tr></table> ※R 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受入れを中止した。							H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	受入地区数	8	8	8	2	8	8	参加者数	5, 181	3, 466	0	106	853	1, 560
	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																					
受入地区数	8	8	8	2	8	8																					
参加者数	5, 181	3, 466	0	106	853	1, 560																					
策 定 時 (R 3) の 評 価	・ 高齢化により受入れ農家が減少傾向にある。 ・ 各地区の受入れ組織の連携により、事務負担の軽減、受入れや誘致活動を行える体制が整えられた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で受入れを中止したが、再開に向け受入れ農家の研修や誘致活動に取り組んだ。																										
取 組 方 針	・ 既に実施している地区については、今後も無理のない範囲で継続していけるよう支援する。 ・ 新規の受入地区を増やす。																										
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・ 農業公社の長野市子ども夢学校受入れ協議会を通じて、地域間や周辺市町村との情報交換や連携を行う。 ・ 新しい受入れ組織立ち上げに協力する。																										
実 施 状 況 (令和 5 年度)	・ 受入れ窓口を一本化する長野市農家民泊予約センターにより、各受入れ組織の事務負担の軽減を図り、各組織が連携し受入れや誘致活動を行っている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で激減した農家民泊の受入れ数が徐々に戻りつつある。																										

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 40

区 分	内 容																																						
項 目 (担 当)	市民農園（市民菜園） 農業政策課農業農政担当																																						
経 過 ・ 現 況	市内に都市部の住民がレクリエーションや生きがいや健康増進を目的に野菜などを栽培する小面積に区分された市民農園（市民菜園）が設置されている。 ○市民農園整備促進法によるもの ・開設は、市町村が指定した市民農園区域または市街化区域に限られ、附帯施設（休憩施設、駐車場など）を整備することができる。 ・長野市市民農園（開設者：長野市） 市内の6か所に設置している。そのうち大岡中ノ在家クライנגアルテンは、短期滞在できる施設等を備えている。 ○特定農地貸付法によるもの ・開設は特に区域を限っていないが、附帯施設を整備することはできない。 ・市では、住民自治協議会と協働して市民菜園の開設を行う法人に対し開設費を支援しており、若槻、小田切、川中島の3地区で市民菜園が運営されている。 ○農園利用方式によるもの ・農業者が農園に係る農業経営を自ら行い、農業者の指導・管理のもとに利用者がレクリエーション等のために農作業を体験するもので、農業者と利用者は農園利用契約を締結する。（農地の貸借を行うものではない。） ・長野市農業公社市民菜園事業 長野市農業公社が、農業者が開設する市民菜園に関する事務（利用者の決定、利用料の徴収など）を代行している。 市街化区域にある市民菜園は、宅地化等により廃止されるものがある。																																						
現況等のデータ	○市民農園等の利用状況（長野市・長野市農業公社） <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>R 元</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td rowspan="2">長野市 市民農園</td><td>区画数</td><td>360</td><td>360</td><td>267</td><td>267</td><td>267</td></tr><tr><td>利用率(%)</td><td>68</td><td>66</td><td>57</td><td>60</td><td>60</td></tr><tr><td rowspan="2">農業公社 市民菜園</td><td>区画数</td><td>1,105</td><td>1,054</td><td>1,061</td><td>985</td><td>1,004</td></tr><tr><td>利用率(%)</td><td>90</td><td>90</td><td>90</td><td>84</td><td>80</td></tr></table>						区 分		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5	長野市 市民農園	区画数	360	360	267	267	267	利用率(%)	68	66	57	60	60	農業公社 市民菜園	区画数	1,105	1,054	1,061	985	1,004	利用率(%)	90	90	90	84	80
区 分		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5																																	
長野市 市民農園	区画数	360	360	267	267	267																																	
	利用率(%)	68	66	57	60	60																																	
農業公社 市民菜園	区画数	1,105	1,054	1,061	985	1,004																																	
	利用率(%)	90	90	90	84	80																																	
策 定 時 (R 3) の 評 価	・中山間地域にある長野市市民農園の利用率が低下傾向にある。 ・農業公社の市民菜園は、高い利用率を維持している。																																						

⑤ 農業・農村に対する理解の促進

イ 都市と農村の交流

No. 40

取 組 方 針	・開設や運営について相談にのり、特定農地貸付法や農園利用方式による住民自治協議会や農地所有者が行う市民菜園の開設を支援する。
具 体 的 取 組 (アクションプラン)	・住民自治協議会や農地所有者へのPRや相談などにより市民菜園の開設を支援する。 ・長野市市民農園のうち利用率が低い農園について今後の運営方針を検討する。
実 施 状 況 (令和5年度)	・農業研修センター受講者に安庭・青池市民農園の利用案内チラシを配布した。 ・市ホームページや広報ながのを活用して、市民農園利用者の募集を周知した。

第 6 章 林業の主要施策

1 治山・保安林整備

森林いのしか対策課

1 事業の目的

山地災害から市民の生命・財産を保全し、森林の公益的機能を高度発揮させるために、地すべり・土砂崩落防止対策ならびに森林の維持・造成を行う。

2 事業の概要

(1) 治山事業（県・市）

市域の約半分を占める山間丘陵地は、急峻な地形が多く、地質がもろいため、地すべりや土砂災害が起こりやすい地勢である。危険箇所の災害防止対策を行い国土の保全を図る。

(2) 保安林整備事業（県）

既往の保安林、治山事業施設で土砂の崩落など現況が著しく悪化し、初期の目的を果し得られない箇所の実質向上および復旧のために保安林改良及び保育事業を実施する。

保安林改良事業は林況が悪化した保安林で1箇所の工事費が200万円以上のもの。保安林保育事業は保安林改良事業施工地で1箇所の経費が50万円以上のもの。

3 事業実績と計画

(1) 治山事業

(単位：千円)

年 度 項 目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (計画)
一般公共治山事業	23 箇所 496,483	21 箇所 553,418	14 箇所 525,602	12 箇所 559,769	10 箇所 425,520
県 単 治 山 事 業	17 箇所 63,874	11 箇所 53,625	17 箇所 58,332	19 箇所 144,109	6 箇所 31,317
市 単 治 山 事 業	0 箇所 0	0 箇所 0	0 箇所 0	0 箇所 0	0 箇所 0
計	40 箇所 560,357	31 箇所 607,043	31 箇所 583,934	31 箇所 703,878	16 箇所 456,837

(2) 保安林整備事業（県）

(単位：ha、千円)

年 度 項 目	保 安 林 改 良 事 業			保 育 事 業			事 業 費 計
	施行箇所	面 積	事 業 費	施行箇所	面 積	事 業 費	
R 2	—	—	—	—	—	—	—
R 3	—	—	—	—	—	—	—
R 4	—	—	—	—	—	—	—
R 5	—	—	—	—	—	—	—
R 6 (計画)	—	—	—	10	2.93	2,700	2,700

2 森林整備事業

森林いのしか対策課

1 事業の目的

森林組合等林業事業体により、小規模な森林を取りまとめ、森林経営計画や集約化実施計画を作成し、国・県の補助事業等を導入することにより、森林のもつ多面的な機能（水源かん養、山地災害防止/土壌保全等）を総合的かつ高度に発揮しながら、搬出間伐を中心とした適正な森林施業を計画的に実施する。

2 事業の概要

事業名	事業概要	対象事業・補助基準	補助率
(1)－① 森林環境保全 整備事業 (国・県)	面的にまとまりをもった区域で、計画的に行なう搬出間伐等とこれと一体的に行なう森林作業道の整備	① 1 施行地の面積が 0.1ha 以上 ② 森林経営計画に基づいて行う間伐及び更新伐は 1 施工地あたりの搬出材積が 10 m ³ /ha 以上	7 / 10 以内
(1)－② 森林づくり・ 活用事業 (譲与税)	適正な森林の整備と森林資源の有効利用を促進するため、森林整備に対し、補助金を交付する	① 間伐 0.05ha 以上かつ間伐率 30%以上 ② 搬出 間伐、択伐等により発生した木材を搬出 ③ 植林 0.05ha 以上 ④ 地ごしらえ 0.05ha 以上 ⑤ 下刈 0.05ha 以上、7 年生以下 ⑥ 除伐 0.05ha 以上 ⑦ 枝打ち 0.05ha 以上 ⑧ 危険木処理 ⑨ 調査計画 ⑩ 薬剤地上散布 ⑪ 作業道開設	① 10 / 10 以内 ② 1 / 2 以内 ③ ～⑪ 8 / 10 以内
(1)－③ みんなで支える 里山整備事業（長野県森林づくり県民税活用事業）	小規模・分散的で手入れの遅れた里山の森林の機能回復を重点的に進めるため、地域をあげて集落周辺の間伐等の森林整備を面的に実施する	① 防災・減災のための森林整備 1 施工地の面積が 0.1ha 以上 里山整備協定の締結及び里山整備方針に基づいて行う森林整備 ② 開かれた里山の整備事業 1 施工地の面積が 0.1ha 以上 里山利用協定の締結	9 / 10 以内

(2)市営林保育事業	市営林において、森林資源の確保と基本財産の造成及び良好な森林環境の維持のため造林及び保育事業を実施する。	市営林施業計画に基づき、下刈り、除伐、間伐、枝打ち等、造林及び保育事業を実施する。	
------------	--	---	--

3 事業実績と計画

(1) ①～③ 森林整備の状況（市営林整備は除く）

（単位：ha）

事業の種類	事業主体	年 度				
		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
人工造林	森林組合ほか	0.32	—	2.88	—	1.69
下刈	〃	—	0.67	2.88	2.88	12.42
雪起こし	〃	—	—	—	—	—
除伐	〃	0.55	—	—	—	—
枝打	〃	—	—	—	—	—
間伐	〃	205.30	177.83	98.05	138.17	95.92
つ る 切 り	〃	—	—	—	—	—
野 兎 防 除 等	〃	—	—	—	—	—
合 計		206.17	178.50	103.81	141.05	110.03

(2) 市営林保育事業

(単位：ha、m、千円)

年 度			R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (計画)
項 目							
市 有 林	造 林	面 積	—	—	—	—	—
		経 費	—	—	—	—	—
	保 育	面 積	15.00	20.00	7.60	5.44	10.00
		経 費	13,478	15,120	11,158	10,925	13,780
	簡易作業路	延 長	669	365	1,003	743	500
分 収 林	造 林	面 積	—	—	—	—	—
		経 費	—	—	—	—	—
	保 育	面 積	1.9	2.00	—	3.77	4.00
		経 費	499	400	1,056	1,056	1,300
合 計	造 林	面 積	—	—	—	—	—
		経 費	—	—	—	—	—
	保 育	面 積	16.90	22.00	7.60	9.21	14.00
		経 費	13,977	15,520	11,158	11,981	14,080
	簡易作業路	延 長	669	700	1,003	743	500

3 松くい虫防除対策事業

森林いのしか対策課

1 事業の目的

松くい虫による松枯れのまん延を防ぐため、被害木の伐倒処理による駆除と地上からの薬剤散布を実施し、良好な森林環境の保全を図る。

2 事業の概要

松くい虫被害木の適期駆除を行うとともに、文化財施設および都市公園等に生育している松を対象とした薬剤散布を行い、健全な松林への被害の拡大防止を図り、沈静化に努める。

- ① 被害木の伐倒処理（くん蒸）による駆除
- ② 薬剤による防除（地上薬剤散布）事業（令和元年事業終了）

3 事業実績と計画

（単位：千円）

項目 年度	事業名	内 容		事業費	負 担 区 分		
					国県 補助金	市 費	そ の 他
R 2	被害木処理事業	576 m ³	599 本	19,147	13,489	5,658	—
R 3	被害木処理事業	422 m ³	354 本	14,167	9,449	4,717	—
R 4	被害木処理事業	603 m ³	532 本	20,810	13,944	6,867	—
R 5	被害木処理事業 くん蒸処理 伐倒処理	1,110 m ³ 1,110 m ³ —	2,328 本 983 本 1,345 本	57,184	11,395	6,730	39,059
R 6 (計画)	被害木処理事業	970 m ³	370 本	43,015	11,099	4,906	27,010

4 林内道路網整備

森林いのしか対策課

1 事業の目的

林業の生産向上及び経営合理化のため、搬出間伐等、多様な森林への誘導かつ効果的、効率的な森林施業が実施できる道路網を整備する。

2 事業の概要

(1) 林道整備事業（国・県・市）

林業生産の基盤である林道網の整備拡充を行い、林業の活性化を図る。国庫事業、県単事業及び市単事業として開設、改良、舗装を実施し、森林施業及び交通の円滑化を図る。

(2) 林道施設災害復旧事業（国・市）

降雨、融雪及び地震による林道施設の災害箇所の復旧を図る。

(3) 作業道・林業専用道整備事業（国・市）

林業の生産性向上と経営の合理化のため、林道網を補完する路網として開設、改良を行う。

3 事業実績と計画

(1) 林道整備事業（国・県・市）

(単位：千円)

項目 年度	事業内容 (m)	施行箇所	事業費	負担区分		
				国県補助	市費	その他
R2	開設 改良 舗装 (打替含む) その他 174	1 1	26,246	12,004	2,842	11,400
	開設 改良 舗装 (打替含む) その他 237 294	5 5 18	26,543	—	5,775	20,768
	合計 (その他は「木製水切り設置」等) 開設 改良 舗装 (打替含む) その他 174 237 294	1 6 5 18	52,789	12,004	8,617	32,168
R3	開設 改良(橋梁) 舗装 (打替含む) その他 486	1 1	54,725	26,703	2,811	25,211
	開設 改良 舗装 (打替含む) その他 138 186	5 3	28,200	—	13,494	14,706

	合 計 (その他は「木製水 切り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	486 138 186	1 6 3	82,925	26,703	16,305	39,917
R 4	国庫補助事業	開 設 改良(橋梁) 舗 装 (打替含む) その他	188	1 2	57,530	29,340	22,390	5,800
	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	95 210	9 3 15	26,022	—	15,522	10,500
	合 計 (その他は「木製水 切り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	188 95 210	1 11 3 15	83,552	29,340	37,912	16,300
R 5	国庫補助事業	開 設 改良(橋梁) 舗 装 (打替含む) その他	265	1 2	58,377	29,770	4,307	24,300
	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	229 90	3 1	10,956	—	956	10,000
	合 計 (その他は「木製水 切り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	265 229 90	1 5 1	69,333	29,770	5,263	34,300
R 6 (計画)	国庫補助事業	開 設 改良(橋梁) 舗 装 (打替含む) その他		2	46,000	23,460	3,340	19,200
	市単独事業	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	160 250	10 2	56,650	—	1,650	55,000

	合 計 (その他は「木製水 切り設置」等)	開 設 改 良 舗 装 (打替含む) その他	160 250	12 2	101,376	22,810	74,720	3,846
--	-----------------------------	------------------------------------	------------	---------	---------	--------	--------	-------

(2) 林道施設災害復旧事業 (国・市)

(単位：千円)

項目 年度	事 業 内 容	施行箇所	事 業 費	負 担 区 分		
				国補助金	市 費	そ の 他
R 2	市 単 独 事 業	27	28,654	—	28,654	—
R 3	市 単 独 事 業	65	62,760	—	62,760	—
R 4	国庫補助及び市単独事業	97	119,287	8,790	110,497	—
R 5	市 単 独 事 業	81	55,311	—	55,311	—
R 6 (計画)	市 単 独 事 業	30	20,000	—	20,000	—

5 親しみの持てる森林づくり

森林いのしか対策課

1 事業の目的

市民や企業を対象とした森林整備等の体験事業の実施および活動支援を行い、森林・林業への理解を深めることを目的とする。

自然を愛し、緑を守り育てる心を養うことを目的とした「みどりの少年団」の育成及び結成を促進する。

2 事業の概要

(1) 森林体験事業（市単）

緑豊かな郷土づくりを推進するため、市民参加の森づくり体験を開催し、健全な森づくりと森林を守り育てる意識の高揚を図る。

(2) みどりの少年団育成（市単）

少年たちが森林や緑とふれあう様々な活動を通して、自然を愛し緑を守り育てる心を養い、健康で豊かな社会人を育てるため、昭和 56 年度よりみどりの少年団を結成。活動を支援するため、「長野市みどりの少年団活動事業補助金交付要綱」に基づき補助金を交付する。

補助率……定額 初年度 150 千円、2 年目以後 100 千円（限度）

(3) 森林（もり）の里親協定

市内の森林を元気にするため、長野県が仲介人となり、支援する企業と受け入れる市町村・団体が里親契約を結び、企業の力を借りて森林整備を実施する。

(4) 森林とふれあい体験事業

新たな森林体験のコンテンツを取り入れることで、森林への理解と関心をはぐくみ、新たな森林の価値を創造する。また、様々な主体が実施する森林体験活動に補助金を交付する。

補助率……標準経費の 8/10

3 事業実績と計画

(1) 森林体験事業

項目 年度	事業名	事業内容
R 2	森林体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（12 回開催）
	森づくり講座	補講（2 回開催）
R 3	森林体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（7 回開催）
	森林とふれあい体験	補助事業（2 回開催）
R 4	森林体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作体験等（16 回開催）
	森林とふれあい体験	補助事業（5 回開催）新たな体験（12 回開催）

R 5	森林体験	除伐、間伐、枝打ち、木工作（18 回開催）
	森林とふれあい体験	補助事業（6 回開催）新たな体験（15 回開催）
R 6 （計画）	森林体験	コマ打ち・間伐・枝打・木工作等（20 回開催）
	森林とふれあい体験	補助事業（10 回開催）新たな体験（15 回開催）

(2) みどりの少年団育成事業

（単位：校、千円）

年 度 項 目	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 （計画）
みどりの少年団数	27	31	33	32	30
補 助 金	2,540	2,670	3,020	3,000	3,000

(3) 森林（もり）の里親協定

里親（企業）	里子 （所有者等）	場所	契約日	契約期間	契約面積	支援内容
信越放送(株)	長野森林組合 長野市	中条住良木 地区	R6. 4. 1 （更新）	1 年間 （自動更新）	33. 14ha	森林整備 イベントの 開催
自動車整備振興 会長野支部	長野市	長野市管内	R6. 4. 1 （更新）	1 年間	市営林	森林整備
(株)八十二銀行	長野市	芋井上ケ屋 地区	R5. 4. 1 （更新）	5 年間	7. 00ha	森林整備
北信地区富士通 グループ	長野市	芋井上ケ屋 地区	R3. 1. 1 （更新）	5 年間	1. 92ha	森林整備
(株)小賀坂スキー 製作所	長野市	芋井上ケ屋 地区	R3. 4. 1 （更新）	5 年間	3. 97ha	森林整備
ホクト(株)	長野市	芋井上ケ屋 地区	R4. 12. 15 （新規）	5 年間	1. 00ha	森林整備

6 木質バイオマス利用の促進

森林いのしか対策課

1 事業の目的

ペレットストーブ、薪ストーブ等の購入及び設置経費に対し補助金を交付し、森林資源の有効な活用及び木質バイオマスエネルギーの利用促進を図り、長野市の森林整備の活性化に資することを目的とする。

2 事業の概要

事業名	事業内容	補助対象	補助率
(1) 森のエネルギー推進事業 ※H30 年度で終了	市内に居住又は事業所を有する個人又は事業者が、県内に事業所又は代理店を有するものから購入するペレットストーブ又はペレットボイラー本体・給排気筒・煙突等の購入経費及び設置経費（輸送費付属品に係る経費その他の諸経費を除く）への補助事業	ペレットを燃料に使用するストーブ又はボイラーで、ペレットの自動供給機能を有するもの	1 / 2 以内 (上限 10 万円)
(2) 薪ストーブ等導入補助事業（鬼無里地区におけるモデル事業） ※H29 年度で終了	鬼無里地区内に居住又は事業所を有する個人又は事業者が、県内に事業所又は代理店を有するものから購入する薪ストーブ等の本体・給排気筒・煙突等の購入経費及び設置経費（輸送費付属品に係る経費その他の諸経費を除く）への補助事業 なお、年度毎の達成状況により、市内他地区への事業拡大を検討する。	・ 二次燃焼により排煙を減少させる機能を有し、薪を燃料に使用するストーブ ・ 薪を燃料に使用するボイラー	1 / 2 以内 (上限 10 万円)

3 事業実績と計画

(1) 森のエネルギー推進事業 （※H30 年度で終了）

年 度	H27	H28	H29	H30
導 入 数	13 台	10 台	5 台	4 台

(2) 薪ストーブ等導入補助事業 （※H29 年度で終了）

年 度	H27	H28	H29
導 入 数	5 台	3 台	1 台

第 7 章 農業委員会

1 農業委員会の構成 (R6. 4. 1 現在)

	委 員 数
農 業 委 員	25 名※
農地利用最適化推進委員	42 名

※農業委員のうち認定農業者は7名、女性委員は2名

※令和5年3月2日改選（平成29年3月2日新制度移行）

2 会議等開催状況（令和5年度）

総 会	12 回	委員の視察研修	2 回（管内・管外）
役 員 会	12 回	長野市農政懇談会	1 回
地 区 調 査 会	60 回	農政関係懇談会	2 回

3 要望事項等

○農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出（市長） 令和5年10月17日

<意見書項目>

- ① 担い手への農地利用の集積・集約化について
- ② 遊休農地の発生防止・解消について
- ③ 新規参入の促進について

4 農地移動処理実績(令和5年1月～12月)

農地法条項別許可（届出）の処理

○事務概要

- ① 3条(1) 所有権移転
- ② 3条(2) 賃貸借権、使用貸借権設定・移転
- ③ 18条 賃貸借の解約
- ④ 4条許可 市街化区域外の自己所有地転用
- ⑤ 4条届出 市街化区域内の自己所有地転用
- ⑥ 5条許可 市街化区域外の権利移動がともなう転用
- ⑦ 5条届出 市街化区域内の権利移動がともなう転用
- ⑧ 許可外 農地法上の許可を不要とするもの

○処理実績（単位：ha）

年 次 項 目			R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
農 地 の 移 転	3 条 (1) (所有権移転)	田	2.7	2.9	4.3	3.6	5.4
		畑	5.1	6.7	9.6	6.6	9.0
	3 条 (2) (貸借権 使用貸借権)	田	1.1	1.3	1.9	0.9	1.6
		畑	1.6	1.1	1.9	4.1	2.8
	小 計	田	3.7	4.2	6.2	4.5	7.0
		畑	6.7	7.8	11.5	10.7	11.8
		計	10.4	12.0	17.7	15.2	18.8
	18 条	田	1.2	1.2	1.2	1.4	1.9
		畑	3.2	3.4	1.0	4.1	1.2
		計	4.4	4.6	2.2	5.5	3.1
	合 計	田	4.9	5.3	7.4	5.9	8.9
		畑	9.9	11.2	12.5	14.8	13.0
		計	14.8	16.6	19.9	20.7	21.9
	処 理 件 数		128	134	160	142	186
農 地 の 移 転 用	4 条 許 可	田	0.2	0.2	0.2	0.1	0.3
		畑	0.7	0.5	0.7	0.8	0.1
	4 条 届 出	田	2.2	1.5	1.8	1.1	1.5
		畑	2.4	1.3	1.5	1.4	1.9
	小 計	田	2.5	1.7	2.0	1.2	1.8
		畑	3.2	1.8	2.2	2.2	2.0
		計	5.7	3.5	4.2	3.4	3.8
	5 条 許 可	田	3.4	5.0	3.5	4.9	3.4
		畑	7.1	8.5	4.8	3.9	5.8
	5 条 届 出	田	4.7	4.5	4.5	5.2	5.3
		畑	6.5	5.3	4.4	5.2	5.5
	小 計	田	8.1	9.5	8.0	10.1	8.7
		畑	13.5	13.8	9.2	9.1	11.3
		計	21.6	23.3	17.2	19.2	20.0
	4 条 届 出 農業用施設 (200 m ² 未満)	田	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
		畑	0.2	0.6	0.1	0.1	0.1
		計	0.3	0.7	0.1	0.2	0.2
	合 計	田	10.7	11.3	10.0	11.4	10.6
		畑	16.9	16.2	11.5	11.4	13.4
		計	27.6	27.5	21.5	22.8	24.0
	処 理 件 数		556	512	502	454	482

5 農地利用最適化活動

○事業概要 …… 農地の流動化を促進し、農地の利用集積を図る。

- ① 農地流動化協力員の設置 協力員数 148 名 (R6. 5. 1 現在)
- ② 農地流動化掘り起こし報奨金の支払

年度 項目	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
掘り起こし件数	105	133	99	104	89

6 農家相談会

○事業概要 …… 農業経営継続が困難になると見込まれる高齢農家及び規模縮少が見込まれる農家の農地の遊休荒廃化を防止し、農地を望ましい経営体へ結び付けてゆく農家相談活動を実施し、経営移転の条件整備を図る。

○事業実績 (単位：回)

年度 項目	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
農家相談会	54	47	35	44	47

7 農業者年金

○年金加入状況 (R6. 4. 1 現在)

- ① 被保険者数 100 名
- ② 受給者数 663 名

8 国有農地等の管理

- 事務概要 …… ① 旧法7条貸付 … 取得当時設定されていた賃借権者に貸し付ける場合
 ② 旧農地法施行令第15条の第2項
 (旧農地法施行規則44条貸付) 旧法第36条売渡の相手方として適当な者に貸し付ける場合等
 ③ 旧農地法施行規則45条2項貸付 転用貸付
 ④ 未貸付 … ①～③以外のもの

○管理状況

(単位：㎡)

年度 項目		R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
旧法第7条貸付	田	1,632	1,632	1,632	1,632	1,632
	畑	4,438	4,438	4,438	4,434	4,239
	筆数	23	23	23	22	21
旧法施行令第15条の第2項 (旧施行規則則44条貸付)	田	0	0	0	0	0
	畑	0	0	0	0	0
	筆数	0	0	0	0	0
旧法施行規則45条2項貸付	田	242	242	242	242	242
	畑	6,149	6,149	6,149	6,149	6,149
	筆数	10	10	10	10	10
未貸付	田	2,174	2,174	2,174	2,174	2,174
	畑	8,857	8,857	8,857	9,042	9,237
	筆数	37	37	37	38	39
計	田	4,048	4,048	4,048	4,048	4,048
	畑	19,444	19,444	19,444	19,625	19,625
	計	23,492	23,492	23,492	23,673	23,673
	筆数	70	70	70	70	70

9 諸証明の交付

- 事務概要 …… ① 耕作証明
 ② 許可受理済証明
 ③ 納税猶予に関する証明
 ④ その他の証明

○処理実績

年 度 項 目	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
耕 作 証 明 件 数	167	299	176	159	139
許 可 ・ 受 理 済 証 明 件 数	120	89	64	68	76
納税猶予に関する証明件数	8	7	3	6	11
そ の 他 の 証 明 件 数	7	2	0	5	2
合 計	302	397	243	238	228

10 登記事務

- 事務概要 …… 農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記

○処理実績

年 度 項 目	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
件 数	79	92	100	124	120
筆 数	169	329	270	302	256

第 8 章 關係機關

一般社団法人 長野市農業公社

1 農業公社の概要

本市の農業・農村を取り巻く諸課題を解決するため、行政機関・農業委員会・農協・商工事業者などの関係機関が有する情報やノウハウを一元化し、効率的かつ効果的に機能する新しい組織体制の構築により多くの市民が公益的サービスを受けられる、新たなネットワーク機関として将来にわたる地域農業の振興を図り活力ある農村の形成に寄与し、地域社会経済の活性化に貢献する。

2 所在地

〒380-0936 長野県長野市大字中御所字岡田131番地14

TEL 026-227-1650 Fax 026-227-1670

E-mail info@nagano-agri.org ホームページ <http://www.nagano-agri.org>

3 代表者名

理事長 荻原 健司 (長野市長)

4 法人設立年月日

平成19年7月3日 (平成19年8月1日社団法人設立許可・登記)

【平成25年4月1日 『社団法人』 から『一般社団法人』へ移行登記】

5 農地利用集積円滑化団体指定年月日

平成22年7月30日 (農業経営基盤強化促進法上の事業規程承認日)

6 社員及び出捐金

- ・長野市 ・グリーン長野農業協同組合 ・ながの農業協同組合 ・長野市農業再生協議会
- ・全国農業協同組合連合会長野県本部 ・長野商工会議所 ・共和園芸農業協同組合 ・長野卸売市場協同組合
- ・出捐金合計 5,000,000円 (令和6年4月1日現在)

7 役員

- ・理事 11名 (理事長 1名 副理事長 3名 専務理事 1名 理事 6名)
- ・監事 2名 ・参加 若干名 (令和6年4月1日現在)

8 職員

- ・正職員 6名 ・嘱託等 14名 ・臨時 2名 ・パート職員 (お手伝いさん) 191名
- (令和6年4月1日現在)

I 公益目的事業会計

1 農業支援事業

農作業の省力化、生産性の向上、優良農地の確保等を図るため、地域の実情に応じ、農作業の支援を行う。

(1) 機械作業事業

① 機械作業委託事業

【事業概要】 地域の実情に応じ、農作業を受託組合や機械を所有するオペレーターへ仲介・あっ旋し

農家の支援を行う。

【事業実績】 R 5 年度 利用農家2,159戸、受託者72名（組織14・個人58）[R 4 年度 利用農家2,125戸、受託者82名]

内 訳		R 4 年度	R 5 年度	比 較	R 6 年度計画
春	田 植 え	66.9 ha	66.8 ha	△ 0.2 ha	70 ha
	代 掻 き	69.7 ha	71.0 ha	1.3 ha	73 ha
	耕 起	51.0 ha	57.1 ha	6.1 ha	60 ha
	防 除	34.9 ha	25.2 ha	△ 9.7 ha	30 ha
	小 計	222.5 ha	220.1 ha	△ 2.5 ha	233 ha
	水 稲 苗	12,223 枚	11,171 枚	△ 1,052.0 枚	10,000 枚
秋	耕 起	18.9 ha	23.4 ha	4.5 ha	20 ha
	米 収 穫	116.2 ha	108.2 ha	△ 8.0 ha	109 ha
	そ ば 収 穫	0.9 ha	1.3 ha	0.4 ha	1 ha
	小 計	136.0 ha	132.9 ha	△ 3.1 ha	130 ha
	粃 運 搬	536.0 t	447.0 t	△ 89.0 t	500 t
合 計		358.5 ha 12,223 枚 536.0 t	353.0 ha 11,171 枚 447.0 t	△ 5.6 ha △ 1,052 枚 △ 89.0 t	363 ha 10,000 枚 500 t

(2) 農作業お手伝いさん事業

① 一般作業事業

【事業概要】 農作業お手伝いさんにより繁忙期の果樹作業等の支援を行う。

【事業実績】 R5年度 利用農家297戸、お手伝いさん数191名 [R4年度 393戸、199名]

内 訳		R4年度実績	R5年度実績	比 較	R6年度計画
春	りんご	42,461 時間	37,655 時間	△ 4,807 時間	40,000 時間
	ぶどう	12,569 時間	10,645 時間	△ 1,924 時間	15,000 時間
	もも	6,998 時間	6,426 時間	△ 572 時間	7,000 時間
	なし	1,033 時間	1,003 時間	△ 31 時間	1,000 時間
	その他	3,127 時間	1,744 時間	△ 1,384 時間	3,000 時間
	小 計	66,188 時間	57,472 時間	△ 8,716 時間	66,000 時間
秋	りんご	31,223 時間	26,151 時間	△ 5,072 時間	28,000 時間
	ぶどう	114 時間	473 時間	359 時間	300 時間
	もも	0 時間	345 時間	345 時間	0 時間
	なし	0 時間	99 時間	99 時間	100 時間
	その他	818 時間	317 時間	△ 501 時間	1,600 時間
	小 計	32,155 時間	27,385 時間	△ 4,770 時間	30,000 時間
合 計		98,343 時間	84,857 時間	△ 13,486 時間	96,000 時間

② 農作業員(お手伝いさん)講習会

【事業概要】 農作業お手伝いさんの作業内容についての理解促進や技術向上を図るとともに、事故防止、安全管理を徹底するための講習会を開催する。

【事業実績】 R5年度 18回 444人 [R4年度 16回 299人]

月 日	場 所	参加者	内 容	R6年度計画
4月6日(木)	長野平	17人	事業説明会	年間15回 (内安全研修4回(4会場))
4月7日(金)	川中島	10人	〃	
4月19日(水)AM	若穂	9人	新人実技研修(リンゴ花摘)	
4月19～20日	若穂	62人	目揃会(リンゴ花摘)	
4月25日(火)AM	長沼	11人	新人実技研修(リンゴ花摘)	
4月25～26日	長沼	94人	目揃会(リンゴ花摘)	
5月15日(月)AM	真島	9人	新人実技研修(桃摘果)	
5月15日(月)PM	真島	9人	〃(リンゴ摘果)	
5月18日(木)	赤沼	9人	〃(リンゴ摘果)	
5月23日(金)	篠ノ井	14人	〃(ブドウ房切り)	
月 日	場 所	参加者	内 容	

6月8日(木)	真島	7人	新人実技研修(桃袋掛け)
6月20日(火)	若穂	6人	〃(ブドウ房摘粒)
8月24日(木)	柳原	96人	秋期安全研修会
8月25日(金)	稲里	60人	秋期安全研修会
9月7日(木)	赤沼	9人	〃(リンゴ中生種葉摘)
9月8日(金)	篠ノ井	5人	南部事業説明会
9月14日(木)	真島	7人	〃(リンゴ中生種葉摘)
9月29日(金)	真島	10人	〃(リンゴふじ葉摘)
合計		444人	

(3)専門作業事業

【事業概要】農家の剪定作業を専門作業員に委託する。

【事業実績】 R5年度 利用農家170戸、専門作業員数74名 [R4年度 191戸、84名]

内 訳		R4年度	R5年度	比 較	R6年度計画
春	りんご	240 時間	171 時間	△ 69 時間	50 時間
秋	りんご	3,199 時間	2,988 時間	△ 211 時間	2,500 時間
	ぶどう	0 時間	0 時間	0 時間	300 時間
	もも	955 時間	1,127 時間	172 時間	1,000 時間
	なし	0 時間	0 時間	0 時間	150 時間
	小 計	4,154 時間	4,115 時間	△ 39 時間	3,950 時間
合 計		4,394 時間	4,286 時間	△ 108 時間	4,000 時間

(4)農福連携事業

【事業概要】障害者就労支援施設等と連携しながら農作業お手伝いさんを育成し、農家へ派遣する仕組みをつくる。

【事業実績】

①農業者(作業依頼者)や障害者施設(作業請負者)等の開拓

	令和5年度
請負登録施設	22 施設

R6年度計画
23 施設

②農作業技術研修会の企画・実施(果樹・野菜等)

	令和5年度
作業体験会	4 回
安全講習会	1 回

R6年度計画
5 回

③農作業の依頼に対するマッチング、派遣

	令和5年度
マッチング	71 回

R6年度計画
55 回

④ニュースレターやSNSを活用した事業PR

	令和5年度
ニュースレターの発行	1 回
S N S の更新	92 回
事業所活動視察	17 回

R 6 年度計画
12 回

(5) 農業法人化事業

【事業概要】 地域グループの法人化に向けた農業経営の支援を行うとともに、設立及び増資に対する出資や助成を行う。

＊出資は、出資総額又は資本金の1／2未満で500万円を限度、助成は、250万円を限度

【事業実績】 出資：H23・H24・H28・H29・R元・R2・R3・R4年度実績なし

年 度	出資件数	出資法人	出資額及び口数	R 5 年度計画
H21年度	1 法人	有限会社 たんぼぼ	250万円 50口（1口50,000円）	出資・助成の合計で 1 法人
H25年度	1 法人	有限会社 たんぼぼ	250万円 50口（1口50,000円）	
H26年度	1 法人	株式会社 キラリ信更	500万円 500口（1口10,000円）	
H27年度	1 法人	合同会社 裾花ていばん家	250万円 250口（1口10,000円）	
H30年度	1 法人	クボ田ファーム 株式会社	250万円 250口（1口10,000円）	
累 計	5 法人			

※H22年度（農事組合法人夢ファームこじま 250万円 500口（1口5,000円））分 一括譲渡・事業終了

助成：H25～R5年度実績なし

年 度	実績	助成法人	助成額
H24年度	2 法人	農事組合法人 夢ファームこじま	250万円
		農事組合法人 豊栄野菜組合	200万円
累 計	2 法人		

(6) 農業法人等育成事業

【事業概要】 農業法人等が、公社のが集積した農地を一定期間借地し。農業生産の拡大を図れるよう、固定費の一部を助成する。

【事業実績】 H28～R5年度実績なし

年度	H26年度	H27年度	R 6 年度計画
実績	1.4ha	1.4ha	1 法人 (1年目 補助率1/2)

2 農地対策事業

農地の効率的活用に向け、その集積を促進し貸し付けることにより、多様な担い手が安定的かつ継続的な農業経営が行える支援を行う。また、優良農地の保全及び遊休農地の増加防止を図る。

(1) 農地利用集積円滑化事業

【事業概要】 農地所有者から公社が借り受けし、認定農業者や法人等を中心に貸し付ける事業。

農地中間管理事業との統一化を目的とした法改正により、新規契約は令和2年4月1日以降できなくなっている。このため契約期間満了を迎えたものから移行を進めている。

【事業実績：年度末の保有面積】

内 訳	R4年度	R5年度	比 較	R6年度計画（※1）
賃借権	22.7 ha	8.8 ha	△ 13.9 ha	6.0 ha
使用賃借権	3.8 ha	1.4 ha	△ 2.4 ha	0.9 ha
合 計	26.5 ha	10.2 ha	△ 16.4 ha	6.9 ha

※1：6年度末において期間満了とならない契約の面積

(2) 農地中間管理事業

【事業概要】 農地中間管理機構が農地を借り受け、認定農業者や農業法人等の担い手に貸し付ける

ことにより農地を集約化し、経営規模の拡大や作業の効率化を図る。

【事業実績：年度末の保有面積】

	令和3年度末 保有面積 (A)	令和4年度			令和5年度			(単位：ha)
		契約面積 (B)	面積変更 ・解約等 (C)	年度末 保有面積 (D)=(A+B-C)	契約面積 (E)	面積変更 ・解約等 (F)	年度末 保有面積 (D+E-F)	令和6年度 保有面積 計画
賃貸借契約 (有償)	319.5	66.9	3.6	618.6	53.9	20.2	678.0	460.0
使用貸借契約 (無償)	202.8	33.0			25.7			270.0
合計	522.3	99.9	3.6	618.6	79.6	20.2	678.0	730.0

・「契約面積」には新規契約面積の他、円滑化事業からの移行面積、中間管理事業の契約更新面積を含む

契約面積内訳

地区	地区詳細	令和4年度 契約面積	令和5年度 契約面積
北部地区	豊野・長沼・古里・朝陽 ・柳原・大豆島・浅川・若槻	38.6ha	22.1ha
東部地区	若穂・松代	24.9ha	21.7ha
中部地区	更北・川中島	12.4ha	7.3ha
西部地区	第1～第5・芹田・古牧・三輪・吉田・安茂里 小田切・芋井・七二会・戸隠・鬼無里・中条	10.6ha	13.7ha
南部地区	篠ノ井・信更・大岡・信州新町	13.4ha	14.8ha
合計		99.9ha	79.6ha

(3) 市民農園管理事業

【事業概要】 市民の農業に対する理解促進や、収穫の喜び・健康増進を図るため、土に親しむ場として、農園及び菜園を提供する。

① 市民菜園

【事業実績】 [R4年度 開設数72、設置区画数985、利用区画数830]

開設数	設置区画数	利用区画数	利用率	R6年度計画
72	1,004 区画	808 区画	80.48 %	72か所/999区画

※利用料(年間) 60円/㎡ (H27年度から)

20坪区画 4,000円、15坪区画 3,000円、10坪区画 2,000円

② 市民農園 (長野市指定管理)

【事業実績】 R5年度 総面積12,990㎡ [R4年度 12,990㎡ 設置区画数138、利用区画数89]

農園名	設置区画数	利用区画数	利用率	R6年度計画
松代東条市民農園	30 区画	30 区画	100.00 %	30 区画
篠ノ井小森市民農園	27 区画	27 区画	100.00 %	27 区画
信更安庭市民農園	47 区画	11 区画	23.40 %	47 区画
篠ノ井青池市民農園	34 区画	25 区画	73.53 %	34 区画
合 計	138 区画	93 区画	67.39 %	138 区画

※使用料(年間) 松代東条・篠ノ井小森 94円/㎡ (R元年10月から)

信更安庭・篠ノ井青池 62円/㎡ (")

3 マーケティング開発事業

農畜産物の生産安定・品質向上を図るため、企業と連携した加工や需要に対応した農業生産を促進する。また、ホームページ等により広く公社のPRを行い、会員情報発信により商品の販促及び商談機会の創出を目的にスピーディーな情報提供を行う。また、会員の販売機会の提供を目的に直売市を開催するなど、会員の農業収益向上に寄与することで地域の活性化に寄与する。

(1) 広報宣伝事業

【事業概要】 消費者、流通事業者、生産者の情報共有のため各種イベント等へ参加する。

公社ホームページを活用し、広くPRを行う。

【事業実績】（令和5年度）

① 広報宣伝活動、PRイベントへの参加

- 9月17日（日） サンライフ長野ホーム祭り参加
- 9月20日（水） 無印良品直江津商談会参加（商工会議所）
- 10月1日（日） 中部勤労青少年ホーム祭り参加
- 10月8日（日） 北部勤労青少年ホーム祭り参加
- 10月28日（土） 長野市農業フェア（ビックハット）参加
- 10月29日（日） 鬼無里直売所ちよっくら20周年記念「きなさ市」後援
- 12月2日（土） 無印良品直江津販売会参加（直江津ショッピングセンター）

② 「ながのいのち」推進協議会のホームページへの会員情報の開設及び認定商品紹介の追加

③ 「ながの旬チャンネル」の更新（月2回）

(2) 「ながのいのち」推進事業

中山間地の活性化を目的に策定した地域ブランド「ながのいのち」の推進を図る。

① “地産地消ながの” 情報交換会

【事業概要】 農商工連携による事業展開を図るため、農業者、商工業事業者を対象に、研修会と商談会を実施する。

【事業実績】 コロナ禍につき、研修会・商談会は中止をしたが、商談シートを当社ホームページに掲載するとともに、県の商談サイト「しあわせ商談サイトNAGANO」に登録し、商談機会の創出を図った。

② 「ながのいのち」推進協議会への支援

【事業概要】 地域の特性・個性を生かした地元農産加工品の販路拡大と地産地消、食育のネットワークの拡大を図るため農村住民グループと消費者等が設立した「ながのいのち」推進協議会と連携して事業推進を行う。

【事業実績】 令和5年度 推進協議会の主な取り組み

- 4月12日（水） 「さといも善光寺」里帰りを進める会総会（種芋配布）
- 4月19日（水） 長野市荏胡麻振興協議会総会
- 4月21日（金） “食品表示について”市食品生活衛生課による研修会開催
- 4月21日（金） 「ながのいのち」推進協議会総会
- 5月9日（火） 長野銀座にぎわい市開市（トイゴ広場 12月第2週火曜日まで）
- 6月30日（金） 荏胡麻振興協議会推進品種採取用定植作業

7月12日（水）	「さといも善光寺」栽培講習会
9月7日（木）	“旬菜市IN OYAKIFARM” 出店者会議
9月23日（土）	“旬菜市IN OYAKIFARM” 開催
10月3日（火）	「ながのいのち」推進協議会役員会（“旬菜市IN OYAKIFARM” 反省会）
10月12日（木）	「さといも善光寺」里帰りを進める会目揃え会
10月24日（火）	長野銀座にぎわい市感謝祭事前説明会（生涯学習センター）
11月6日（月）	荏胡麻振興協議会役員会
11月7日（火）	長野銀座にぎわい市感謝祭（トイゴ広場）
11月7日（火）	長野電鉄「ながのいのち」販売コーナー設置。販売開始（～12月9日）
11月10日～16日	JR東日本商事“のもの”における「ながのいのち」認定商品PR・販売
11月11日（土）	「さといも善光寺」善光寺大勸進奉納及び芋煮会
12月1日（金）	「ながのいのち」推進協議会事業検討及び反省会
12月12日（火）	長野銀座にぎわい市止市
2月21日（火）	「ながのいのち」推進協議会役員会
2月26日（月）	MIDORI長野フルーツカンパニー「ながのいのち」販売コーナー出店者会議
3月1日（金）	MIDORI長野フルーツカンパニー「ながのいのち」販売コーナー（常設設置）
3月10日（金）	「ながのいのち」推進協議会事業検討会
3月14日（火）	荏胡麻振興協議会役員会
3月29日（水）	「さといも善光寺」里帰りを進める会役員会
3月13日（水）	「ながのいのち」推進協議会事業計画検討会
3月21日（木）	荏胡麻振興協議会役員会
3月25日（月）	「さといも善光寺」里帰りを進める会役員会

(3)「ながのいのち」商品認定制度

【事業概要】市内で生産された優れた農産物や加工品を、「ながのいのち」ブランド品として認定し、消費者の信頼を高め、生産者の意欲増進を語る。

25団体73商品を認定している。（令和6年3月末現在）

①「ながのいのち」商品認定委員会

「ながのいのち」商品認定の審査をする。

認定委員 高野 豊（長野市農業公社アドバイザー・マスターソムリエ）、横山 タカ子（料理研究家）

中澤 弥子（県立大学教授 食健康学科教授）

竹内 正彦（（一社）長野県農村工業研究所 技術専門役（農学博士））、青木 尚久（長野市農林部長）

② 令和4、5年度認定品

令和4年度 第1回審査会（令和4年7月4日）

認定番号	認定商品名	備 考	認定団体
2201	辛味大根 平成キムチ		株式会社 平成農園
2203	信州ひとりむすめあん		
2204	むすめ最中		
2205	大豆あんこ入りおやき		有限会社 さんやそう
2206	えごま米粉クッキー		
2207	りんご米ぬかクッキー		
2208	ぱりっときゅうり		竹内治男

令和4年度 第2回審査会（令和4年11月10日）

認定番号	認定商品名	備 考	認定団体
2209	鹿ジャーキー		eternal story 株式会社
2210	原木乾舞茸		株式会社 BSG
2211	原木舞茸パウダー		
2212	大根粕漬		漬物工房とうふくじ
2213	茄子粕漬		
2214	大根つぼ漬		
2215	いぶり大根		

令和5年度 第1回審査会（令和5年9月4日）

認定番号	認定商品名	備 考	認定団体
	UME ALE（ウメエール）	保留	（株）信州新町地場産業開発機構
2301	がんこおやじの大豆羊かん		株式会社 平成農園
2302	豆菓子3種		
2303	きなこ5種		

(4) グリーン・ツーリズム推進事業

【事業概要】 交流人口の増加による農村の活性化を図るため、都市住民の農作業体験、農家民泊等を促進する。

① 農作業体験ツアー

【事業概要】 親子を対象にした農作業や食育体験ツアーの開催

【事業実績】 [令和5年度 1回/20人]

月 日	ツアー内容	参加者数	R6年度計画
7月30日(日)	わくわく農業体験学習(鬼無里) 野菜収穫体験・箱膳体験・松巖寺	15人 (大人 12人) (子供 3人)	0回
合計参加者数		15人	

② 長野市子ども夢学校受入れ協議会への支援

【事業概要】 小中学校等の長期宿泊体験活動や学習体験旅行などの受入れを進め、地域の活性化を図るために
設立した「長野市子ども夢学校受入れ協議会」と連携して事業を推進する。

【事業実績】 (令和5年度 受け入れ校数(延)10校 受け入れ人数(延)853人)

受入れ組織名	受入れ校数(延)	受入れ人数	R6年度計画
鬼無里修学旅行受け入れ実行委員会	1校	46人	60校/2,000人
大岡グリーンツーリズム倶楽部	9校	433人	
信里食育体験民泊受け入れの会	9校	199人	
芋井農村民泊受け入れの会	7校	211人	
信更ふるさと民泊受け入れの会	6校	40人	
七二会農家民泊の会	9校	63人	
信州新町民泊受け入れの会	10校	158人	
若穂農家民泊の会	8校	410人	
合 計	59校	1,560人	

年 度	受入れ校数(実数)	受入れ人数
H21～R元年度	537校	50,282人
R2年度	0校	0人
R3年度	3校	106人
R4年度	24校	853人
R5年度	59校	1,560人

(5) 特産品開発・加工支援事業

【事業概要】 自家農産物や畜産物を利用した地域特産品の開発や加工等を支援し、農産物の生産拡大を図る。

【事業実績】

年 度	商 品	助 成 対 象 者	R 6 年度計画
H20年度	1 商品（にんにく商品）	大岡にんにく部会	2 品/ 2 グループ
H21年度	4 商品（ラスク商品ほか）	鬼無里手づくりみその会他 3 者	
H22年度	3 商品（マコモ商品ほか）	㈱平成農園 他 2 者	
H23年度	3 商品（カレー商品ほか）	(有)たんぼぼ 他 2 者	
H24年度	4 商品（すぐり商品ほか）	すぐりの会 他 3 者	
H25年度	1 商品（飲料水商品）	戸隠岩戸清水	
H26年度	3 商品（各種漬け物商品ほか）	㈱平成農園 他 2 者	
H27年度	5 商品（ドーナツ商品ほか）	長野アピオスの会 他 4 者	
H28年度	5 商品（納豆商品ほか）	道の駅中条 他 4 者	
H29年度	①いちごバタージャム	たんぼぼ	
	②エゴマパウダー	ながのいのち推進協議会	
	③さといも善光寺商品化ラベル	さといも善光寺里帰りを進める会	
	④柿ソフトクリーム	信州新町道の駅	
	⑤平核無柿のジャム	信州新町道の駅	
H30年度	①加工製品商品化ラベル	長野ベリーファーム	
	②ここだけメンマ	たんぼぼ	
	③甘辛みそ	たんぼぼ	
	④ニンニクみそ	たんぼぼ	
R元年度	①梅ワイン	信州新町道の駅	
	②長野市地ワイン	(株) キラリ信更	
R 2 年度	①梅スパークリングワイン	信州新町道の駅	
	②りんご米ぬかクッキー	(有) さんやそう	
	③エゴマ米粉クッキー	(有) さんやそう	
R 3 年度	①梅のドレッシング	(株) B S G	
	②よもぎ餅	マルサ工業 (株)	
R 4 年度	①綿内産ふっこう豆腐	湯～ばれあ直売所の会	
	②三升漬け	漬物工房とうふくじ	
R 5 年度	①小麦ビール	㈱Growth Seeding Bloom㈱	
	②生でおいしいトマトのジュース	長野ベリーファーム	
	③松代杏のコーンフィチュール	㈱Btree	

Ⅱ 法人会計

1 社員総会・理事会

定款の規定に基づき、社員総会・理事会を開催する。

(1) 総会

【事業概要】 定款第13条の規定による総会の開催

【事業実績】 3回

【付議事項】 役員の選任・解任、事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算の承認等

① 5月18日(木) 定時社員総会

ア 令和4年度事業報告について イ 令和4年度収支決算について ウ 理事・監事の選任について

② 5月26日(金) 臨時社員総会（書面決議）

ア 監事の選任について

③ 2月9日(金) 臨時社員総会

ア 令和6年度事業計画（案）について イ 令和6年度収支予算（案）について

(2) 理事会

【事業概要】 定款第31条の規定による理事会の開催

【事業実績】 4回（内書面開催1回）

【付議事項】 業務執行の決定等

① 5月18日(木) 第1回理事会

ア 令和4年度事業報告について イ 令和4年度収支決算について ウ 賛助会員の承認について

※報告事項 ア 長野市農業公社規程の廃止について

② 5月18日(木) 第2回理事会

ア 役員の改選について

③ 11月29日(水) 第3回理事会（書面決議）

ア 令和5年9月期事業執行状況について ※報告事項 ア 農作業料金の改定について

④ 2月9日(金) 第4回理事会

ア 令和6年度事業計画（案）について イ 令和6年度収支予算（案）について ウ 賛助会員の承認について

※報告事項 ア 令和5年度12月期事業執行状況について

Ⅲ 固定資産

(1) 基本財産 定期預金 500万円（JAグリーン長野／JAながの）

有価証券 1,450万円（㈱たんぼぼ450万円、㈱キラリ信更 500万円、

合同会社裾花ていばん家 250万円、クボ田ファーム㈱ 250万円

(2) 特定資産 基本財産取得準備預金 1,100万円

長野市の農林業

令和6年度版

令和6年8月発行

編集 長野市農林部農業政策課

発行 長野市

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

電話 226-4911（代表）

郵便番号 380-8512
